

医療介護総合確保法に基づく

令和5年度 東京都計画

令和6年1月

目 次

1. 計画の基本的事項	1
2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業	
I・1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	10
I・2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	10
II 居宅等における医療の提供に関する事業	10
III 介護施設等の整備に関する事業	13
IV 医療従事者の確保に関する事業	15
V 介護従事者の確保に関する事業	20
VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	45
3. 事業の評価方法	46
4. 計画に基づき実施する事業（個票）	47

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

東京都の高齢者人口は令和7年（2025年）には約328万人（高齢化率23.0%）に達し、その後も増加することが見込まれています。一方、生産年齢人口（15歳から64歳まで）は令和7年以降減少していくことが予測されています。

また、令和2年には後期高齢者が前期高齢者を上回り、団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年まで後期高齢者人口が急増し、総人口に占める割合は令和7年には13.4%にまで上昇すると予測されています。

増大する医療・介護ニーズへの対応は日本全国で喫緊の課題となっていますが、特に東京都では、後期高齢者の絶対数が急激に増加することから、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・住まいを地域の中で一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、令和3年3月には、令和3年度から令和5年度までを計画期間とし、中長期的には「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7年（2025年）及び「団塊ジュニア世代」が高齢者となる令和22年（2040年）を見据えた第8期「東京都高齢者保健福祉計画」を策定しました。

また、都政の基本方針として令和3年3月に策定した「「未来の東京」戦略」では、ビジョンとして「高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京」を掲げ、この実現に向けた戦略として「長寿（Chōju）社会実現戦略」を位置付けており、「自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト」など、4つの推進プロジェクトを提示しています。

東京都においては、今後の要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化などに取り組むことにより、区市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。

一方で、医療介護総合確保法は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法を始めとする関係法律について所要の整備を行うものとされ、この中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置づけられました。

地域医療構想は、令和7年（2025年）に向け、病床の機能分化と連携を進めるために、医療機能ごとに将来の医療需要推計に基づき、あるべき医療体制を示すものです。

将来の医療需要に対する医療提供体制を確保するための東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携のための施策の推進と併せて、区市町村における、地域の医療関係団体等と協力した医療と介護の連携強化等の取組を支援することで、区市町村の主体的な在宅療養環境の整備を推進し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養支援体制の充実を図ります。

医療介護総合確保法に規定する都道府県計画である「東京都計画」は、医療法第30条の4第1項に基づく「東京都保健医療計画」及び老人福祉法第20条の9に基づく老人福祉計画・介護保険法第118条に基づく介護保険事業支援計画を合わせた「東京都高齢者保健福祉計画」との整合性を確保しつつ、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において掲げられた「効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアの構築」、「質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進」等の視点を踏まえて、東京都における取組を一層推進するために策定するものです。

なお、令和5年度地域医療介護総合確保基金は、以下のⅠ～Ⅵの事業に充当することができるとされています。

- Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業
- Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業
- Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

この範囲において、東京都の将来を見据えた課題の解決に資する事業を医療・介護関係団体等との協議を重ねて立案し、令和5年度の東京都計画に盛り込んでいます。

（２）東京都医療介護総合確保区域の設定について

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において、「医療介護総合確保区域」（医療介護総合確保法第４条第２項第１号に規定する医療介護総合確保区域をいう。）は「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域」であるとし、二次医療圏を念頭にこれを定めるとしています。

都では保健医療計画推進協議会の下に地域医療構想策定部会を設置し、「東京都地域医療構想」を策定しました。この中で地域医療構想を定める単位となる「構想区域」を「病床整備区域」と称して、現行の「区中央部保健医療圏、区南部保健医療圏、区西南部保健医療圏、区西部保健医療圏、区西北部保健医療圏、区東北部保健医療圏、区東部保健医療圏、西多摩保健医療圏、南多摩保健医療圏、北多摩西部保健医療圏、北多摩南部保健医療圏、北多摩北部保健医療圏、島しょ保健医療圏」の１３区域としました。

この構想区域については、第七次東京都保健医療計画（平成３０年度～令和５年度）においても同様に定めています。

地域医療介護総合確保基金は、国の社会保障改革国民会議や社会保障審議会の議論の中で、団塊の世代が後期高齢者となる令和７年を見据えて、病院・病床機能の分化・連携や在宅医療・介護の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携など、医療・介護サービスの提供体制の一体的な改革の実現のために、創設が検討されたものです。

この趣旨を踏まえ、東京都全体としての取組を充実し、各構想区域における医療提供体制改革を着実に推進していきます。

なお、本計画の計画期間は令和３年度から令和５年度とします。

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

東京都においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定します。

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に取り組みます。

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・在宅療養支援歯科診療所数 643 か所（R5.3.1）→5%増加
- ・入退院支援に関わる研修受講者数 2,606 人（H27 から R 元までの受講者累計）→4,486 人（R5）
- ・訪問診療を実施する一般診療所数〔1871 施設（H26 時点）〕→3 年間で 400 施設の増加
- ・小児等在宅医療に対応している医療機関数：約 148 施設（調査に回答した医療機関数：9,230 施設のうち）（R2.3）→45 施設増加（令和 5 年度末）
- ・訪問診療を実施する医療機関数 2,410 所（R3 年 3 月）→事業に参加する地区医師会 1 つにつき 3 施設増加（R5 年度末）
- ・入院後 1 年時点の退院率 87.5%（H27 末）→90%以上（R5 末）
- ・訪問看護ステーションの従事者数常勤換算 5,436 人（平成 30 年度看護師等業務従事者届）→増加（6,699 人）

III 介護施設等の整備に関する目標

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進します。

【令和 12 年までの施設整備目標数】

- ・第 8 期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標
 - 特別養護老人ホーム 64,000 床
 - 介護老人保健施設 30,000 床
 - 認知症高齢者グループホーム 20,000 床

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・地域密着型サービス施設等の整備
 - 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 14 床

都市型軽費老人ホーム	43 床	
定期巡回随時対応型訪問介護看護	9 施設	
小規模多機能型居宅介護事業所	19 施設	
認知症対応型通所介護	2 施設	
認知症高齢者グループホーム	22 施設	
看護小規模多機能型居宅介護	19 施設	
・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対しての支援		
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ		249 床
都市型軽費老人ホーム	26 床	
定期巡回随時対応型訪問介護看護	11 施設	
小規模多機能型居宅介護事業所	94 床	
認知症高齢者グループホーム	370 床	
看護小規模多機能型居宅介護	115 床	
訪問看護ステーション	1 床	
・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対しての支援		
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ		3 施設
地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設	
都市型軽費老人ホーム	1 施設	
認知症高齢者グループホーム	2 施設	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	
・介護施設等を合築・併設して整備を行う場合の補助単価の加算		
都市型軽費老人ホーム	20 床	
認知症グループホーム	10 施設	
小規模多機能型居宅介護事業所	7 施設	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 施設	
介護予防拠点	1 施設	
地域包括支援センター	1 施設	
・空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対する支援		
・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対しての支援		
・介護職員の宿舎施設整備を行う場合に支援		
・介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援		
・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備		
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ		
・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援		

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成に取り組みます。

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・都内のがん患者平均在院日数 20.2 日→5%減少(令和 5 年度末)
- ・アウトカム指標：救急医療機関における全時間帯の応需率の向上 75.6%（平成 28 年平均）→75.8%（令和 5 年平均）
- ・小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1,230 件(H28)→1 %減少(R5 年度末)
- ・小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村 37 区市町村（H30 末）→1 区市町村増加（R5）
- ・小児救命救急センター数 2 施設（R2 現在）→維持
- ・1 日あたり小児救命救急センター医師数 50 人(H29 末時点)→維持
- ・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%（H30.4.1）→100%（R5 年度末）
- ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年 1,824 時間以上、②30%は時間外労働年 960 時間以上（令和元年医師の勤務実態調査）→①都内 0%②特例水準適用医療機関を除き都内 0%（令和 5 年度末）
- ・2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増
- ・歯科衛生士 15,832 名（R4 業務従事者届）→ 16,792 名（R6）
- ・歯科技工士 3,435 名（R4 業務従事者届）→ 3,576 名（R6） 等

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

都内で必要とされる介護人材を安定的に確保・定着・育成します。

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・中学・高校生や教諭等を対象に「福祉の仕事」についてのセミナー等を開催
学校訪問セミナー 年 60 回実施、累計 2,400 名以上
生徒向け職場体験 150 名程度
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントを開催 介護業界に対するイメージの改善
- ・介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援 2 回
- ・介護業務の体験を希望する者に対して、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。 1,000 名
- ・介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得を支援 1,200 名

- ・人材定着・離職防止に向けた相談支援 2,000 件
- ・福祉の仕事就職フォーラムを開催 年 1 回実施、累計 1,000 名以上
- ・身近な地域で、短時間勤務を希望する求職者等のための地域面接会を開催 年間 25 地区 30 回実施
- ・ハローワーク等における求職者の就職支援、事業者の求人開拓 出張相談 12 か所以上
- ・人事・採用担当者向けセミナー 3 回程度開催、各回 100 名以上
- ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修の実施
1、2 号研修 490 名、3 号研修 2,330 名
- ・介護支援専門員研修の実施 各種研修受講者 12,158 名
- ・ユニットケアに関する研修
管理者研修 12 名
リーダー研修 84 名
- ・感染症対策に関する研修 500 施設
- ・外国人技能実習生の日本語能力教育及び介護技能教育等の支援
- ・介護現場で働く現任の介護職員への介護福祉士資格取得のための経費支援 660 名
- ・介護職員に対して介護に必要な医療に関する知識を提供 650 名
- ・登録研修期間を開設する際に必要となる初度経費について支援
- ・介護事業者等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合の代替職員の派遣 100 名
- ・民間就職支援アドバイザーによる潜在的有資格者の円滑な就労の支援 就職者数 400 名
- ・認知症疾患医療センターにおける各種研修を実施
かかりつけ医認知症対応力向上研修 720 名
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 1440 名
区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 480 名
- ・認知症支援推進センターにおける各種研修を実施
認知症サポート医フォローアップ研修 1,200 名
認知症疾患医療センター職員研修 120 名
認知症地域対応力向上研修 600 名
島しょ地域への訪問研修 3 町村で実施
- ・認知症介護研修事業の実施 各種研修受講者 4,073 名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の実施
認知症初期集中支援チーム員研修 300 名
認知症地域支援推進員研修 200 名

- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
 歯科医師認知症対応力向上研修 600 名
 薬剤師認知症対応力向上研修 1,000 名
 看護職員認知症対応力向上研修 1,270 名
 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 180 名
- ・ 認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築するための研修を実施
 アドミニストレーター研修（年 3 回程度：各回 10 名程度）
 フォローアップ研修（年 3 回程度：各回 30 名程度）
 インストラクター養成研修（年 1 回：20 名程度）
- ・ チームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等を実施
 チームオレンジ・コーディネーター研修 年 2 回（定員 80 名程度）
- ・ 生活支援コーディネーター養成に向けた研修の実施 720 名（3 か年）
- ・ 地域包括支援センター等に勤務する職員に向けた研修の実施 636 名
- ・ 介護事業所の管理者等に対し、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を実施
- ・ 介護事業者に対する研修
 新規事業者に対する研修 年 12 回
 更新対象事業者に対する研修 年 1 回
- ・ 都内介護施設等に、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供
- ・ 介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する介護施設等の経済負担を軽減する
- ・ 介護施設等が運営する保育施設への助成 5 か所
- ・ 東京都福祉人材対策推進機構運営協議会の設置
- ・ 働きやすい福祉・介護の職場宣言法人数 275 法人
- ・ 都内区市町村が実施する介護人材対策への支援 62 区市町村 等

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図ります。

【定量的な目標値】（事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・ 事業実施医療機関：7 医療機関

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 過年度計画の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業

0 億円

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の 機能又は病床数の変更に関する事業

0 億円

II 居宅等における医療の提供に関する事業

9.0 億円

課 題

- 平成 22 年から令和 7 年までの東京都の高齢者人口の増加数は高齢者人口 68.0 万人、後期高齢者人口 76.2 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。
- 高齢者世帯や、独居高齢者の増加も見込まれており、医療を必要とする高齢者を地域で支える体制の一層の充実が求められる一方、限りある医療資源で、その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、入院医療、在宅医療、介護サービス、その他すべての関係者が地域包括ケアの視点に立って協働することが不可欠です。
- 「在宅医療・介護の連携の推進」については、介護保険法の改正により、区市町村が主体であることが明確に位置付けられています。区市町村がこれまで以上に、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、介護事業者など、医療従事者・介護従事者等と一丸となって、地域住民の在宅療養生活をサポートしていくことが求められていると言えます。
- このため、東京都計画では、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するに当たっての基盤づくりとして、医療機関における在宅療養支援体制の充実のための取組、区市町村における医療と介護の連携推進のための取組等を盛り込んでいます。
- 今後、地域包括ケアの一層の充実を図っていくためには、都民に最も身近な行政機関である区市町村が主体となり、地域の人口構成や医療・介護資源の状況などを踏まえて、それぞれの地域の実情に応じた取組を地域の関係者等と協議しながら進めていく必要があります。

目 標

地域の実情に合わせた地域包括ケアの推進

(1) 在宅歯科医療推進事業〔個票1〕

介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進します。

(2) 入退院時連携強化事業〔個票2〕

○研修事業

入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施します。

○補助事業

入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援します。

(3) 在宅療養研修事業〔個票3〕

地域において、在宅療養推進の中心的な役割を担うことができる人材を育成する研修等を実施します。

(4) 在宅医療参入促進事業〔個票4〕

訪問診療等をしていない医師に対し、セミナーを実施します。

(5) 小児等在宅医療推進研修事業〔個票5〕

小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図ります。

(6) ACP推進事業〔個票6〕

ACPに関する都民への普及啓発や医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施します。

(7) 在宅療養推進強化事業〔個票7〕

区市町村が実施する既存の在宅療養推進の取組に加え、地区医師会を主体とした在宅医療に取り組むかかりつけ医の確保等の取組みを都が支援することにより、地域における在宅医療体制の構築を推進します。

(8) 在宅歯科診療設備整備事業〔個票 8〕

在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助します。

(9) 精神保健福祉士配置促進事業〔個票 9〕

医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費を補助します。

(1 0) 精神障害者早期退院支援事業〔個票 1 0〕

医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援をします。

(1 1) 訪問看護代替職員（研修及び産休等）確保支援事業〔個票 1 1〕

訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費や事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助します。

(1 2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業〔個票 1 2〕

訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助します。

(1 3) 訪問看護人材確保育成事業〔個票 1 3〕

訪問看護の魅力を PR する講演会等の実施や都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援の実施等を行います。

課 題

- 東京では、今後更に高齢者数が増加し、医療や介護が必要な人や認知症の人が増加すると予測されています。また、多くの人は介護等が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。
- また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスと施設などの介護サービス基盤をバランスよく整備を進めていく必要があります。
- 地域密着型サービスについては、事業所の整備に当たり、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する必要があります。
- また、特別養護老人ホームについては、開設後 30 年以上経過している施設が、令和 2 年 10 月 1 日現在 129 か所あり、耐震性や居住性の観点から、改修・改築の対応を視野に入れる必要があります。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る必要があります。

目 標 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進

(1) 東京都介護施設等整備事業〔個票14〕

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、以下の支援を実施します。

- ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
- ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援
- ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援
- ⑤ 施設整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援
- ⑥ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための設備整備に対する支援
- ⑦ 介護職員が働きやすい環境を整備するための宿舍施設整備に対する支援

個別
目標

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進
(令和5年度の整備等予定数は個票参照)

課 題

- 高齢者の増加に伴い、今後の医療需要はますます高まっていくことが予想されます。様々なニーズに対応していくために、医療従事者の確保も大きな課題の一つとなっています。
- 医療介護総合確保法においても、2025 年を見据えた医療提供体制改革の実現に向け、医療人材確保対策や勤務環境改善等に係る法整備が行われています。
- その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、在宅療養患者を支える人材の育成・確保が不可欠です。
- 訪問看護ステーションは、医療・介護において重要な役割を担っていることから、訪問看護師の人材確保・育成・定着を図っていく必要があります。

目 標 地域医療を担う医療従事者の確保・育成・定着**(1) 周術期口腔ケア推進事業〔個票 15〕**

都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行います。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行います。

(2) 救急搬送患者受入体制強化事業〔個票 16〕

都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の応需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助します。

(3) 救急専門医養成事業〔個票 17〕

救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修を行います。また、救急告示医療機関等に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行います。

(4) 休日・全夜間診療事業（小児）〔個票１８〕

都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備します。

(5) 地域における小児医療研修事業〔個票１９〕

診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図ります。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関（小児科）の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行います。

(6) 小児集中治療室医療従事者研修〔個票２０〕

小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保します。

(6) 産科医等育成支援事業〔個票２１〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

(7) 産科医等確保支援事業〔個票２２〕

実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図ります。

(8) 新生児医療担当医育成支援事業〔個票２３〕

臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図ります。

(9) 新生児医療担当医確保支援事業〔個票２４〕

医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

(10) 東京都地域医療支援ドクター事業〔個票２５〕

地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣します。

(1 1) 地域医療対策協議会〔個票 2 6〕

へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会を開催します。また、医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会を開催します。

(1 2) 病院勤務者勤務環境改善事業〔個票 2 7〕

勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保を図ります。

(1 3) 医療勤務環境改善支援センター事業〔個票 2 8〕

医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助等を実施します。

(1 4) 歯科医療技術者対策事業〔個票 2 9〕

出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援等を実施します。

(1 5) 退院支援人材育成事業〔個票 3 0〕

退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員に対し、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施します。

(1 6) プラチナナース就業継続支援事業〔個票 3 1〕

看護職員がライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナーや職場体験会の開催、就職相談会の開催等を行います。

(1 7) 看護師等養成所運営費補助事業〔個票 3 2〕

看護師等の学校又は養成所に対し、教員経費、生徒経費、事務職員経費、実習施設謝金等の運営に必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図ります。

(1 8) 看護職員定着促進支援事業〔個票 3 3〕

看護師等就業協力員が 200 床未満の中小病院を定期的に訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行います。

(19) 新人看護職員研修体制整備事業〔個票34〕

新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助や新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導並びに助言を行う研修責任者並びに実際に研修等を実施します。

(20) キャリアアップ支援事業〔個票35〕

専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催し、施設において熟練した看護の看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践します。

(21) 島しょ看護職員定着促進事業〔個票36〕

出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図るとともに、島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備します。

(22) 看護職員実習指導者研修〔個票37〕

保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等に対して実習指導者講習会を実施します。

(23) 看護職員地域確保支援事業〔個票38〕

地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援します。

(24) 看護師等教員養成研修〔個票39〕

東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施します。

(25) 看護師宿舍施設整備費補助〔個票40〕

看護師宿舍の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費の補助を行います。

(26) 看護師勤務環境改善施設整備費補助〔個票41〕

看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助を行います。

(27) 看護職員再就業支援事業〔個票42〕

東京都ナースプラザにおける情報発信の強化及び短時間・非常勤勤務希望者を受け入れる求人施設の開拓・職業紹介や、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施します。

(28) 東京都へき地医療機関派遣労働者向け事前研修事業〔個票43〕

へき地医療機関において、看護師をはじめとする医療従事者の不足が深刻な状況にあり、人材を確保するまで長期間を要すること多いことから、へき地医療機関に派遣される派遣労働者に対し、派遣就業前の事前研修を実施します。

(29) 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業

〔個票44〕

高齢者・在宅療養患者の服薬指導に的確に対応できる人材を育成するための実践的研修等を実施します。

(30) 病院内保育施設運営費補助事業〔個票45〕

都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費掛かる費用のうち、人件費相当分を補助します。

(31) 病院内保育所整備補助〔個票46〕

病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成します。

(32) 子供の健康相談室〔個票47〕

看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図ります。

(33) 東京都小児救急医療地域連携事業〔個票48〕

地域の小児救急医療機関の円滑な連携体制の推進を目的とした地域連携会議の開催や小児救急医療に係る症例検討会等を実施します。

(34) 総合診療体制の強化事業〔個票49〕

病院で活躍する総合診療医の育成に向け、都独自の育成プログラムの作成等を行います。

課 題

- 都内における介護職員数は、令和 5 年度に約 21 万 5 千人、「団塊の世代」が後期高齢者となる令和 7 年度には約 22 万 3 千人必要であると見込まれ、令和 5 年度には約 2 万 5 千人、令和 7 年度には約 3 万 1 千人の介護職員の不足が見込まれていることから、介護人材の確保を進めていく必要があります。
- 人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者等が参入しやすい支援策を講じることが必要です。そのほかに、介護の資格を持っていても介護施設等に就職しない、あるいは介護職場に就職したが現在は離職している、といったいわゆる「潜在的有資格者」など、多様な人材を活用する参入促進策を充実させることが必要です。
- それとともに、介護職員が安心して将来の展望を持って働き続けられる仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。
- また、他業界から介護業界への転職者が多いため、職員の育成を充実させることが重要です。
- 介護サービスを行う事業者においては、職員の教育や研修等の時間が十分に取れない状況がみられることから、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、介護職員のキャリアアップを促進することが必要です。

目 標 都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）

（１）東京都福祉人材対策推進機構運営協議会〔個表５０〕

福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催します。

個別
目標

人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議
➡ 効果的な事業の実施につなげる

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業

（１）東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業）〔個表５１〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業

（１）働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業〔個表５２〕

働きやすさの指標となる項目を明示した「ＴＯＫＹＯ働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「ＴＯＫＹＯ働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム（ふくむすび）」に登録し、公表します。

個別
目標

宣言法人数：275 法人

➡ 福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：地域における介護のしごと魅力発信事業

（１）福祉人材センターの運営（事業運営費）（次世代の介護人材確保事業）〔個表５４〕

介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナー（フクシを知ろう！なんでもセミナー）や、希望する生徒・児童を対象としたイベント（フクシを知ろう！おしごと体験）を実施します。

また、小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナー（フクシを知ろう！教員向けセミナー）を実施します。

個別
目標

- ・学校への訪問セミナーを年 60 回実施し、累計 2400 名以上の受講を目指す。（フクシを知ろう！なんでもセミナー）
- ・生徒・児童を対象としたイベントを実施し、150 名程度の参加を目指す。（フクシを知ろう！おしごと体験）
- ・小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナーを実施し、累計 100 名の受講を目指す。（フクシを知ろう！教員向けセミナー）。

➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

（２）福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業〔個表５３〕

福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図ります。

個別
目標

イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率（アンケート等により計測）

➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(3) 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護や介護の仕事の理解促進）〔個表 5 5〕

多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援します。

**個別
目標**

介護イベント開催支援：2 回
➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(4) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業）〔個表 5 6〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

(1) 介護人材確保対策事業（職場体験）〔個表 5 7〕

介護業務の体験を希望する者に対して、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。

**個別
目標**

事業利用者数 1,000 名（体験者一人当たり 3 日まで、延 3,000 人/日）
➡ 介護人材の安定的な参入

(2) 介護の仕事就業促進事業（インターンシップ先のマッチング）〔個表 5 8〕

介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進します。

**個別
目標**

事業利用者数 1,000 名



介護の仕事について理解の促進を図り、就業へつなげる。

- (3) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業）〔個表 59〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

- (4) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材の就業支援事業）〔個表 60〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される職場体験、働きながらの資格取得支援事業について補助を行う。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業

- (1) 老人クラブ活動継続支援事業〔個表 61〕

老人クラブの事務作業を「事務お助け隊」が支援・事務効率化等助言する事業を実施する区市町村を支援します。

**個別
目標**

地域における互助の取組の停滞防止、活動継続・活性化を促進

- (2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業）〔個表 62〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：参入促進のための研修支援

小項目：介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）〔個表 6 3〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護福祉士養成課程に係る介護実習支援のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：参入促進のための研修支援

小項目：介護未経験者に対する研修支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護未経験者に対する研修支援事業）〔個表 6 4〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護未経験者に対する研修について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(2) 介護の仕事就業促進事業（介護職員初任者研修費用の補助）〔個表 6 5〕

介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進。就職決定者に対する介護職員初任者研修の受講費用について、事業所へ補助を行う。

**個別
目標**

事業利用者数 100 名



介護職員のスキルアップ及び職場への定着につなげる。

大項目：参入促進

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業

(1) 介護人材確保対策事業（資格取得支援）〔個表 6 6〕

学生等に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講します。

**個別
目標**

事業利用者数 900 名



介護分野の人材確保と定着

(2) 介護人材確保対策事業（介護職員就業促進）〔個表 6 7〕

介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行います。

**個別
目標**

事業利用者数 1,200 名



介護分野の人材確保と定着

大項目：参入促進

中項目：地域のマッチング機能強化

小項目：多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（人材定着・離職防止に向けた相

談支援）〔個表 6 8〕

福祉・介護従事者の悩みを横断的に受け付ける相談窓口（電話・面談）を設置するとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防します。

個別
目標

- ・年間 2,000 件の相談
 - ・メンタルヘルス講習会：年 2 回
- ➡ 人材定着・離職防止

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事就職フォーラム）〔個表 6 9〕

他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等も含めて幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、福祉・介護業界への就職者の増加を図ります。

個別
目標

- 福祉の仕事就職フォーラム 年 1 回実施、累計 1,000 名以上の参加
- ➡ 福祉業界のイメージアップによる業界の未来を担う人材の確保

(3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（地域密着面接会）〔個表 7 0〕

区市町村社協、ハローワーク等と連携し、開催地域の事業者が集う地域密着型の面接会を開催します。

個別
目標

- 年間 25 地区 30 回程度の面接会を開催
- ➡ 短時間勤務を希望する地域の求職者の支援地域での求人・求職のニーズに応え、多様な人材を確保

(4) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（マッチング強化策）〔個表 7 1〕

福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供します。

**個別
目標**

- ・ハローワーク・大学等での出張相談：12 か所以上での実施
 - ・人事・採用担当者向けセミナー：年 3 回程度開催、各回 100 名以上の参加
- ➡ 求職者の就職支援、事業者の採用力の強化

(5) 介護の仕事就業促進事業（就職先のマッチング）〔個表 7 2〕

介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進。

**個別
目標**

事業利用者数 1,000 名

➡ 介護の仕事について理解の促進を図り、就業へつなげる。

(6) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業）〔個表 7 3〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、多様な人材層に応じたマッチング機能強化のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業

(1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）〔個表 7 4〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される入門的研修について、研修の実施から研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う事業に対して補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業）〔個表 7 5〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(3) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護の周辺業務等の体験支援）〔個表 7 6〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(4) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）〔個表 7 7〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される生活援助従事者研修事業について、研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」拡大

小項目：外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業

(1) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による留学生受入れ支援）〔個表 7 8〕

事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、補助を行います。

個別
目標

介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する
介護施設等の経済的負担の軽減



外国人介護人材が円滑に介護業務に従事できる環境整備

(2) 外国人介護従事者受入れマッチング支援事業〔個表 7 9〕

外国人介護従事者の雇用を検討している介護事業所が、外国人介護従事者の雇用について受入れ調整機関へ相談をすることができるマッチング支援合同相談会を開催する。

個別
目標

外国人介護従事者の雇用を検討している介護事業所に対し、受入れ調整機関との関係構築の機会を提供する。

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護分野への就職に向けた支援金貸付事業

(1) 福祉系高校修学資金貸付事業〔個表 8 0〕

都内の福祉系高校に在学する者に対して、下記の①から④までの資金の貸付けを行います。

①修学準備金 30,000 円以内（入学時に限る）

②介護実習費 30,000 円以内（一年度当たり）

③国家試験受験対策費用 40,000 円以内（一年度当たり）

④就職準備金 200,000 円以内（卒業時に限る）

※貸し付けた修学資金は、介護福祉士の資格取得後、3年間介護等の業務に従事したときは、返還が全額免除される。

**個別
目標**

福祉系高校の在学者に対し、上記の貸付けを実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す

(2) 介護分野就職支援金貸付事業〔個表 8 1〕

下記の①から③までの全てを満たすものに対して、介護職員として就職する際に必要となる経費として、最大 20 万円の貸付を行います。

①介護保険法施行規則第 22 条の 23 第 1 項に規定する介護職員初任者研修以上の研修を修了した者

②居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、訪問事業若しくは通所事業を

実施する事業所に、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として就

労した者若しくは就労を予定している者

③介護分野就職支援金利用計画書を提出した者

※貸し付けた支援金は、2 年間介護職員等として業務に従事したときは、返還が全額免除される。

**個別
目標**

他業種等から介護業界へ新規参入してきた者に対し、上記の貸付を実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（事業所に対する各種育成支援）〔個表 8 2〕

研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行います。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援します。

**個別
目標**

登録講師派遣 416 回



福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(2) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業〔個表 8 3〕

都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施します。

個別
目標

1,2 号研修 490 名 3 号研修 2,330 名



たんの吸引等ができる介護職員等の養成

(4) ユニットケア研修事業〔個表 8 4〕

ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施します。

個別
目標

管理者研修：84 人

リーダー研修：220 人



ユニットケアの質の向上

(5) 感染症対策指導者養成研修事業〔個表 8 5〕

特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施します。

個別
目標

感染症対策指導者養成研修において、500 施設以上の参加



感染症に対する適切な対応ができる施設内体制を整備

(6) 外国人技能実習制度に基づく外国人実習生受入れ支援事業〔個表 8 6〕

外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行います。

個別
目標

外国人技能実習生の日本語能力及び介護技術の習得

介護サービスの質を担保

(7) 現任介護職員資格取得支援事業〔個表 8 7〕

介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格を取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助します。

個別
目標

介護福祉士国家試験合格者 660 名

現任介護職員の育成及びサービスの質の向上

(8) 介護職員スキルアップ研修事業〔個表 88〕

介護職員に介護に必要な医療に関する知識を付与することで、より安全で質の高い介護サービスの提供を可能とし、医療機関や訪問看護ステーション等との円滑な連携を図ります。

個別
目標

研修受講予定人数 650 名



より安全で質も高い介護サービスの提供

(9) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業）〔個表 89〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される多様な人材層に対する介護人材キャリアアップの研修について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(10) 介護現場改革促進事業（人材育成促進支援事業）〔個表 90〕

生産性向上に向けて人材育成の仕組み構築又は改善を実施した事業所に対し、補助します。

個別
目標

1,000 事業所



介護サービスを効率的かつ継続的に提供できる環境を実現

(11) 介護支援専門員研修事業〔個表 91〕

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施します。

個別
目標

各種研修受講者 12,158 名

必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成

(12) 自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修事業〔個表 9 3〕

「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイド 2 イン」を活用したケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の育成を図ります。

個別
目標

主任介護支援専門員 310 名 (2 日×6 回)

➡ 主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：喀痰吸引等研修の実施体制強化事業

(1) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（登録研修機関開設準備経費）〔個表 9 3〕

都内で登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行います。

個別
目標

登録研修期間が開設する際に必要となる初度経費について補助

➡ 喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制の構築

大項目：資質の向上

中項目：研修代替要員の確保支援

小項目：各種研修に係る代替要員の確保対策事業

(1) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業〔個表 9 4〕

都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣します。

個別
目標

約 100 名 (延 42,000 時間)

➡ 介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る

大項目：資質の向上

中項目：潜在有資格者の再就業促進

小項目：潜在介護福祉士の再就業促進事業

- (1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（民間就職支援アドバイザー）〔個表 9 5〕

専門のスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、介護の有資格者に対してキャリアカウンセリングを行うとともに、履歴書の書き方など求職活動に必要なノウハウを伝える就職支援セミナーを開催します。

個別
目標

就職者数について、年間 400 名を目指す。



潜在的有資格者の介護職場への円滑な就労

- (2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（潜在介護人材の再就業促進事業）〔個表 9 6〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される地域における資格取得者の掘り起こし、普及啓発、マッチング、就業支援に関する事業について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：潜在有資格者の再就業促進

小項目：離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査事業）〔個表 9 7〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

(1) 認知症疾患医療センター運営事業〔個表 9 8〕

都内 12 か所の地域拠点型認知症疾患医療センターを、二次保健医療圏における人材育成の拠点とし、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図ります。

個別
目標

以下の研修を含んだ研修会を実施

- ・かかりつけ医認知症研修：720 名
- ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ：1,440 名
- ・区市町村内の医療介護従事者向けの研修等：1600 名



地域の認知症対応力向上

(2) 認知症支援推進センター運営事業〔個表 9 9〕

認知症支援推進センターが、各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図ります。

個別
目標

- ・認知症サポート医フォローアップ研修 各 300 名程度（年 4 回）
- ・認知症疾患医療センター職員研修 各 60 名程度（年 2 回）
- ・認知症地域対応力向上研修 各 200 名程度（年 3 回）
- ・島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3 町村



認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップ

(3) 認知症介護研修事業〔個表 1 0 0〕

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

個別
目標

各種研修受講者：4,073 名



認知症介護の専門職員の養成

(4) 認知症初期集中支援チーム員等研修事業〔個表 1 0 1〕

すべての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。

**個別
目標**

認知症初期集中支援チーム員研修：300名

認知症地域支援推進員研修：200名



認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員がその役割を担うために必要な知識・技能の習得

(5) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業〔個表102〕

関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施します。

**個別
目標**

・歯科医師認知症対応力向上研修：600名

・薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名

・看護職員認知症対応力向上研修：1,270名



歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上

(6) 認知症とともに暮らす地域あんしん事業〔個表103〕

日本版 BPSD ケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図ります。

**個別
目標**

・アドミニストレーター研修：年3回程度、各回約10名

・フォローアップ研修：年3回程度、各回30名程度

・インストラクター養成研修：年1回、20名程度



日本版 BPSD ケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる

(7) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）〔個表104〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(8) 認知症サポーター活動促進事業〔個表105〕

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行います。

個別
目標

チームオレンジ・コーディネーター研修を年2回（定員80名程度）開催

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

(1) 生活支援体制整備強化事業〔個表106〕

各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割・機能や、サービス開発の手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技能の習得・向上を図る研修（初任者研修及び現任者研修）を実施します。

個別
目標

- ・初任者研修受講人数：3か年で540名程度
- ・現任者研修：3か年で180名程度



生活支援コーディネーターの資質向上

(2) 地域包括支援センター職員研修等事業〔個表107〕

地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、研修を実施し、地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指します。

個別
目標

- ・初任者研修：360名受講
- ・現任者研修：276名受講



地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図

(大項目) 資質の向上

(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成

(小項目) 権利擁護人材育成事業

(1) 成年後見活用あんしん生活創造事業〔個表108〕

- ① 町村の住民を対象とした市民後見人（社会貢献型後見人）養成研修を開催するとともに、修了者を継続的に支援するため、フォローアップ研修を開催する。
- ② 権利擁護人材の育成を総合的に推進し、担い手を確保するために、法人後見実施団体養成研修を実施する。

**個別
目標**

上記研修を実施することにより、権利擁護に携わる担い手の育成及び支援を行うことで、担い手を確保する。

(大項目) 資質の向上

(中項目) キャリアアップ研修の支援

(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

(1) 外国人介護福祉士候補者受入施設研修体制支援事業〔個表109〕

我が国における経済連携協定に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた介護保険施設等が、候補者の介護福祉士国家資格取得のため、その目的に資する研修及び日本語学習等について企画し、実施した場合に、その要した経費の一部について、補助する。

**個別
目標**

本事業の活用により、候補者の介護福祉士国家資格取得を目指す。

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：介護職員長期定着支援事業

小項目：介護事業所におけるハラスメント対策推進事業

(1) 介護現場におけるハラスメント対策事業〔個表110〕

下記の取組を実施します。

- ① 事業者向けハラスメント対策説明会実施 ② リーフレット作成
- ③ 法律相談窓口の設置 ④ 介護職員向けハラスメント相談窓口の設置

**個別
目標**

介護現場におけるハラスメントの予防等を徹底することで、介護人材の定着を図る

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：人材育成力の強化

小項目：新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業）〔個表 1 1 1〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：勤務環境改善支援

小項目：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業

- (1) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（事業者指定・事業者情報提供事業）〔個表 1 1 2〕

介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供します。

**個別
目標**

新規事業者研修（年 12 回）及び指定更新対象事業者研修（年 1 回）において、東京労働局職員による講義を設ける

➡ 介護事業所の職場環境の改善

- (2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）〔個表 1 1 3〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(3) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修）〔個表 1 1 4〕

介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催します。

また、外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施します。

**個別
目標**

外国人介護従事者が円滑に介護業務に従事できる環境を整備し、介護サービスの質を担保

(4) 介護現場改革促進事業（組織・人材マネジメント支援）〔個表 1 1 5〕

生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して以下の支援を行います。

- ・ 生産性向上の普及啓発
- ・ 個別相談
- ・ 機器の活用・定着に向けた支援
- ・ 人材育成に向けた支援

**個別
目標**

介護施設・事業所の生産性向上の機運醸成・理解促進を促し、より良い環境を実現

(5) 介護事業者の地域連携推進事業〔個表 1 1 6〕

小規模介護事業者が安定的な事業運営を行い、介護サービスを継続的に提供できるよう、「地域の中核となる事業者」を設置する区市町村への支援を行い、地域の中核事業者と小規模事業者の連携体制の構築を推進します。

**個別
目標**

地域の介護事業者間が連携し、都内区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す

(6) 介護の仕事就業促進事業（事業所に対する採用ノウハウ等の支援）〔個表 1 1 7〕

介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、求職者と求人事業所双方のニーズに応えることで、未経験者の介護分野への入職・定着を促進します。

個別
目標

事業参加事業所数 800 名



仕事の魅力を伝える工夫や定着に向けた OJT 等を支援し、
未経験者を受入れるためのノウハウを事業所間に広げていく。

(7) 介護現場改革促進事業（デジタル機器導入促進支援事業）〔個表 1 1 8〕

介護業務の負担軽減に資する機能を有するシステムの選定・活用に関するコンサルティング等経費の一部を補助する。

個別
目標

コンサルティング等経費補助の実施

実施規模：56 事業所

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：子育て支援

小項目：介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業

(1) 介護施設内保育施設運営支援事業〔個表 1 1 9〕

介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成します。

個別
目標

保育施設の運営費助成：5 か所



介護職員の処遇改善及び働きやすい職場づくりの推進

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：外国人介護人材受入れ環境整備

小項目：外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

(1) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援）〔個表 1 2 0〕

事業所が事業所内の外国人介護職員と日本人職員や介護サービス利用者等との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入や異文化理解に関する研修の受講等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行います。

**個別
目標**

外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションを促進する事業所の経済負担を軽減

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：緊急時介護人材等支援

小項目：新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業

(1) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業〔個表 1 2 1〕

新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を支援します。

**個別
目標**

通常の介護サービス提供では想定されないかかり増し費用を補助することで、職場環境の復旧及び改善を支援

(2) 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業〔個表 1 2 2〕

東京都社会福祉協議会及び東京都老人保健施設協会と協定を結び、以下の取組を行います。

- ・両団体において派遣協力施設の募集や説明会を開催
- ・高齢者施設において感染症が発生し、職員が不足した場合に、区市町村からの要請に応じて、両団体と協力して応援職員の派遣調整を実施

**個別
目標**

職員を安定的に確保できる体制を整えることで、高齢者施設が介護を切れ目なく継続できるよう支援

大項目：離島・中山間地域等支援

中項目：離島・中山間地域等介護人材確保

小項目：離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業）〔個表 1 2 3〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

課 題

- 2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される中、地域医療において特別な役割がある医療機関においては、長時間労働等により過酷な勤務環境となっている勤務医がいます。
- 医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図る必要があります。

目 標 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

(1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業〔個表124〕

医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施します。

3. 事業の評価方法

(1) 関係団体等との協議

地域の関係者が現場で感じている課題を計画に反映するため、医療・地域福祉関連団体等と協議を重ね、本計画に基づき実施する事業案を策定しました。

令和4年8月	東京都医師会
令和4年9月	東京都歯科医師会、東京都看護協会
令和4年11月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都看護協会
令和5年1月	東京都医師会
令和5年2月	東京都歯科医師会
令和5年8月	東京都医師会、東京都歯科医師会
令和5年9月	東京都看護協会
令和5年11月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都看護協会

※このほか事務打合わせは各団体とも随時実施

(2) 事業評価の方法

計画の事業評価にあたっては、各二次保健医療圏における取組の推進状況を検証し、東京都保健医療計画推進協議会や東京都在宅療養推進会議、東京都地域医療対策協議会、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会等の意見を聞きながら評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

4. 計画に基づき実施する事業（個票）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

- 個票1 在宅歯科医療推進事業
- 個票2 入退院時連携強化事業
- 個票3 在宅療養研修事業
- 個票4 在宅医療参入促進事業
- 個票5 小児等在宅医療推進研修事業
- 個票6 ACP推進事業
- 個票7 在宅療養推進強化事業
- 個票8 在宅歯科診療設備整備事業
- 個票9 精神保健福祉士配置促進事業
- 個票10 精神障害者早期退院支援事業
- 個票11 訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援事業
- 個票12 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業
- 個票13 訪問看護人材確保育成事業

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

- 個票14 東京都介護施設等整備事業

Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業

- 個票15 周術期口腔ケア推進事業
- 個票16 救急搬送患者受入体制強化事業
- 個票17 救急専門医養成事業
- 個票18 休日・全夜間診療事業(小児)
- 個票19 地域における小児医療研修事業
- 個票20 小児集中治療室医療従事者研修
- 個票21 産科医等育成支援事業
- 個票22 産科医等確保支援事業
- 個票23 新生児医療担当医育成支援事業
- 個票24 新生児医療担当医確保支援事業
- 個票25 東京都地域医療支援ドクター事業
- 個票26 地域医療対策協議会
- 個票27 病院勤務者勤務環境改善事業
- 個票28 医療勤務環境改善支援センター事業

- 個票29 歯科医療技術者対策事業
- 個票30 退院支援人材育成事業
- 個票31 プラチナナース就業継続支援事業
- 個票32 看護師等養成所運営費補助事業
- 個票33 看護職員定着促進支援事業
- 個票34 新人看護職員研修体制整備事業
- 個票35 キャリアアップ支援事業
- 個票36 島しょ看護職員定着促進事業
- 個票37 看護職員実習指導者研修
- 個票38 看護職員地域確保支援事業
- 個票39 看護師等教員養成研修
- 個票40 看護師宿舍施設整備費補助
- 個票41 看護師勤務環境改善施設整備費補助
- 個票42 看護職員再就業支援事業
- 個票43 東京都へき地医療機関派遣労働者向け事前研修事業
- 個票44 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業
- 個票45 病院内保育施設運営費補助事業
- 個票46 病院内保育所整備補助
- 個票47 子供の健康相談室
- 個票48 東京都小児救急医療地域連携事業
- 個票49 総合診療体制の強化事業

V 介護従事者の確保に関する事業

- 個票50 東京都福祉人材対策推進機構運営協議会
- 個票51 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)
- 個票52 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業
- 個票53 福祉人材センターの運営(事業運営費)(次世代の介護人材確保事業)
- 個票54 福祉の仕事イメージアップキャンペーン
- 個票55 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等(介護や介護の仕事の理解促進)
- 個票56 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業)
- 個票57 介護人材確保対策事業(職場体験)
- 個票58 介護の仕事就業促進事業(インターンシップ先のマッチング)
- 個票59 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(若者・女性・高齢者など多様な世

代を対象とした介護の職場体験事業)

個票60 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護人材の就業支援事業)

個票61 老人クラブ活動継続支援事業

個票62 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)

個票63 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業)

個票64 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護未経験者に対する研修支援事業)

個票65 介護の仕事就業促進事業(介護職員初任者研修費用の補助)

個票66 介護人材確保対策事業(資格取得支援)

個票67 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)

個票68 福祉人材センターの運営(人材定着・離職防止に向けた相談支援)

個票69 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事就職フォーラム)

個票70 福祉人材センターの運営(事業運営費)(地域密着面接会)

個票71 福祉人材センターの運営(事業運営費)(マッチング強化策)

個票72 介護の仕事就業促進事業(就職先のマッチング)

個票73 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業)

個票74 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)

個票75 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業)

個票76 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護の周辺業務等の体験支援)

個票77 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)

個票78 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による留学生受入れ支援)

個票79 外国人介護従事者受入れマッチング支援事業

個票80 福祉系高校修学資金貸付事業

個票81 介護分野就職支援金貸付事業

個票82 福祉人材センターの運営(事業運営費)(事業所に対する各種育成支援)

個票83 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業

個票84 ユニットケア研修事業

個票85 感染症対策指導者養成研修事業

個票86 外国人技能実習制度に基づく外国人技能実習生の受入支援事業

個票87 現任介護職員資格取得支援事業

- 個票88 介護職員スキルアップ研修事業
- 個票 89 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)
- 個票90 介護現場改革促進事業(人材育成促進支援事業)
- 個票91 介護支援専門員研修事業
- 個票92 自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修事業
- 個票93 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(登録研修期間開設準備経費)
- 個票94 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
- 個票95 福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー)
- 個票96 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(潜在介護人材の再就業促進事業)
- 個票97 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業)
- 個票98 認知症疾患医療センター運営事業
- 個票 99 認知症支援推進センター運営事業
- 個票100 認知症介護研修事業
- 個票101 認知症初期集中支援チーム員等研修事業
- 個票102 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業
- 個票103 認知症とともに暮らす地域あんしん事業
- 個票104 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)
- 個票105 認知症サポーター活動促進事業
- 個票106 生活支援体制整備強化事業
- 個票107 地域包括支援センター職員研修事業
- 個票 108 成年後見活用あんしん生活創造事業
- 個票 109 外国人介護福祉士候補者受入施設研修体制支援事業
- 個票110 介護現場におけるハラスメント対策事業
- 個票111 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業)
- 個票112 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(事業者指定・事業者情報提供事業)
- 個票113 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)
- 個票114 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)
- 個票115 介護現場改革促進事業(組織・人材マネジメント支援)
- 個票116 介護事業者の地域連携推進事業

個票117 介護の仕事就業促進事業(事業所に対する採用ノウハウ等の支援)

個票118 介護現場改革促進事業(デジタル機器導入促進支援事業)

個票119 介護施設内保育施設運営支援事業

個票120 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援)

個票121 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業

個票122 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業

個票123 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

個票124 地域医療勤務環境改善体制整備事業

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

< 事業区分 II、IV、VI 用 >

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 8
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,406 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都歯科医師会に委託)					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科医療が提 供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。					
	アウトカム 指標	在宅療養支援歯科診療所数 643 か所 (R5. 3. 1) → 5% 増加				
事業の内容	介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に 関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。 1 研修会の開催 2 チェックシートの配布 等					
アウトプット指標	研修会の実施 4 回／年度 チェックシートの配布 40,000 部					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、 歯科と多職種との連携が促進され、在宅歯科医療のニーズが増加し、在宅 歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,406	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 4,270			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 2,136		民	(千円) 4,270
		計 (A + B)	(千円) 6,406			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 4,270
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 338,442 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	(1) 東京都 (東京都看護協会に委託予定) (2) 都内 200 床未満の病院					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。					
	アウトカム 指標	入退院支援に関わる研修受講者数 2,606 人 (H27 から R 元までの受講者累計)→4,486 人 (R5)				
事業の内容	(1) 研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施 (2) 補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援					
アウトプット指標	(1) 研修受講者 660 名 (2) 補助施設数 90 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 338,442	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 136,828			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 68,414		民	(千円) 136,828
		計 (A + B)	(千円) 205,242			うち受託事業等 (再掲) (注 2)

	その他 (C)	(千円) 133, 200		(千円) 28, 357
備考 (注 3)				

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名		No	3	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 11, 209 千円	
		在宅療養研修事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都（公益社団法人東京都医師会への委託）					
事業の期間		令和５年４月１日～令和６年３月３１日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅療養の安定した実施には 病院、地区医師会、区市町村それぞれの取組 の充実と、それぞれの取組・実情への理解が必要。					
	アウトカム 指標	・在宅療養地域リーダーの育成（研修）53 区市町村の研修受講 各地域で、在宅療養に関する現状や課題の検証が出来、課題解決に向けた 取組や連携の検討調整が出来る人材（在宅療養地域リーダー）を育成する ・地域における在宅療養研修 10 地区医師会での実施 退院支援に関する自身の役割認識及び積極的な早期介入が期待される。ま た、地域の実情に応じた円滑な在宅療養移行体制の推進が図られる。					
事業の内容		(1)地域において、在宅療養推進の中心的な役割を担うことができる人材 を育成する研修を実施 (2)在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の在宅療 養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと地域の医 療・介護関係者等の相互理解の促進、病診連携の強化を図るための研修を 実施 (3)在宅療養に関する知識・課題の共有や相互理解の促進を図るため、シ ンポジウムを開催 (4)病院内のスタッフを対象に在宅療養や在宅療養患者を支える取組等につ いて理解を深める研修を実施					

	(5) 医療と介護に係る団体による多職種連携連絡会を開催し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。						
アウトプット指標	・在宅療養地域リーダーの育成 53 区市町村の研修修了 ・地域における在宅療養研修 ア 相互研修 10 地区医師会での実施 イ 病院内での理解促進研修 10 地区医師会での実施						
アウトカムとアウトプットの関連	・研修内で他区市町村とのグループワークや取組・好事例への意見交換を行うことで、地域のリーダーを育成する。 ・相互研修及び理解促進研修を行うことで、医師、病院スタッフ、多職種それぞれの立場における考え方や留意点を共有することが出来、円滑な在宅療養へとつながる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11, 209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7, 473		民	(千円) 7, 473
			都道府県 (B)	(千円) 3, 736			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 11, 209			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 7, 473	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	在宅医療参入促進事業				9,771 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（関係団体等に委託予定）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	都において 2025 年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる（2013 年 から約 1.5 倍）。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応					

		することが喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標	訪問診療を実施する一般診療所数〔1871 施設（H26 時点）〕→3 年間で 400 施設の増加。					
事業の内容		訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施 ・在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や 24 時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義 ・経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク ・同行研修					
アウトプット指標		実施回数 2 回／年度 参加医師数 各回 80 名					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療に関する重要性について認識をしてもらうとともに、地域における 24 時間体制構築の手法を伝え地域における実践につなげられるようにすることで、医師の在宅医療への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,771	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,514		民	(千円) 6,514 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 6,514
			都道府県 (B)	(千円) 3,257			
			計 (A + B)	(千円) 9,771			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 0
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,169 千円	
	小児等在宅医療推進研修事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（委託にて実施）					

事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	東京都医療機能実態調査によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。					
	アウトカム指標	小児等在宅医療に対応している医療機関数：約 148 施設（調査に回答した医療機関数：9,230 施設のうち）(R2.3) →45 施設増加（令和 5 年度末）				
事業の内容	小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図る。 【基礎編研修】 座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。 【実践編研修】 小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。					
アウトプット指標	【基礎編研修】 研修修了者数：年間 90 名（令和 3 年度からの 3 ヶ年で 270 名を目指す） 【実践編研修】 研修修了者数：年間 20 名（令和 3 年度からの 3 ヶ年で 60 名を目指す）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修実施により、小児等在宅医療を取り巻く状況や各種制度等の情報の把握、実際の現場での手技等を習得することで、小児等在宅医療へ参入する上での不安を軽減するとともに、小児等在宅医療の必要性の再認識を促すことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,169	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,113		民	(千円) 4,113
		都道府県 (B)	(千円) 2,056			
		計 (A+B)	(千円) 6,169			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,113
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

(様式 3 : 東京都)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,412 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（研修の運営については事業者へ委託予定）					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、住み慣れた暮らし の場における看取り支援の充実を図る。					
	アウトカム 指標	ACPに関して理解を深め、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係 者 3,041 人(R4 までの受講者累計)→増加 3,281 人(R5)				
事業の内容	・ ACP に関する都民への普及啓発を実施 ・ 医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施					
アウトプット指標	・ 研修について 実施回数 2 回／年度（令和4年度は1回／年度） 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 各回 120 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域及び病院の医療介護関係者に対し、都民が希望する医療・ケアを受け ることができるようにACPについての理解を深める研修を提供する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,412	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,366
		国 (A)	(千円) 12,274			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 6,138		民	(千円) 10,908
		計 (A+B)	(千円) 18,412			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 10,908
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

(様式 3 : 東京都)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円		
	在宅療養推進強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	地区医師会						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域における在宅療養体制の確保に向けたこれまでの区市町村を主体とした取組に加え、コロナ禍における都医師会及び地区医師会における在宅療養患者等への支援・取組をレガシーとして、更なる在宅医療の推進を図る。						
	アウトカム 指標	訪問診療を実施する医療機関数 2,410 所 (R3 年 3 月) → 事業に参加する地区医師会 1 つにつき 3 施設増加 (R5 年度末)					
事業の内容	・区市町村が実施する既存の在宅療養推進の取組に加え、地区医師会を主体とした在宅医療に取り組むかかりつけ医の確保等の取組を都が支援することにより、地域における在宅医療体制の構築を推進する。 ・さらに、医療DXを推進する観点から、デジタル技術を活用した取組については、補助上限額を加算する。						
アウトプット指標	事業実施 12 地区、補助上限加算 6 地区						
アウトカムとアウトプットの関連	コロナ禍における都医師会及び地区医師会における在宅療養患者等への支援・取組をレガシーとして、各地区医師会が本事業に参加することで、更なる在宅医療の推進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 200,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 133,333		民	(千円) 200,000
			都道府県 (B)	(千円) 66,667			
			計 (A + B)	(千円) 200,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 109,140 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	在宅歯科診療設備整備事業					
事業の実施主体	東京都全域					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。					
アウトカム 指標	在宅療養支援歯科診療所数 643 か所 (R5.3.1) →5%増加					
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。					
アウトプット指標	補助対象医療機関 30 か所／年度					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科医療に取り組む医療機関を増やすことにより、在宅療養支援歯科診療所の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 109,140	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 48,507		民	(千円) 48,507
		都道府県 (B)	(千円) 24,253			
		計 (A+B)	(千円) 72,760			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 36,380			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,389 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 2 6 年 4 月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：入院後 1 年時点の退院率 8 7 . 5 % (H27 末) → 9 0 % 以上 (R5 末)				
事業の内容	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。					
アウトプット指標	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 5 6 病院以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神保健福祉士を病院に配置することにより、退院支援や医療と福祉の連携体制の整備が促進され、精神障害者の早期退院の支援につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 81,389	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 54,259			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 27,130		民	(千円) 54,259
		計 (A + B)	(千円) 81,389			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：東京都)

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15	
事業名		No	1 0	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,116 千円		
		精神障害者早期退院支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域						
事業の実施主体		東京都						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 87.5%（H27 末）→ 90%以上（R5 末）					
事業の内容		医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。 ①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等 ②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助						
アウトプット指標		地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療保護入院患者退院支援委員会等により地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が強化され、精神障害者の早期退院の支援につながる。						
事業に要する費用の額		金	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A + B + C)		9, 116	(国費) における 公民の別 (注 1)		2, 026
		基 金	国 (A)	(千円) 6, 077			
			都道府県 (B)	(千円) 3, 039		民	(千円) 4, 051
			計 (A + B)	(千円) 9, 116			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-
事業名		No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	
		訪問看護代替職員（研修及び産休等）確保支援事業				（計画期間の総額）】 19, 154 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		訪問看護ステーション					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 訪問看護ステーションの従事者数常勤換算 5, 436 人（平成 30 年度看護師等業務従事者届）→増加					
事業の内容		1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。 2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。					
アウトプット指標		研修等（26 日）、産休等（15 人）分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。					

(様式3：東京都)

アウトカムとアウトプットの関連	小規模な訪問看護ステーションにおいては、人員体制等の理由から、職員の外部研修への参加や産休・育休・介休の取得が困難な状況にある。このため、本事業により、外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境の整備を支援することは、訪問看護師の定着及び訪問看護サービスの安定的な供給につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 19, 154	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 12, 769		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6, 385			19, 154
			計 (A + B)	(千円) 19, 154			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業				22,300 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	訪問看護ステーション					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 訪問看護ステーションの従事者数常勤換算 5,436 人（平成 30 年度看護師等業務従事者届）→増加（6,699 人）				
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員					

(様式 3 : 東京都)

	が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 26 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	事務職員未配置の訪問看護ステーションが、あらたに事務職員を配置して事務体制を整えることで、看護職の負担が軽減され、定着につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22, 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 14, 866		民	(千円) 14, 866	
			都道府県 (B)	(千円) 7, 434			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 14, 866
			計 (A + B)	(千円) 22, 300				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-
事業名		No	1 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,801 千円	
		訪問看護人材確保育成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		訪問看護ステーション					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。					
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 訪問看護ステーションの従事者数常勤換算 5,436 人（平 成 30 年度看護師等業務従事者届）→増加（6,699 人）				
事業の内容		1 訪問看護人材確保事業 訪問看護の魅力を PR する講演会等の実施 2 地域における教育ステーション事業					

	都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援を実施 3 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施 4 管理者・指導者育成事業 事業所内 OJT と人事管理、事業運営の安定化等管理者向けのセミナーの実施 5 在宅介護・医療協働推進部会 訪問看護の推進に向けた総合的な検討・評価等を実施				
アウトプット指標	各講演会（1 回）、研修の参加訪問看護師数（359 名）、補助事業の実施ステーション数（15 事業所）				
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図る支援を行うことにより、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 69,801	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 46,534		
		都道府県 (B)	(千円) 23,267	民	(千円) 46,534
		計 (A + B)	(千円) 69,801		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個表4

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	東京都介護施設等整備事業	【総事業費】 9,733,201千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		
事業の実施主体	東京都	
事業の期間	令和5年度	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。 地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。 アウトカム指標： 〈参考〉第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 52,060床 → 64,000床（令和12年度まで） ・介護老人保健施設 21,953床 → 30,000床（令和12年度まで） ・認知症高齢者グループホーム 11,973床 → 20,000床（令和12年度まで） ※現状は、令和4年3月末時点。	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 14床 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 43床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 9施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 19施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 22施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 19施設 ・介護予防拠点 0施設 ・地域包括支援センター 0施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 249床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 29床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 94床 ・認知症高齢者グループホーム 370床 ・看護小規模多機能型居宅介護 115床 ・訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型設置） 1施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 0床 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 3施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 0施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設	

	⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ0床 ・都市型軽費老人ホーム20床 ・認知症高齢者グループホーム10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所7施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所6施設 ・介護予防拠点1施設 ・地域包括支援センター1施設 ⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。 ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援0自治体 ・整備候補地等の確保支援0自治体 ⑨介護職員の宿舎施設整備を行う場合に支援を行う。 ⑩介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援 ⑪高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ ⑫介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ				
アウトプット指標	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定のための補助を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	第8期計画で予定している特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	3,234,491	1,302,643	651,322	1,280,526
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,474,423	593,802	296,901	583,720
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	2,131,252	858,330	429,165	843,757
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	155,815	70,683	35,341	49,791
	⑤民有地マッチング	10,980	4,423	2,211	4,346
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	2,673,553	1,102,867	551,434	1,019,252

	⑦介護職員の宿舎 施設整備事業		52, 687	23, 900	11, 950	16, 837
	金額	総事業費（A＋B＋C）		9, 733, 201	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公
		基金	国（A）	3, 956, 648		民
			都道府県（B）	1, 978, 324		
			計（A＋B）	5, 934, 972		
			その他（C）	3, 798, 229		
	備考（注3）		「事業に要する費用の額」における「その他（C）3, 796, 998千円については、平成27年度及び令和4年度に造成した同基金を充当する。			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,470千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（東京都歯科医師会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるため、周術期等 の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成が必要であ るとともに、都民に対し周術期の口腔ケアの重要性を普及啓発する必要が ある。					
	アウトカム 指標	都内のがん患者平均在院日数 20.2日→5%減少(令和5年度末)				
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科 衛生士向けの研修を実施し人材育成を行う。あわせて、都民への普及啓発 を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行う。					
アウトプット指標	研修会の開催 7回／年度 都民向け講演会等の実施 1回／年度					
アウトカムとアウトプ ットの関連	周術期等の口腔ケアに対応できる専門性の高い歯科医療従事者を育成する とともに都民への普及啓発を行うことにより、周術期の患者が身近な地域 で歯科受診できる基盤整備が進み、周術期における口腔内合併症の予防や 軽減に寄与し、治療効果を高め、がん患者の平均在院日数の減少に繋がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,470	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 4,313		民	(千円) 4,313
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 2,157			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,470			(千円) 4,313
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 504,423 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都、救急医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する医療機関における急性期機能を充実強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：救急医療機関における全時間帯の応需率の向上 75.6% (平成 28 年平均) → 75.8% (令和 5 年平均)				
事業の内容	都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の不应需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助する。					
アウトプット指標	補助対象施設 50 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急医療機関の救急患者応需率を向上させ、急性期医療機関の受入体制を充実強化することで、急性期を担う医療機関（病棟）と回復期を担う医療機関（病棟）との機能分化が促進される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 504,423	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 135,450			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 67,725		民	(千円) 135,450
		計 (A + B)	(千円) 203,175			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 301,248			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式 3 : 東京都)

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	1 7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,354 千円		
	救急専門医養成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 13 年から令和 4 年における救急患者搬送数を見ると、平成 13 年の 56 万 7 千人から令和 4 年には 87 万 2 千人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり著しく増加している。高齢化などもあり救急事案が増加している中で身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：救急医療の資質・対応力の向上 ① 令和 5 年度までに研修を受講した医師の人数 123 名 ② 令和 5 年度までに PEEC 研修を受講した医師等の人数 520 名					
事業の内容	① 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修を行う。 ② 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関等に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。						
アウトプット指標	① 2 施設で 3 名の受講枠を確保 ② 研修受講者 1 2 0 名(定員 4 0 名程度、年 3 回実施)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急医療に関する専門的な研修をより多くの救急告示医療機関に従事する医師が受講することで、救急医療の資質・対応力の向上を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,354	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) 6,816
		基 金	国(A)	(千円) 6,816			
			都道府県 (B)	(千円) 3,409			

		計（A＋B）	（千円） 10, 225			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 6, 816
		その他（C）	（千円） 129			
備考（注３）						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	5 2	
事業名		No	1 8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		休日・全夜間診療事業（小児）				1, 034, 310 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域						
事業の実施主体		東京都（小児二次救急医療機関へ委託）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送 先選定が困難となることから、受入体制を整備する必要がある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1, 230 件 (H28)→1 %減少(R5 年度末)						
事業の内容		都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等 に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必 要とする小児の救急患者の受入体制を整備する。						
アウトプット指標		都内小児救急医療機関 53施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		安定した小児救急医療体制が確保でき、小児患者の搬送が円滑化する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
				1, 034, 310				
				48, 170				
				24, 085				48, 170

		計（A＋B）	（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
			72, 255			
		その他（C）	（千円）			（千円）
			962, 055			48, 170
備考（注３）						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	2 9
事業名		No	1 9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		地域における小児医療研修事業				14, 091 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都（公益社団法人東京都医師会へ委託）					
事業の期間		令和５年４月１日～令和６年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治験に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。 「休日・全夜間診療事業（小児）」の取扱患者については、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。					
	アウトカム指標	小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村 37 区市町村（H30 末）→1 区市町村増加（R5） 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1, 230 件（H28）→１％減少（R5）					
事業の内容		診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関（小児科）の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。					
アウトプット指標		臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数（年間４０名程度） 小児救急コースを受講した指定二次医療機関（小児科）の医師及び看護数（年間１００名程度）					
アウトカムとアウトプ		小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を					

ットの関連	受講することで、充実した小児救急医療体制の確保が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				14,091		
				4,381		
				2,190		
				6,571		
				7,520		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612 千円		
	小児集中治療室医療従事者研修						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		小児救命救急センター					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		小児集中治療医が不足する中、良質な小児救命、集中治療体制を維持して いくため、小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小 児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を 養成し、確保する。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：小児救命救急センター数 2施設（R2 現在）→維持 1日あたり小児救命救急センター医師数 50人(H29 末時点)→維持					
事業の内容		小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療 室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確 保する。					
アウトプット指標		研修受講者数（2施設で年間30名程度）					

(様式3：東京都)

アウトカムとアウトプットの関連	小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保を図ることが可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12, 612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4, 204
		基金	国 (A)	(千円) 8, 408		民	(千円) 4, 204 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4, 204			
			計 (A + B)	(千円) 12, 612			
			その他 (C)				
		備考 (注 3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,025 千円	
	産科医等育成支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性 の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 236 人 (R4) →236 人 (R5 年度末)				
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修 医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図 る。					
アウトプット指標	手当支給者数 105 人 手当支給施設：病院 16 施設					

アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 38, 025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 16, 900		民	(千円) 16, 900 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8, 450			
			計 (A + B)	(千円) 25, 350			
			その他 (C)	(千円) 12, 675			
		備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	産科医等確保支援事業				194,241 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより幅広い患者の受け入れを可能にする。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：手当支給の産科・産婦人科医師数 412 人（R4）→515 人（R5 年度末）				
事業の内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。					
アウトプット指標	手当支給者 688 人 手当支給施設：病院 26 施設、診療所 22 施設、助産所 21 施設					

アウトカムとアウトプットの関連	産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を整えることで、幅広い患者の受け入れを可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 194, 241	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 7, 976	
		基金	国 (A)	(千円) 86, 329		民	(千円) 78, 353
			都道府県 (B)	(千円) 43, 165			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 129, 494			
		その他 (C)		(千円) 64, 747			
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	新生児医療担当医育成支援事業				4,346千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：新生児集中治療室（NICU）374床（R4）→374床（R5年度末）				
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。					
アウトプット指標	周産期母子医療センター6施設					

	手当支給者数 27 人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修医へ支援することにより、将来新生児医療専門医を目指す医師の増加を図り、多くの患者の受け入れを可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,931		民	(千円) 1,931 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 966			
			計 (A + B)	(千円) 2,897			
		その他 (C)		(千円) 1,449			
		備考 (注 3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	2 8
事業名		No	2 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,312 千円	
		新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善 することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：新生児集中治療室（NICU）374床（R4）→374床（R5 年度末）					
事業の内容		医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）におい て、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給するこ とにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。					
アウトプット指標		周産期母子医療センター13施設					

	手当支給者数 112 人						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、多くの早産児等の受け入れが可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,312	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,373	
		基金	国 (A)	(千円) 13,472		民	(千円) 12,099 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,736			
			計 (A + B)	(千円) 20,208			
			その他 (C)	(千円) 10,104			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,940 千円	
	東京都地域医療支援ドクター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。					
	アウトカム指標	へき地町村が必要とする医師充足率 96.4% (H30.4.1) →100% (R5 年度末)				
事業の内容	地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。					

	派遣期間（支援勤務）以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。 なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。						
アウトプット指標	医師の確保が困難な地域への医師派遣 7 名						
アウトカムとアウトプットの関連	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、都内医師の地域・診療科偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,940	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円) 11,960	
		基金	国 (A)	(千円) 11,960		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,980			
			計 (A + B)	(千円) 17,940			
		その他 (C)		(千円) 0			
		備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27
事業名	No	2 6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,685 千円	
	地域医療対策協議会					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					

背景にある医療・介護ニーズ		へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策の検討、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討体制の確立。						
	アウトカム指標	へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%（H30.4.1）→100%（R5 年度末）						
事業の内容		・へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催。 ・医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会の開催。						
アウトプット指標		・医師部会（開催回数：4回） ・勤務環境改善部会（開催回数：3回）						
アウトカムとアウトプットの関連		・医師部会での協議等を踏まえ、地域医療支援センターによる、奨学金医師のキャリア形成支援を図るとともに、地域医療対策協議会にて医師の確保策や偏在対策等について方針を決定する。 ・勤務環境改善部会での協議等を踏まえ、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への勤務環境改善等に向けた支援を実施する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,685	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,269
			基金	国（A）	（千円） 1,269		民	（千円）
				都道府県 （B）	（千円） 634			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				計（A＋B）	（千円） 1,903			
			その他（C）	（千円） 2,782				
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 506,396 千円	
	病院勤務者勤務環境改善事業					

事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	都内の病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健 医療公社が設置する病院を除く)					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境により離 職を余儀なくされるケースや出産・育児等により離職する又は復職が困難 となるケースなどにより、医師及び看護師の確保が困難なため、勤務負担 が増加している状況となっている。					
	アウトカム 指標	・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年 1,824 時間以上、②30%は時間 外労働年 960 時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内 0%②特 例水準適用医療機関を除き都内 0%(令和 5 年度末) ・2025 年(令和 7 年)の看護職員需給推計による需要実人数(約 181,000 人～194,000 人)に対し、不足する実人数(約 21,000 人～34,000 人)の増				
事業の内容	1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 復職研修及び就労環境改善事業 ア 復職研修事業 イ 就労環境改善事業 (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)及び看護補助 者の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用					
アウトプット指標	事業実施病院：82 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を 促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保を図 る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 506,396	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 131,815			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 65,907		民	(千円) 131,815
		計 (A + B)	(千円) 197,722			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		その他 (C)	(千円) 308,674			(千円)
備考(注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：東京都)

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,937 千円		
		医療勤務環境改善支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東京都全域						
事業の実施主体		東京都						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。						
	アウトカム指標	・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年 1,824 時間以上、②30%は時間外労働年 960 時間以上（令和元年医師の勤務実態調査）→①都内 0%②特例水準適用医療機関を除き都内 0%（令和5年度末） ・2025 年（令和7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増						
事業の内容		医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援、組織力向上支援、医師労働時間短縮計画作成支援、訪問相談支援、随時相談（電話相談・来所相談）、調査、研修会、広報等						
アウトプット指標		センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 30 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別		
					21,937			
					12,681			

			都道府県 （Ｂ）	（千円） 6, 341	（注１）	民	（千円） 12, 681
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 19, 022			うち受託事業等 （再掲）（注２）
		その他（Ｃ）	（千円） 2, 915	（千円）			
備考（注３）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,845 千円	
		歯科医療技術者対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力とな ってしまっている場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯 科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要 である。					
	アウトカム 指標	・ 歯科衛生士 15,832 名 (R4 業務従事者届) → 16,792 名 (R6) ・ 歯科技工士 3,435 名 (R4 業務従事者届) → 3,576 名 (R6)					
事業の内容		(1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援 (学生向け講演会等 の実施)					
アウトプット指標		アウトプット目標：歯科技工士：1,000 名 (実習を含む。) 歯科衛生士：400 名 (実習を含む。)					
アウトカムとアウトプットの関連		研修を実施することで、歯科衛生士・歯科技工士の人員の確保や専門的な 技術・知識の習得により、歯科医療の充実が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,845	基金充当額 (国費)	公	(千円)

(様式 3 : 東京都)

	基金	国（A）	（千円） 2,569	における 公民の別 （注1）	民	（千円） 2,569
		都道府県 （B）	（千円） 1,284			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2,569
		計（A+B）	（千円） 3,853			
		その他（C）	（千円） 4,992			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	3 0	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,451 千円		
		退院支援人材育成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域						
事業の実施主体		東京都						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。						
	アウトカム 指標	退院支援人材育成研修受講者数 950 名（H27 から R4 までの受講者累計） →1550 名（R7）						
事業の内容		対象：退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員 内容：退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施						
アウトプット指標		1 回あたり 1 0 0 名程度、6 日間の研修を年 2 回実施。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として研修を提供する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,451	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
			基	国 (A)	(千円)			

(様式 3 : 東京都)

			4, 301	公民の別 (注 1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 2, 150			(千円) 4, 301
		計 (A + B)	(千円) 6, 451			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 4, 301
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名		No	3 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,409 千円	
		プラチナナース就業継続支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都（東京都看護協会へ委託）					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。					
		アウトカム指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増				
事業の内容		・看護職員がライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナーと職場体験会の開催 ・プラチナナース活用の理解を促進するための施設管理者向けのセミナーの開催 ・プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催 ※プラチナナースとは定年退職前後の看護職員をいう。					
アウトプット指標		セミナーの実施（看護師 4 回 720 名程度・施設管理者 1 回 80 名程度） 職場体験会の実施（4 回 72 名程度）					
アウトカムとアウトプットの関連		退職前から看護職のキャリア継続に向けて支援をすることにより、プラチナナースとして活躍する看護職員を増やし、看護師の確保を図る					

(様式3：東京都)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,409	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 17,606		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,803			17,606
			計 (A + B)	(千円) 26,409			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円) 17,606	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名		No	3 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 196,752 千円	
		看護師等養成所運営費補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都（保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所）					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。					
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増					
事業の内容		看護師等の学校又は養成所に対し、教員経費、生徒経費、事務職員経費、実習施設謝金等の運営に必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。					
アウトプット指標		補助対象課程数：39					
アウトカムとアウトプットの関連		補助金を施設運営に活用することで、看護教育の充実、資質向上及び安定的な看護師の確保に資する。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 196, 752	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 131, 167		民	(千円) 131, 167
			都道府県 (B)	(千円) 65, 585			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 196, 752			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名		No	3 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 75, 159 千円	
		看護職員定着促進支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都（東京都看護協会へ委託）					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い 200 床未満の中小病院の看護 職員定着のための支援策が必要である。					
	アウトカム 指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181, 000 人 ～194, 000 人）に対し、不足する実人数（約 21, 000 人～34, 000 人）の増					
事業の内容		看護師等就業協力員が 200 床未満の中小病院を定期的に訪問すること で、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援 等を行う。【病院の取組に対するアウトリーチ型の支援内容】 ① 初回訪問：病院の現状分析の支援 ② 課題解決（目標）に向けての計画立案の支援 ③ 実践中の支援 ・月 1 回訪問し、取組の進捗状況の確認と助言を行う。					

(様式3：東京都)

	・取組を院内へ周知するための研修や地域の医療機関にも開かれた研修会の企画・実施を支援する。 ④ 1年間の取組の評価・分析の支援 また、地域の医療機関の参加できる研修会を開催し、看護管理者のネットワーク構築、課題解決のための情報共有をはかる。					
アウトプット指標	支援対象病院数：26					
アウトカムとアウトプットの関連	支援対象病院における取組を支援することにより、看護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 75,159	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 569		
			都道府県 (B)	(千円) 285		民 (千円) 569
			計(A+B)	(千円) 854		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 569
		その他(C)		(千円) 74,305		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	3 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	(計画期間の総額)】 245, 746 千円
	新人看護職員研修体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	新人看護職員研修体制整備事業：病院等 新人看護職員研修責任者等研修：東京都 新人看護職員多施設合同研修：東京都					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護職員の質の向上及び早期離職防止が求					

	められている。						
	アウトカム指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増					
事業の内容		○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助する。 ○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導並びに助言を行う研修責任者並びに実際に研修を運営し、新人看護職員の評価及び実施指導者への助言を行う教育担当者を養成する。 ○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施する。					
アウトプット指標		新人看護職員研修実施施設数 180					
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止につながると考えられる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 245,746	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 85,816		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 42,908			85,816
			計 (A + B)	(千円) 128,724			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 117,022			(千円) 7,801
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	3 5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,685 千円	
	キャリアアップ支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					

(様式3：東京都)

事業の実施主体		東京都（公益社団法人東京都看護協会へ業務委託）						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療機能が高度化、多様化していく中で、それに対応できる専門性の高い看護師を増やし、タスクシフティングによるチーム医療のより一層の推進により急性期から在宅医療までの様々な現場で患者の状態を見極めてタイムリーな看護を提供していくこと必要である。						
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増						
事業の内容		専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催し、施設において熟練した看護の看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する。						
アウトプット指標		セミナーの実施：3回（1回180名程度参加）						
アウトカムとアウトプットの関連		チーム医療のより一層の推進を図るとともに、より高い専門性を目指す看護師の勤務意欲の向上をはかることで看護師の定着促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,685	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,457		民		(千円) 4,457	
		都道府県(B)	(千円) 2,228				うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 6,685					
		その他(C)	(千円)					(千円) 4,457
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	8,296千円
	島しょ看護職員定着促進事業					

事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（公益社団法人東京都看護協会へ業務委託）					
事業の期間	令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により 研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講 等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つに もなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を 促進する必要がある。					
	アウトカム 指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181, 000 人 ～194, 000 人）に対し、不足する実人数（約 21, 000 人～34, 000 人）の増				
事業の内容	(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護 職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。 (2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派 遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。					
アウトプット指標	出張研修実施回数：10 回　　　　　代替看護職員派遣回数：延べ 14 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	島しょ地域での出張研修や短期代替看護職員派遣の実施により、働きやす い環境を整えることは、看護職員の定着促進につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 8, 296	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
	基 金	国（A）	（千円） 5, 531		民	（千円） 5, 531
		都道府県 （B）	（千円） 2, 765			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 5, 531
		計（A + B）	（千円） 8, 296			
		その他（C）	（千円）			
備考（注 3）						

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	3 7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	

(様式 3 : 東京都)

	看護職員実習指導者研修 (ナースプラザ運営委託)	(計画期間の総額) 264,133 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都 (東京都看護協会へ委託)				
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となる ような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割 を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必 要がある。				
	アウトカム 指標	2025 年 (令和 7 年) の看護職員需給推計による需要実人数 (約 181,000 人 ~194,000 人) に対し、不足する実人数 (約 21,000 人~34,000 人) の増			
事業の内容	厚生労働省医政局長通知 (令和 3 年 12 月 28 日付医政発 1228 第 12 号) 「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改 正について」に基づく実習指導者講習会を実施する。				
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数 265 名 (実習指導者 225 名、特定分野 40 名)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習指導者講習会の受講促進を促すことで、実習指導者の任にある者によ る効果的な実習指導が可能になり、看護師の確保に資することができる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 264,133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 1,662		
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 831		民 (千円) 1,662
		計 (A + B)	(千円) 2,493		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 261,640		1,662
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分 II、IV、VI用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	3 8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	

		看護職員地域確保支援事業		(計画期間の総額)】 87,542 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域				
事業の実施主体		東京都（東京都看護協会へ委託）				
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来に おける看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職 場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。				
	アウトカム 指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人 ～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増				
事業の内容		地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の 病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。				
アウトプット指標		東京都看護職員地域就業支援施設数：38（病院 24、その他施設 14）				
アウトカムとアウトプ ットの関連		復職支援研修を受けた看護職員が病院等施設に再就業することで、看護職 員確保を図る。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 87,542	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2）
			国（A）	（千円） 1,975		
		基 金	都道府県 （B）	（千円） 987		（千円） 1,975
			計（A＋B）	（千円） 2,962		
			その他（C）	（千円） 84,580		（千円） 1,975
備考（注3）						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	看護師等教員養成研修					

(様式 3 : 東京都)

		31,515 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都（東京都福祉保健財団へ委託）				
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教員として必要な知識及び技術を取得させ、看護基礎教育の内容の充実向上を図るため。				
	アウトカム 指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増			
事業の内容	厚生労働省医政局長通知（令和 3 年 12 月 28 日付医政発 1228 第 16 号）「看護教員に関する講習会の実施要領について」の一部改正について」に基づく看護教員養成研修を実施する。				
アウトプット指標	研修の受講定員は長期研修 4 5 名。短期研修 3 0 名定員で募集を実施				
アウトカムとアウトプ ットの関連	修了生が都内へ就業することで都の看護教育の向上につながる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 31,515	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 6,719		
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,360		民 (千円) 6,719
		計 (A + B)	(千円) 10,079		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 21,436		(千円) 6,719
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	標準事業例	43
-------	------------------	-------	----

(様式3：東京都)

事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 536,785 千円	
	看護師宿舎施設整備費補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	病院（看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増				
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費（バルコニー、廊下、階段等共用部門を含む。）の補助					
アウトプット指標	整備補助対象施設件数 6施設					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは看護職員不足解消につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 536,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国(A)	(千円) 238,571			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 119,286			民 (千円) 238,571
		計(A+B)	(千円) 357,857			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 178,928			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	看護師勤務環境改善施設整備費補助					

		34,921 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域	
事業の実施主体	病院（看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助	
アウトプット指標	整備補助対象施設数 1 施設	
アウトカムとアウトプットの関連	ナースステーション等を改修し、勤務環境改善していくことにより看護職員の確保を図る。	
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) (千円) 34,921 基金 国 (A) (千円) 15,521 都道府県 (B) (千円) 7,760 計 (A+B) (千円) 23,281 その他 (C) (千円) 11,640 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) 公 (千円) 民 (千円) 15,521 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)		

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	4 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 130,557 千円	
	看護職員再就業支援事業					

事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		東京都（東京都看護協会へ委託）					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく 必要がある。					
	アウトカム 指標	2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人 ～194,000 人）に対し、不足する実人数（約 21,000 人～34,000 人）の増					
事業の内容		東京都ナースプラザにおける情報発信の強化及び短時間・非常勤勤務希望 者を受け入れる求人施設の開拓・職業紹介や、看護職員の再就業・定着に 向けた奨励金の支給等を実施					
アウトプット指標		看護職員数：増やす（令和 2 年末　140,898 人）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		中堅層を中心とした多様な就業機会の確保、プラチナ世代（定年退職前後 の世代）を中心とした再就業・定着の促進を行い、看護師の確保を図る					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 130,557	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
			国（A）	（千円） 72,341			
		基 金	都道府県 （B）	（千円） 36,171		民	（千円） 72,341
			計（A + B）	（千円） 108,512			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			その他（C）	（千円） 22,045			（千円） 72,341
備考（注 3）							

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業				標準事業 例	41
事業名	No	4 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 682 千円	
	東京都へき地医療機関派遣労働者向け事前研修事業					

事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関においては、看護師をはじめとする医療従事者の不足が深刻な状況にあり、人材を確保するまで長期間を要すること多いことから、派遣労働者を活用することで、安定的な医療提供体制の確保を図る。					
アウトカム指標	医療従事者の欠員がある町村の減少 11町村（令和4年度）→9町村（令和5年度末）					
事業の内容	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令」に基づき、へき地医療機関に派遣される派遣労働者に対し、派遣就業前の事前研修を実施する。					
アウトプット指標	事前研修実施人数：30人（見込）					
アウトカムとアウトプットの関連	事前研修を実施し、派遣労働者を確保することで、人材不足を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 682	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 455
	基金	国(A)	(千円) 455			
		都道府県(B)	(千円) 227		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 682			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,324 千円	
	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業					

事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域
事業の実施主体		東京都（公益社団法人東京都薬剤師会へ委託）
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日
背景にある医療・介護ニ ーズ		・在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要 ・在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない
	アウトカム 指標	医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 57.8%（R4.12.31）⇒70%以上（R5.12.31）
事業の内容		【薬剤師の知識・技能の向上】 ・高齢者・在宅療養患者の服薬指導に的確に対応できる人材を育成するための実践的研修を実施する（在宅訪問研修、無菌調製技能習得研修）。 【地域における連携体制の構築】 ・医師、看護師、ケアマネージャー等との患者情報の共有、近隣薬局連携による休日・夜間対応を図るための地区研修等を実施する（多職種連携推進事業）。 【病院薬剤師と薬局薬剤師の連携（薬・薬連携）構築・強化】 ・薬局・病院間において積極的に服薬情報等を共有できる環境を整備し、患者の服薬状況等を一元的・継続的に把握する仕組みを構築する（薬・薬連携推進事業）。 ・病院薬剤師、薬局薬剤師が参画し、地域事情に合わせた事業計画・マニュアルを策定し事業の進行管理を行う（薬・薬連携推進協議会）。
アウトプット指標		① 連携薬局活用の基盤整備への参加人数 - a 在宅訪問研修 400名 - b 無菌調製技能習得研修 180名 ② 地域連携薬局の実施地区数 - a 多職種連携推進事業 35地区 - b 連携促進・啓発 35地区 - c 多職種関係者連絡会 1回 ③ 医療機関連携薬局の活用事業の実施地区数 - a 薬・薬連携推進事業 4地区 - b 薬・薬連携推進協議会 1回
アウトカムとアウトプ ットの関連		① 薬剤師における在宅業務、無菌調製業務に必要な知識・技能の習得 ② 在宅業務における地域での多職種連携の促進 ③ 医療機関連携の活用による入退院から在宅医療までの継続的な服薬管理の必要性の理解促進及び薬・薬連携が進むとともに、在宅訪問服薬管理指導実施件数の増加が見込まれる。

(様式 3 : 東京都)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,324	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,549		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,775			13,549
			計 (A + B)	(千円) 20,324			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 13,549
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名		No	4 5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 426, 571 千円	
		病院内保育施設運営費補助事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域					
事業の実施主体		医療施設					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		①育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設の運営体制を強化することが必要。 ②安静の確保に配慮する必要性があり、集団保育が困難な児童を保育することが必要					
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 医師数（医療施設の従事者） 40, 769 名（平成 26 年医師・ 歯科医師・薬剤師調査）→増加（令和 5 年度末）（人数については需給推計 に合わせて設定）、看護職員数 119, 136 人（平成 26 年度業務従事者届く実数 ）→増加（令和 5 年度末） （人数については需給推計に合わせて設定）				
事業の内容		都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費掛かる費用 のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行 う。					

(様式 3 : 東京都)

アウトプット指標	院内保育施設運営施設数 120 施設（補助対象予定施設）						
アウトカムとアウトプットの関連	保育室運営にかかる費用のうち、人件費相当分の補助と運営内容に応じた各種加算を行うことにより、医療従事者の確保や離職防止及び再就業の促進を図る。また、安静の確保が必要な集団保育の困難な児童の保育を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 426,571	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 189,587		民	（千円） 189,587 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 94,794			
			計（A＋B）	（千円） 284,381			
		その他（C）		（千円） 142,190			
備考（注3）							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	4 6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	病院内保育所整備補助				50,127 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。					
	アウトカム 指標	医師数（医療施設の従事者）40,769 名（平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査）→増加（令和 5 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）、看護職員数 119,136 人（H26 業務従事者届〈実数〉）→増加（令和 5 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）				

(様式 3 : 東京都)

事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。						
アウトプット指標	院内保育所整備施設数　３施設						
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所を整備することにより、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 50, 127	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
		基金	国（Ａ）	（千円） 22, 279		民	（千円） 22, 279 うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
			都道府県 （Ｂ）	（千円） 11, 139			
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 33, 418			
		その他（Ｃ）		（千円） 16, 709			
備考（注３）							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

< 事業区分 II、IV、VI 用 >

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	5 3
事業名	No	4 7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	子供の健康相談室				157, 943 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託）					
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児 初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする 患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。					
	アウトカム 指標	東京都指定二次救急医療機関（小児科）53 施設（R4 現在）→維持				

事業の内容	看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。						
アウトプット指標	令和５年度予定相談件数　130,000 件 （令和４年度（２月末まで）162,526 件、令和３年度 138,822、令和２年度 102,003 件）						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談の実施により、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 157,943	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 14,769		民	（千円） 14,769
			都道府県 （B）	（千円） 7,385			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 14,769
			計（A＋B）	（千円） 22,154			
		その他（C）		（千円） 135,789			
		備考（注３）					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	48	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	東京都小児救急医療地域連携事業				20,676 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（小児二次救急医療機関へ委託）					
事業の期間	令和5年8月17日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児の初期救急（平日準夜帯）及び二次救急（休日・全夜間）では、多くの施設で1名の小児科医師により対応している現状にあることから、医師の働き方改革の影響により大学病院から常勤又は非常勤の小児科医師等の派遣の中止や派遣日数の減少により、救急医療体制の維持が困難となる地					

		域が発生する恐れがある。 小児初期救急については、診療所の小児科医の高齢化により、既に区市町村からの運営委託から撤退した地区医師会もあり、現在、都が実施する事業において、内科等の診療所医師が都の実施する臨床研修に参加した場合は小児科医として扱うこととしているが、制度の周知が課題とされている。また、二次救急の搬送において、受入困難事例となりやすい小児外傷患者について、その原因の多くが「小児科医師」だけでも「外科系医師」だけでも受入れを断ることであるため、この対策を講じる必要がある。				
アウトカム指標		東京都指定二次救急医療機関（小児科）53 施設（R4 現在）→維持				
事業の内容		1 地域連携会議の運営等 地域の小児救急医療機関の円滑な連携体制の推進を目的とした、小児二次救急医療機関、救急告示医療機関並びに、小児初期救急医療を担う行政機関、運営を委託された地区医師及び医療機関等で構成する地域連携会議の開催、運営等。この会議は、小児初期救急で課題となっている都の実施する事業について、都、区市町村、地区医師会等が協議することにより、小児初期救急に参画する医師を増やし、地域ごとに、小児科の医療従事者を確保することで、小児救急医療体制をどのように提供するかを検討するほか、小児救急と外科系診療科との連携体制を構築することで、小児外傷患者に対応することができる医療従事者を増やしていくこと等、地域ごとの課題を解決するために実施するものである。 2 小児救急医療連携の推進 (1) 各医療機関等の医療機能の把握 (2) 医療機関等の連携リストの作成及び関係機関への配布 (3) 小児患者の症状に応じた医療機関等の役割分担と連携方法の検討 (4) 都民への小児救急医療体制及び医療連携に関する理解促進 3 小児救急医療に係る症例検討会等の実施 4 その他、地域の医療機関等の機能分化及び医療連携を推進する上で、地域の特性に応じた必要な事業				
アウトプット指標		令和 5 年度地域連携会議開催予定数 15 回				
アウトカムとアウトプットの関連		地域の東京都指定二次救急医療機関（小児科）及び小児初期救急医療を担う医療機関等が連携して、救急医療を必要とする小児患者を迅速に受け入れる体制を整備することにより、東京都の小児救急医療体制を確保する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 20,676	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円）
		基金	国（A）	（千円） 13,784		民 （千円） 13,784
			都道府県 （B）	（千円） 6,892		
			計（A + B）	（千円） 20,676		
			その他（C）	（千円） 0		（千円） 13,784

備考（注 3）

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		2 8	
事業名		No	4 9	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 118, 069 千円			
		総合診療体制の強化事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東京都全域							
事業の実施主体		東京都（地方独立行政法人東京都立病院機構の交付金事業として実施）							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化に伴い、複数の疾患や多様な問題を抱える患者が増加しており、適切な初期診療と継続的な全人的診療を提供する総合診療医の育成、及び総合診療体制の強化は喫緊の課題である。 しかし、日本の医師は、診療科ごとの専門性を重視する傾向が強く、総合診療医の育成及び総合診療体制の整備が遅れている。							
		アウトカム 指標	モデル病院において育成されている総合診療医：1 名						
事業の内容		【総合診療医の育成】多くの病院が集積する東京の医療資源を効果的に活用するため、多様な診療科を有する 1 4 病院の特性を活かし、病院で活躍する総合診療医の育成に向け、都独自の育成プログラムを作成する。 【総合診療体制の充実】都の政策実施機能を担う都立病院機構が、総合診療体制の充実に先進的に取り組み、得た知見等を地域医療機関に還元することで、都における総合診療医の活躍を後押しする。将来的には地域に人材輩出し、都全体で育成・活用が進む好循環を生み出す。							
アウトプット指標		都立病院で総合診療科のモデル構築：1 病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連		都立病院でモデルとなる総合診療体制を構築することで、総合診療医の育成を行うことができる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 118, 069	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基	国 (A)		(千円) 9, 733	における 公民の別			

(様式 3 : 東京都)

			都道府県 （Ｂ）	（千円） 4, 867	（注 １）	民	（千円） 9, 733
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 14, 600			うち受託事業等 （再掲）（注 ２）
		その他（Ｃ）		（千円） 103, 469			（千円）
備考（注 ３）							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票50

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	東京都福祉人材対策推進機構運営協議会				【総事業費】 3,199千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：関係機関と連携し、福祉人材の確保・育成・定着を総合的に支援する仕組みを構築する。						
事業の内容	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。						
アウトプット指標	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施につなげる。						
アウトカムとアウト プットの関連	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		3,199	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	2,133		民	2,133
			都道府県 (B)	1,066			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	3,199			2,133
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票51

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業）				【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	6,667		民	6,667
			都道府県（B）	3,333			うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A＋B）	10,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票52

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業				【総事業費】 53,705千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（東京都福祉保健財団へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。					
	アウトカム指標： 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る。					
事業の内容	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム（ふくむすび）」に登録し、公表する。					
アウトプット指標	宣言法人数：275法人					
アウトカムとアウト プットの関連	事業所の情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えることができる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		53,705	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
	基金	国（A）	35,803			民
		都道府県（B）	17,902			
		計（A+B）	53,705			
		その他（C）				
うち受託事業等 (再掲)（注 2） 35,803						
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票53

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	福祉の仕事イメージアップキャンペーン				【総事業費】 34,974千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和 5 年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある。					
	アウトカム指標：介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ 「体力的にきつい仕事の多い業界だと思うから」(49.8%)、「精神的にきつい仕事の多い業界だと思うから」(41.8%)、「給与水準が低めの業界だと思うから」(31.2%)、「離職率が高い業界だと思うから」(24.2%) (令和元年度 株式会社リクルートキャリア 調べ) を払拭する。					
事業の内容	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。					
アウトプット指標	・イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率(アンケート等により計測)					
アウトカムとアウト プットの関連	本事業を通じて介護職・介護業へのイメージの向上を図ることで、世間一般に根強く残るネガティブイメージを後年度にかけて払しょくする。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		34,974	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		国 (A)	23,316			民
	基金	都道府県 (B)	11,658			
		計 (A + B)	34,974			
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票54

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	福祉人材センターの運営（事業運営費） （次世代の介護人材確保事業）				【総事業費】 10,498千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある							
	アウトカム指標：事業の対象となる世代（中高生等）が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。							
事業の内容	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナー（フクシを知ろう！なんでもセミナー）や、希望する生徒・児童を対象としたイベント（フクシを知ろう！おしごと体験）を実施する。 また、小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナー（フクシを知ろう！教員向けセミナー）を実施する。							
アウトプット指標	・学校への訪問セミナーを年60回実施し、累計2400名以上の受講を目指す。（フクシを知ろう！なんでもセミナー） ・生徒・児童を対象としたイベントを実施し、150名程度の参加を目指す。（フクシを知ろう！おしごと体験） ・小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナーを実施し、累計100名の受講を目指す。（フクシを知ろう！教員向けセミナー）							
アウトカムとアウト プットの関連	次世代を担う中高生等に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、福祉・介護に興味・関心を持つ層を拡充し、将来的な介護職場への就職希望者の増を図る。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		10,498	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	6,999		6,999		
			都道府県（B）	3,499		うち受託事業等 （再掲）（注 2） 6,999		
			計（A+B）	10,498				
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票55

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護や介護の仕事の理解促進）				【総事業費】 4,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援する。						
アウトプット指標	介護イベント開催支援：2回						
アウトカムとアウト プットの関連	介護イベントを主催する事業者に対して、財政的支援することで、地域住民等の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージの向上を図り、人材の裾野を拡大する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		4,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	2,667			民
			都道府県（B）	1,333			
			計（A+B）	4,000			
			その他（C）				
					うち受託事業等 (再掲)（注 2）		
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票56

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のための事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		5,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	3,333		民	3,333
			都道府県（B）	1,667			うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A+B）	5,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票57

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	介護人材確保対策事業（職場体験）				【総事業費】 12,935千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	介護業務の体験を希望する者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。					
アウトプット指標	事業利用者数1,000名（体験者一人当たり3日まで、延3,000人／日）					
アウトカムとアウト プットの関連	職場体験によって、介護業務のネガティブなイメージを払拭することで、介護人材の安定的な参入促進を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		12,935	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公
		基金	国（A）	8,623		
			都道府県（B）	4,312		
			計（A+B）	12,935		
			その他（C）			
						民
					8,623 うち受託事業等 （再掲）（注 2） 8,623	
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票58

事業の区分

5. 介護従事者の確保に関する事業

(大項目) 参入促進

(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大

(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

事業名

介護の仕事就業促進事業（インターンシップ先のマッチング）

【総事業費】
413,511千円

事業の対象となる医療
介護総合確保区域

都全域

事業の実施主体

東京都（パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託）

事業の期間

令和5年度

背景にある医療・介護
ニーズ

今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。

アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消

事業の内容

介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進

アウトプット指標

事業利用者数1,000名

アウトカムとアウト
プットの関連

インターンシップを通じて介護の仕事について理解の促進を図り、就業へつなげる。

事業に要する費用の額
（単位：千円）

金額	総事業費（A+B+C）		413,511	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公	275,674 うち受託事業等 （再掲）（注 2） 275,674
	基金	国（A）	275,674			
		都道府県（B）	137,837			
		計（A+B）	413,511			
		その他（C）				

備考（注3）

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票59

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験のための事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		5,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	3,333		民	3,333
			都道府県（B）	1,667			うち受託事業等 (再掲)（注 2） 3,333
			計（A+B）	5,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票60

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材の就業支援事業）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される職場体験、働きながらの資格取得支援事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		5,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	3,333		民	3,333
			都道府県（B）	1,667			うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A+B）	5,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票61

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	老人クラブ活動継続支援事業				【総事業費】 16,172千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者の日常生活を支援する老人クラブの活動継続を支援し、地域活動の担い手確保に取り組む必要がある。							
	アウトカム指標：高齢者の生きがいがいつくりや健康づくり、介護予防、見守り活動等の地域を支える役割を担う老人クラブの活動継続を支援し、高齢者福祉の向上を図る。							
事業の内容	老人クラブの事務作業(会計処理、事業報告、補助金申請など)を「事務お助け隊」(企業退職者、税理士、社会保険労務士等、事務手続等に詳しい者により構成)が支援・事務効率化等助言する事業を実施する区市町村を支援する。							
アウトプット指標	本事業の活用により、地域における互助の取組の停滞防止、活動継続・活性化を目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	区市町村が行う、老人クラブの事務作業をサポートする事業に対して、事業費の一部補助を行うことで、老人クラブにおいて新たな会員を募集する余力が生まれ、それにより、活動停滞の未然防止や、活動継続・活性化を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		16,172	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	10,781		10,781		
			都道府県 (B)	5,391		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 10,781		
			計 (A+B)	16,172				
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票62

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業）				【総事業費】 10,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
	基金	国（A）	6,667			民
		都道府県（B）	3,333			
		計（A+B）	10,000			
		その他（C）				
うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,667						
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票63

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護福祉士養成課程に係る介護実習支援のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		5,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国（A）	3,333		3,333		
			都道府県（B）	1,667		うち受託事業等 (再掲)（注 2）		
			計（A＋B）	5,000		3,333		
		その他（C）						
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票64

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護未経験者に対する研修支援事業）				【総事業費】 100,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護未経験者に対する研修について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A + B + C）		100,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国（A）	66,667		66,667		
			都道府県（B）	33,333		うち受託事業等 (再掲)（注 2）		
			計（A + B）	100,000		66,667		
		その他（C）						
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票65

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	介護の仕事就業促進事業（介護職員初任者研修費用の補助）				【総事業費】 10,120千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進。就職決定者に対する介護職員初任者研修の受講費用について、事業所へ補助を行う。						
アウトプット指標	事業利用者数100名						
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員初任者研修の受講によりキャリアアップを図り、介護職員のスキルアップ及び職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		10,120	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公	
		基金	国（A）	6,747			民
			都道府県（B）	3,373			
			計（A+B）	10,120			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票66

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	介護人材確保対策事業（資格取得支援）				【総事業費】 126,327千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	学生に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。						
アウトプット指標	事業利用者数900名						
アウトカムとアウト プットの関連	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		126,327	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公	
		基金	国（A）	84,218			民
			都道府県（B）	42,109			
			計（A+B）	126,327			
			その他（C）	0			
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票67

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業					
事業名	介護人材確保対策事業（介護職員就業促進）				【総事業費】 2,186,311千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。					
アウトプット指標	事業利用者数1,200名					
アウトカムとアウト プットの関連	トライアル雇用を実施することで、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保することで、介護職員の不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		2,186,311	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公 民 1,457,541 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 1,457,541
		基金	国（A）	1,457,541		
			都道府県（B）	728,770		
			計（A+B）	2,186,311		
			その他（C）	0		
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票68

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (人材定着・離職防止に向けた相談支援)				【総事業費】 18,889千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和年5度						
背景にある医療・介護 ニーズ	令和元年度介護労働実態調査によると、介護の仕事を辞めた理由として「人間関係に問題があった (23.2%)」が最多となっており、離職防止のために相談窓口の設置が有用であると考えられる。						
	アウトカム指標：福祉・介護従事者の離職率の減						
事業の内容	福祉・介護従事者の悩みを横断的に受け付ける相談窓口 (電話・面談) を設置するとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。						
アウトプット指標	相談支援事業による相談件数について、年間2,000件の利用実績を想定。また、メンタルヘルス講習会を年2回実施。						
アウトカムとアウト プットの関連	専門の相談員や公認心理師等の専門職が福祉・介護従事者の不安を的確に把握し助言することで、職員の離職の防止を図るとともに、メンタルヘルス講習会等を通して従事者が辞めにくい職場づくりを推進し、離職率の減を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		18,889	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	12,593		民	12,593
			都道府県 (B)	6,296			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	18,889			12,593
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票69

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)				【総事業費】 30,003千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との 人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増(有効求人倍率の改善)						
事業の内容	他産業と同等の活気ある大規模な就職イベントを開催し、福祉系のみならず福祉系以 外の学生等も含めて幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝えることで、福祉・介護業界 への就職者の増加を図る。						
アウトプット指標	福祉の仕事就職フォーラムを年1回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	大規模な合同就職説明会を開催し、求職者の就職活動を一体的に支援するととも に、効果的に福祉・介護の仕事の魅力を発信することにより、介護業界への就職者を 増やす。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		30,003	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	20,002			民
			都道府県 (B)	10,001			
			計 (A + B)	30,003			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票70

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (地域密着面接会)				【総事業費】 12,163千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	元気高齢者や子育て中の主婦等多様な人材を念頭に、身近な地域での求人・求職の ニーズに応える。						
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増(有効求人倍率の改善)						
事業の内容	区市町村社協、ハローワーク等と連携し、開催地域の事業者が集う地域密着型の面接 会を開催する。						
アウトプット指標	年間25地区30回程度の面接会を開催する。						
アウトカムとアウト プットの関連	地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、勤務地のミスマッチが少ない条 件での求職活動を支援し、就職者を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		12,163	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公 民	
		基金	国 (A)	8,109			8,109 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 8,109
			都道府県 (B)	4,054			
			計 (A + B)	12,163			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託
額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票71

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (マッチング強化策)				【総事業費】 41,884千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の 介護人材の確保を進めるため、関係機関と連携してマッチングを推進するとともに、 事業者の採用活動や職場環境づくりを支援する必要がある。					
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増(有効求人倍率の改善)					
事業の内容	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を 支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者 向けセミナーを開催し、効果的な職員採用のノウハウなどを提供する。					
アウトプット指標	・ハローワーク・大学等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・人事・採用担当者向けセミナーについて、年3回程度開催し、各回100名以上の参加 を目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	ハローワークや大学等への出張相談により、求職者にとって身近な地域でのマッ チングを推進するとともに、求人事業者の採用力を高めることで、福祉・介護業界への 就職者を増やす。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		41,884	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	27,923		民
			都道府県 (B)	13,961		
			計 (A + B)	41,884		
			その他 (C)			
27,923 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 27,923						
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票72

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	介護の仕事就業促進事業 (就職先のマッチング)				【総事業費】 28,501千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託)						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進						
アウトプット指標	事業利用者数1,000名						
アウトカムとアウト プットの関連	キャリアカウンセラーによるカウンセリングにより今後の働き方等の意向を踏まえ、インターンシップ先のマッチングを行う。インターンシップ後、実施先へ就業の意向がある場合はさらにカウンセラーが支援し、就業につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		28,501	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1) 民	公	
		基金	国 (A)	19,001			民
			都道府県 (B)	9,500			
			計 (A + B)	28,501			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票73

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業)				【総事業費】 5,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、多様な人材層に応じたマッチング機能強化のための事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	3,333			民
		都道府県 (B)	1,667			
		計 (A + B)	5,000			
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票74

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される入門的研修について、研修の実施から研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う事業に対して補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国（A）	6,667			民	6,667
		都道府県（B）	3,333			うち受託事業等 (再掲)（注2）	
		計（A+B）	10,000				
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票75

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業）				【総事業費】 10,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
	基金	国（A）	6,667			民
		都道府県（B）	3,333			
		計（A+B）	10,000			
		その他（C）				
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票76

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護の周辺業務等の体験支援）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		5,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	3,333		民	3,333
			都道府県（B）	1,667			うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A+B）	5,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票77

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される生活援助従事者研修事業について、研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	6,667		民	6,667
			都道府県（B）	3,333			うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A+B）	10,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票78

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業						
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による留学生受入れ支援)				【総事業費】 7,884千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。 アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。） が外国人留学生を円滑に受け入れられるよう支援						
事業の内容	事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する事業所の経済負担を軽減する。						
アウトカムとアウト プットの関連	外国人留学生の受入れに係る経済的な支援を事業所向けに実施することで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A + B + C）		7,884	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	5,256		民	5,256
			都道府県（B）	2,628			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計（A + B）	7,884			5,256
			その他（C）	0			
備考（注3）	外国人介護従事者受入れ環境整備事業（外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護職員従事者指導担当職員向け研修）と同様の事業（外国人介護従事者受入れ環境整備事業）内で実施。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票79

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
事業名	外国人介護従事者受入れマッチング支援事業				【総事業費】 13,951千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者の雇用を検討する介護施設等の増加が見込まれる。					
	アウトカム指標：東京都内に所在する介護施設・事業所（以下「事業所」という。）に対し、外国人介護従事者の受入れに向けた着実な取組を支援する					
事業の内容	外国人介護従事者の雇用を検討している介護事業所が、外国人介護従事者の雇用について受入れ調整機関へ相談をすることができるマッチング支援合同相談会を開催する。					
アウトプット指標	外国人介護従事者の雇用を検討している介護事業所に対し、受入れ調整機関との関係構築の機会を提供する。					
アウトカムとアウト プットの関連	外国人介護従事者の雇用を検討している介護事業所に対し、受入れ調整機関との関係構築の機会を提供することにより、外国人介護従事者の受入れに向けた着実な取組を支援する。					
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		13,951	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	
		基 金	国（A）	9,301		9,301
			都道府県（B）	4,650		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A＋B）	13,951		9,301
		その他（C）	0			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票80

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費】 4,517千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校については、資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、こうした若者への支援を行うこと、定員充足率の増加等を図るなど、更なる介護分野の人材確保・定着につなげる必要がある。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増(有効求人倍率の改善)						
事業の内容	都内の福祉系高校に在学する者に対して、下記の(1)から(4)までの資金の貸付けを行う。 (1) 修学準備金 30,000円以内(入学時に限る) (2) 介護実習費 30,000円以内(一年度当たり) (3) 国家試験受験対策費用 40,000円以内(一年度当たり) (4) 就職準備金 200,000円以内(卒業時に限る) 貸し付けた修学資金は、介護福祉士の資格取得後、都の区域内において3年間介護等の業務に従事したときは、返還が全額免除される。						
アウトプット指標	上記の対象者に対しての貸付件数						
アウトカムとアウト プットの関連	福祉系高校の在学者に対し、上記の貸付けを実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		4,517	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	3,011			民
			都道府県 (B)	1,506			
			計 (A+B)	4,517			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票81

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
事業名	介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費】 0円(残余金で実施)			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しているため、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増(有効求人倍率の改善)							
事業の内容	下記の(1)から(3)までの全てを満たすものに対して、介護職員として就職する際に必要となる経費として、最大20万円の貸付を行う。 (1) 介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修以上の研修を修了した者 (2) 居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、訪問事業若しくは通所事業を実施する事業所に、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として就労した者若しくは就労を予定している者 (3) 介護分野就職支援金利用計画書を提出した者 貸し付けた支援金は、都の区域内において2年間介護職員等として業務に従事したときは、返還が全額免除される。							
アウトプット指標	上記対象者に対しての貸付件数							
アウトカムとアウト プットの関連	他業種等から介護業界へ新規参入してきた者に対し、上記の貸付を実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公			
		国 (A)	0			0		
	基金	都道府県 (B)	0		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	0			0		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票82

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (事業所に対する各種育成支援)				【総事業費】 30,800千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	職員の育成・定着のためには、スキルアップや知識の向上に資する研修の実施が必要だが、中小の事業所においては、人手の問題等から所内での研修実施体制の整備や、外部研修への派遣が困難なことが多い状況がある。							
	アウトカム指標：福祉・介護人材の育成・定着							
事業の内容	①小中規模の福祉事業所に登録講師を派遣し、職場内研修を実施する。『持ち上げない介護』『チーム力向上』『障がい者の虐待防止』等、マネジメント能力や医療的ケア・介護技術、専門知識等の習得のため、300件を超える研修科目 (令和2年度実績) が提供される。また、複数事業所による合同研修の開催により、地域共同による人材育成を行う。 ②事業所自ら研修を企画・実施できるよう、人材育成環境整備の取組として、研修アドバイザーが事業所の相談に応じ助言等を行う。							
アウトプット指標	事業所に対する各種研修支援：登録講師派遣416回 相談支援業務							
アウトカムとアウト プットの関連	小中事業所における研修の機会を確保し、職員の育成と定着を図る。また、同一研修を事業所内複数人数で共有することで、事業所全体の能力の底上げを図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		30,800	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)			民		
			20,533					
			都道府県 (B)					
			10,267					
			計 (A + B)					
		30,800						
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票83

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業				【総事業費】 160,686千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよ う、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。							
アウトプット指標	1・2号研修：490名、3号研修：2,330名							
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施 される体制を構築する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		160,686	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公		
		基金	国（A）	107,124				
			都道府県（B）	53,562		民		
			計（A+B）	160,686				
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託
額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票84

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	ユニットケア研修				【総事業費】 15,632千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が日本ユニットケア推進センター及び全国個室ユニット型施設推進協議会へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	現状、ユニット設置数に対して、研修受講者が多い状況であるが、施設職員の転退職等により、ユニットケア研修を受講した職員を配置することが困難な場合があり、1施設において複数相当の養成が必要である。また、全国的にユニット化率が低く、ユニットケアのノウハウの蓄積、ケアへの浸透が困難な状況にあり、一層の技術支援が必要である。						
	アウトカム指標：平成37年度までに、ユニット化率70%の達成						
事業の内容	ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施する。						
アウトプット指標	管理者研修：12名 リーダー研修（講義・演習）：84名 リーダー研修（実地）：220人						
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、都内のユニット化を推進するとともに、各施設において多くのユニットリーダーを養成することで、ユニットケアの質の向上を図る。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A + B + C）		15,632	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	
		基金	国（A）	10,421		民	10,421
			都道府県（B）	5,211			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			計（A + B）	15,632			10,421
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票85

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	感染症対策指導者養成研修事業				【総事業費】 841千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	都内における高齢者施設での感染症の発生及び拡大を防止するため、施設管理者及び感染症対策担当等を対象に感染症対策に関する研修を実施する。						
	アウトカム指標：感染症の発生防止とともに、発生時に適切な対応ができる施設内体制を整備している高齢者施設の増加						
事業の内容	特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施。						
アウトプット指標	感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加。						
アウトカムとアウト プットの関連	特別養護老人ホーム等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		841	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	561		民	561
			都道府県 (B)	280			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	841			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票86

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業				【総事業費】 15,609千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力する趣旨から、都内の特養・老健等で外国人技能実習生を受入れる場合に、技能実習に必要な日本語教育及び技術の習得が円滑に実施されるよう高齢者福祉施設を支援する。 アウトカム指標：実習開始から6か月を経過した場合に、介護報酬上の配置基準の介護職員とみなす取り扱いとされていることから、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保する。							
事業の内容	外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が在留期間（上限は5年）内に高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し、身体介護・安全衛生業務など介護分野の専門的な技術や知識の学習経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、日本語能力及び介護技術の習得を目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	技能実習に必要な日本語教育及び介護技術の習得にかかる経費を補助することで、日本語能力及び介護技術を身に付けるとともに、より一層、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保することが可能になる。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		15,609	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国（A）	10,406		10,406		
			都道府県（B）	5,203		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 10,406		
			計（A＋B）	15,609				
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票87

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	現任介護職員資格取得支援事業					【総事業費】 22,382千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格を取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助する。					
アウトプット指標	介護福祉士国家試験合格者 660名					
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		22,382	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	14,921		民
			都道府県 (B)	7,461		
			計 (A + B)	22,382		
			その他 (C)			
						うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			14,921			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票88

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員スキルアップ研修事業				【総事業費】 7,552千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（東京都福祉人材センターに委託）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	介護職員に介護に必要な医療に関する知識を付与することで、より安全で質の高い介護サービスの提供を可能とし、医療機関や訪問看護ステーション等との円滑な連携を図る。							
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和5年度） 650人							
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施し医学的知識を得ることで、介護職員が日常的に行っている行為を正確かつ安全に対応できる体制を構築する。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		7,552	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	5,035				
			都道府県（B）	2,517				
			計（A+B）	7,552				
			その他（C）					
						うち受託事業等 （再掲）（注 2） 5,035		
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票90

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	介護現場改革促進事業（人材育成促進支援事業）				【総事業費】 289,355千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。						
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。						
事業の内容	生産性向上に向けて人材育成の仕組み構築又は改善を実施した事業所に対し、補助する。						
アウトプット指標	1000事業所						
アウトカムとアウト プットの関連	介護事業所に人材育成の仕組みの構築又は改善を促し、介護サービスを効率的かつ継続的に提供できる環境を実現する。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		289,355	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	
		基金	国（A）	192,903		民	192,903
			都道府県（B）	96,452			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			計（A＋B）	289,355			
			その他（C）				
		備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票91

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	介護支援専門員研修事業			【総事業費】 87,868千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都内全域				
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修（専門研修Ⅰ） 公益財団法人東京都福祉保健財団 ③介護支援専門員現任研修（専門研修Ⅱ） 公益財団法人総合健康推進財団 ④主任介護支援専門員研修 東京都（委託先：特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会） ⑤主任介護支援専門員更新研修 東京都（委託先：特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会）				
事業の期間	令和5年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。 アウトカム指標：介護支援専門員登録者数 61,935人(H31.4.1現在)⇒62,268人(R2.3.31推計)（333人増）				
事業の内容	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。				
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和5年度） 介護支援専門員実務研修 1,158人 介護支援専門員現任研修 5,925人 介護支援専門員更新研修 2,593人 介護支援専門員再研修 506人 主任介護支援専門員研修 493人 主任介護支援専門員更新研修 1,483人				
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、介護支援専門員の確保及び養成につながる。				
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）	87,868	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公
		国（A）	58,579		58,579
	基金	都道府県（B）	29,289		うち受託事業等 （再掲）（注2） 30,624
		計（A+B）	87,868		
		その他（C）			
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票93

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業							
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 (登録研修機関開設準備経費)				【総事業費】 9,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	都内で登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行う。 対象となる研修：1号研修、2号研修、3号研修 対象となる経費：初度備品購入費（吸引装置、シュミレーター等） 補助実施方法：登録申請とともに補助申請を行う。年間を通じて補助を実施							
アウトプット指標	上記事業内容で補助申請を行う登録研修機関に対し初度経費の補助を行う。							
アウトカムとアウト プットの関連	登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行うことで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		9,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		基金	国（A）	6,000				
			都道府県（B）	3,000				
			計（A+B）	9,000				
			その他（C）					
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票94

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業				【総事業費】 134,706千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（人材派遣会社へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。					
アウトプット指標	42,000時間					
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		134,706	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		基金	国（A）	89,804		民
			都道府県（B）	44,902		
			計（A+B）	134,706		
			その他（C）			
					89,804 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 89,804	
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票95

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)				【総事業費】 27,129千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。こうした中、介護福祉士の資格を持ちながら介護職員として従事していない潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。					
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増(有効求人倍率の改善)					
事業の内容	専門のスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、介護の有資格者に対してキャリアカウンセリングを行うとともに、履歴書の書き方など求職活動に必要なノウハウを伝える就職支援セミナーを開催する。					
アウトプット指標	就職者数について、年間400名を目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	介護職場への就職を希望する有資格者等に対し、キャリアカウンセリングや就職支援セミナー等のきめ細やかな支援を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		27,129	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	18,086		民
			都道府県 (B)	9,043		
			計 (A + B)	27,129		
			その他 (C)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票96

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（潜在介護人材の再就業促進事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される地域における資格取得者の掘り起こし、普及啓発、マッチング、就業支援に関する事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A + B + C）		5,000	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	3,333		民		
			都道府県（B）	1,667				
			計（A + B）	5,000				
			その他（C）					
						うち受託事業等 （再掲）（注 2） 3,333		
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票97

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A + B + C）		5,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	3,333		民	3,333
			都道府県（B）	1,667			うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A + B）	5,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票98

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	認知症疾患医療センター運営事業				【総事業費】 93,957千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（以下の都内52か所の認知症疾患医療センターに委託して実施 ※丸数字は拠点型、数字のみは連携型） ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部附属病院、⑫山田病院、13三井記念病院、14聖路加国際病院、15東京都済生会中央病院、16永寿総合病院、17荏原中延クリニック、18三宿病院、19東京女子医科大学附属成人医学センター、20東京医科大学病院、21あしかりクリニック、22豊島長崎クリニック、23オレンジほっとクリニック、24慈雲堂病院、25あべクリニック、26いずみホームケアクリニック、27中村病院、28東京さくら病院、29福生クリニック、30羽村三慶病院、31あきる台病院、32菜の花クリニック、33大久野病院、34奥多摩病院、35鶴川サナトリウム病院、36多摩平の森の病院、37桜ヶ丘病院、38稲城台病院、39たかつきクリニック、40国分寺病院、41新田クリニック、42東大和病院、43武蔵村山病院、44武蔵野赤十字病院、45根岸病院、46青木病院、47桜町病院、48東京慈恵会医科大学附属第三病院、49国立精神・神経医療研究センター病院、50多摩あおば病院、51複十字病院、52前田病院					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。					
	アウトカム指標：かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上が図られている。					
事業の内容	都内12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターを二次保健医療圏における人材育成の拠点とし、各種研修を実施することに加え、都内40か所の地域連携型を含む全ての認知症疾患医療センターにおいて各区市町村の医療・介護従事者等を対象とした研修等を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 (地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて実施するもの) ・かかりつけ医認知症研修 60名×12センター＝720名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 120名×12センター＝1,440名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40名×12センター＝480名 (地域連携型認知症疾患医療センターで実施するもの) ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40名×40センター＝1,600名					
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や看護師等の医療・介護従事者を対象に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症の疑いがある人への早期対応、認知症の人の行動・心理症状や身体合併症等への適切な対応等が可能となり、地域における医療提供体制が整備される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		93,957	基金充当額 (国費) における 市民の別 (注1)	公 3,500
		基金	国 (A)	62,638		59,138
			都道府県 (B)	31,319		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	93,957		
		その他 (C)				59,138
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票99

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	認知症支援推進センター運営事業				【総事業費】 70,531千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（東京都健康長寿医療センターに委託して実施）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
	アウトカム指標：認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上							
事業の内容	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。							
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 各300名程度（年4回） ・認知症疾患医療センター職員研修 各60名程度（年2回） ・認知症地域対応力向上研修 各200名程度（年3回） ・島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3町村							
アウトカムとアウト プットの関連	研修の実施により、都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力が向上し、認知症高齢者等を地域で支えるための体制が構築される。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		70,531	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	47,021		47,021		
			都道府県（B）	23,510		うち受託事業等 （再掲）（注 2） 47,021		
			計（A＋B）	70,531				
			その他（C）	0				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票100

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	認知症介護研修事業				【総事業費】 9,536千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。 アウトカム指標： 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。					
事業の内容	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する(①④⑤⑥⑧が基金対象事業)。 ①認知症介護基礎研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ③認知症介護実践リーダー研修 240名(60名×4回) ④認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ⑤認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125名(25名×5回) ⑦認知症介護指導者養成研修 15名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名					
アウトカムとアウト プットの関連	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）	9,536	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
	基金	国（A）	6,357			6,357
		都道府県（B）	3,179			うち受託事業等 (再掲)（注2）
		計（A＋B）	9,536		民	6,357
		その他（C）	0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票101

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	認知症初期集中支援チーム員等研修事業				【総事業費】 16,334千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（認知症初期集中支援チーム員研修） ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター（認知症地域支援推進員研修）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
	アウトカム指標： すべての区市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が配置され、それぞれの役割を担うための質が確保されている。							
事業の内容	すべての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。							
アウトプット指標	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修 300名 ・認知症地域支援推進員研修 200名							
アウトカムとアウト プットの関連	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能の習得をすることにより、認知症専門医による指導の下に早期診断、早期対応の体制が地域包括支援センター等に整備される。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A + B + C）		16,334	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	10,889				
			都道府県（B）	5,445		10,889		
			計（A + B）	16,334		うち受託事業等 （再掲）（注 2）		
			その他（C）			10,889		
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票102

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 26,387千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	・ 歯科医師認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都薬剤師会に委託して実施） ・ 看護師認知症対応力向上研修： 東京都（一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施） ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都看護協会に委託して実施）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
	アウトカム指標： 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上						
事業の内容	関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施する。						
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修：600名（300名×年2回） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名（500名程度×年2回） ・ 看護師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ：1,120名（280名程度×年4回） 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ：150名（年1回） ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：180名（年1回）						
アウトカムとアウト プットの関連	歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期の気づきや医療における認知症への対応力の向上により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		26,387	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	17,591		民	17,591
			都道府県（B）	8,796			うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A＋B）	26,387			17,591
			その他（C）				
		備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票103

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	認知症とともに暮らす地域あんしん事業				【総事業費】 6,189千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・東京都医学総合研究所（認知症ケアプログラム推進事業）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症（軽度認知障害を含む。以下同じ。）の初期から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標 ・認知症ケアの質を高める日本版BPSDケアプログラムを活用することができる人材を地域で養成する。							
事業の内容	日本版BPSDケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図る。							
アウトプット指標	日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を行い、人材の養成を図る。 ①「アドミニストレーター研修」（年3回程度：各回約10名） ②「フォローアップ研修」（年3回程度：各回30名程度） ③「インストラクター養成研修」（年1回：20名程度）							
アウトカムとアウト プットの関連	・本研修を受講することで、日本版BPSDケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		6,189	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	4,126		民		
			都道府県（B）	2,063				
			計（A＋B）	6,189				
		その他（C）						
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票104

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）				【総事業費】 10,000千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A + B + C）		10,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
	基金	国（A）	6,667	民		
		都道府県（B）	3,333			
		計（A + B）	10,000			
		その他（C）				
うち受託事業等 (再掲)（注 2） 6,667						
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票105

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	認知症サポーター活動促進事業				【総事業費】 2,066千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都(委託して実施予定) (委託先未定)						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症サポーターがチーム (チームオレンジなど) をつくり、認知症の人やその家族に合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する必要がある。						
	アウトカム指標：チームオレンジ・コーディネーター研修受講者による地域におけるチームオレンジなどの形成、活動の促進。						
事業の内容	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐチームオレンジなどの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行う。						
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター研修を年2回 (定員80名程度) を開催する。						
アウトカムとアウト プットの関連	オレンジ・チューターによる区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施することで、地域において、認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐチームオレンジなどの整備の推進を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		2,066	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	1,377		民	1,377
			都道府県 (B)	689			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	2,066			1,377
			その他 (C)				
		備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票106

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	生活支援体制整備強化事業				【総事業費】 21,064千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託して実施）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加の推進によって、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足							
事業の内容	各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割・機能や、サービス開発の手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技能の習得・向上を図る研修（初任者研修及び現任者研修）を実施する。							
アウトプット指標	①初任者研修受講人数 3か年で540名程度 ②現任者研修 3か年で180名程度							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村が生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組が行えるよう支援することで、地域に必要な生活支援サービスを創出する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		21,064	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国（A）	14,043		14,043		
			都道府県（B）	7,021		うち受託事業等 (再掲)（注 2）		
			計（A＋B）	21,064		14,043		
		その他（C）						
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票107

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	地域包括支援センター職員研修等事業				【総事業費】 5,556千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（地域包括支援センター職員研修事業は公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： ○地域包括支援センター職員研修 初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る ○高齢者見守り事業の強化に向けた関係者連絡会 区市町村の好事例の発信や有識者による講演を通じ、高齢者の見守りにおける複雑化・複合化した課題への解決力の強化や連携の強化を促し、都内全域の見守り体制の充実を図る。						
事業の内容	○地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。 ○高齢者見守り事業の強化に向けた関係者連絡会 区市町村の好事例の発信や有識者による講演を通じ、高齢者の見守りにおける複雑化・複合化した課題への解決力の強化や連携の強化を促し、都内全域の見守り体制の充実を図る。						
アウトプット指標	○地域包括支援センター職員研修事業 令和5年度 初任者研修：360人受講、現任者研修：276人受講 ○高齢者見守り事業の強化に向けた関係者連絡会 100人（年1回）						
アウトカムとアウト プットの関連	地域包括支援センターに勤務する職員又は、職員となる予定の者が、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の業務、他職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識・技能の向上を図り、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図る。 また、「高齢者見守り相談窓口関係者連絡会」については、窓口の関係者のみではなく、地域包括支援センターを代表とする高齢者見守り事業関係者の参加を広く呼びかけることで、高齢者の見守りにおける複雑化・複合化した課題への解決力の強化や連携の強化を促し、区市町村の見守り体制の充実及びセンター職員等関係者の資質向上及びセンター等関係機関の機能強化を図る。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		5,556	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	
		基金	国（A）	3,704			民
			都道府県（B）	1,852		うち受託事業等 （再掲）（注 2）	
			計（A+B）	5,556			
			その他（C）				
		備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票108

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	成年後見活用あんしん生活創造事業				【総事業費】 7,446千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症高齢者等の増加を見据え、認知症高齢者等が判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合に、地域で安心して生活を継続することができるようにするため、認知症高齢者等の権利擁護に携わる担い手を確保することが必要である。					
	アウトカム指標：権利擁護に携わる担い手の確保					
事業の内容	①単独では市民後見人（社会貢献型後見人）養成研修養成事業の実施が難しい町村を支援するため、町村の住民を対象とした市民後見人（社会貢献型後見人）養成研修を開催するとともに、修了者を継続的に支援するため、フォローアップ研修を開催する。 ②権利擁護人材の育成を総合的に推進し、担い手を確保するために、法人後見実施団体養成研修を実施する。法人後見実施団体養成研修の実施は、担い手確保だけでなく、市民後見人の活躍支援にもつながっており必要となっている。					
アウトプット指標	上記研修の受講人数					
アウトカムとアウト プットの関連	上記研修を実施することにより、権利擁護に携わる担い手の育成及び支援を行うことで、担い手を確保する。					
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		7,446	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	
		基金	国（A）	4,964		4,964
			都道府県（B）	2,482		うち受託事業等 （再掲）（注 2） 4,964
			計（A＋B）	7,446		
			その他（C）			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票109

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	外国人介護福祉士候補者受入施設研修体制支援事業			【総事業費】 61,160千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	我が国における経済連携協定 (Economic Partnership Agreement) に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた介護保険施設等において、介護福祉士国家資格取得に必要な知識及び技術の修得に要する研修が円滑に実施されるよう支援し、もって介護分野における国際協力に寄与する。						
	アウトカム指標：本事業の活用により、候補者の介護福祉士国家資格取得を目指す。						
事業の内容	我が国における経済連携協定に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた介護保険施設等が、候補者の介護福祉士国家資格取得のため、その目的に資する研修及び日本語学習等について企画し、実施した場合に、その要した経費の一部について、補助する。						
アウトプット指標	本事業の活用により、候補者の介護福祉士国家資格取得を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	介護福祉士国家資格取得のための研修及び日本語学習等について要した経費を補助することで、候補者の介護福祉士国家資格取得を目指す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		61,160	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1) 公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 40,773		
		基金	国 (A)	40,773			
			都道府県 (B)	20,387			
			計 (A + B)	61,160			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票110

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 介護職員長期定着支援事業 (小項目) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業						
事業名	介護現場におけるハラスメント対策事業				【総事業費】 15,380千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	国の調査によると、利用者・ご家族等からハラスメントを受けて仕事を辞めたいと思ったことのある職員はおよそ2～4割に上る。						
	アウトカム指標：介護人材の定着						
事業の内容	(1) 事業者向けハラスメント対策説明会実施 (2) リーフレット作成 (3) 法律相談窓口の設置 (4) 介護職員向けハラスメント相談窓口の設置						
アウトプット指標	・説明会参加予定人数＝500人 ・法律相談窓口の利用予定件数＝72件 ・介護職員向けハラスメント相談窓口の利用予定件数＝403件						
アウトカムとアウト プットの関連	上記事業内容をとおり、介護現場におけるハラスメントの予防等を徹底することで、介護人材の定着を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		15,380	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	10,253		民	10,253
			都道府県（B）	5,127			うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A＋B）	15,380			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票111

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		5,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国（A）	3,333				
			都道府県（B）	1,667				
			計（A＋B）	5,000				
			その他（C）					
						うち受託事業等 (再掲)（注 2） 3,333		
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票112

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (事業者指定・事業者情報提供事業)				【総事業費】 108,273千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域（八王子市を除く）							
事業の実施主体	東京都（一部東京都福祉保健財団に委託して実施）							
事業の期間	令和5年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。							
	アウトカム指標：労働関係法令順守の徹底を図ることによる適切な職場環境の創出							
事業の内容	1 介護事業者指定事務等 (1) 新規指定事業所の指定及び公示 (2) 廃止届出事業所の公示 (3) 指定更新事業所の審査、更新決定 (4) 事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修							
アウトプット指標	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修（年12回）及び指定更新対象事業者研修（年1回）において、東京労働局職員による講義を設ける。							
アウトカムとアウト プットの関連	指定関係手続の中で、労働関係法令の順守を周知徹底することにより、介護事業所の職場環境の改善を援助する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		108,273	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	3,555	
		基金	国（A）	72,182		民	68,627	
			都道府県（B）	36,091			うち受託事業等 (再掲)（注 2）	
			計（A＋B）	108,273			68,627	
		その他（C）						
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票114

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)				【総事業費】 15,080千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。 アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。）が外国人介護従事者受入れに係る各制度（経済連携協定、外国人技能実習制度、及び在留資格「介護」等）の趣旨に沿って、外国人を円滑に受け入れられるよう支援する。					
事業の内容	介護事業者の経営者等に対し、外国人受け入れに係る各種労働法規等を中心に、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、外国人受け入れに係る各種労働法規等を中心に、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施する。					
アウトプット指標	都内介護施設等に、外国人受入れ状況についての正確な知識・情報や、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を付与する。 外国人介護従事者を受け入れる都内介護施設等での、外国人職員に対する指導体制整備する。					
アウトカムとアウト プットの関連	外国人介護従事者の受入れに係る包括的な支援を都内介護施設等向けに実施することで、介護施設等が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		15,080	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
基金		国（A）	10,053	10,053		
		都道府県（B）	5,027	うち受託事業等 (再掲)（注2）		
		計（A＋B）	15,080	民 10,053		
		その他（C）	0			
備考（注3）	外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による留学生受入れ支援）と同様の事業（外国人介護従事者受入れ環境整備事業）内で実施					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票115

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	介護現場改革促進事業（組織・人材マネジメント支援備）				【総事業費】 114,644千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。						
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。						
事業の内容	生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して以下の支援を行う。 ・生産性向上の普及啓発 ・個別相談 ・機器の活用・定着に向けた支援 ・人材育成に向けた支援						
アウトプット指標	生産性向上セミナー・公開見学会の開催 機器導入前後・アドバンスセミナー 機器展示スペースの設置 人材育成セミナー 個別相談						
アウトカムとアウト プットの関連	セミナー等の実施により、介護施設・事業所の生産性向上の機運醸成・理解促進を促し、より良い環境を実現する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		114,644	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	76,429		民	76,429
			都道府県（B）	38,215			うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A+B）	114,644			
			その他（C）				76,429
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票116

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	介護事業者の地域連携推進事業				【総事業費】 30,000千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	小規模介護事業者が安定的な事業運営を行い、介護サービスを継続的に提供できるよう、「地域の中核となる事業者」を設置する区市町村への支援を行い、地域の中核事業者と小規模事業者の連携体制の構築を推進する。					
アウトプット指標	本事業の活用により、地域の介護事業者間が連携し、都内区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	都内区市町村に対して、地域の特色を生かした先行的な取組事例の横展開を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		30,000	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	20,000	民		
		都道府県 (B)	10,000			
		計 (A + B)	30,000			
		その他 (C)				
20,000 うち受託事業等 (再掲) (注 2)						
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票117

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 労働環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	介護の仕事就業促進事業（事業所に対する採用ノウハウ等の支援）					【総事業費】 28,501千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託）					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、求職者と求人事業所双方のニーズに応えることで、未経験者の介護分野への入職・定着を促進					
アウトプット指標	事業参加事業所数800名					
アウトカムとアウト プットの関連	介護事業所を対象に仕事の魅力を伝える工夫や定着に向けたOJT等を支援し、未経験者を受入れるためのノウハウを事業所間に広げていく。					
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		28,501	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公
		基金	国（A）	19,001		民
			都道府県（B）	9,500		
			計（A＋B）	28,501		
			その他（C）			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票118

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	介護現場改革促進事業（デジタル機器導入促進支援支援事業）				【総事業費】 42,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。						
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。						
事業の内容	介護業務の負担軽減に資する機能を有するシステムの選定・活用に関するコンサルティング等経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	コンサルティング等経費補助の実施 実施規模：56事業所 補助率3/4						
アウトカムとアウト プットの関連	デジタル機器の選定・活用に関するコンサルティング等の支援を実施することで、デジタル機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A＋B＋C）		42,000	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	うち受託事業等 （再掲）（注 2） 28,000
		基金	国（A）	28,000			
			都道府県（B）	14,000			
			計（A＋B）	42,000			
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票119

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	介護施設内保育施設運営支援事業				【総事業費】 7,691千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が介護施設等に直接補助）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業と の人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者の増						
事業の内容	介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成する。						
アウトプット指標	5箇所施設・事業所に対し、保育施設の運営費を助成する。（R4年度） （内訳）A型5箇所、B型0箇所						
アウトカムとアウト プットの関連	保育施設の運営費を助成することにより、介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介 護の職場づくりを推進する。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		7,691	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	
		基 金	国（A）	5,127			民
			都道府県（B）	2,564			
			計（A+B）	7,691			
			その他（C）				
うち受託事業等 （再掲）（注 2） 5,127							
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票120

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援)				【総事業費】 10,557千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。） が外国人留学生等を円滑に受け入れられるよう支援						
事業の内容	事業所が事業所内の外国人介護職員と日本人職員や介護サービス利用者等との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入や異文化理解に関する研修の受講等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。						
アウトプット指標	外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションを促進する事業所の経済負担を軽減する。						
アウトカムとアウト プットの関連	外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションの促進に係る経済的な支援を事業所向けに実施することで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		10,557	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国（A）	7,038		民	7,038
			都道府県（B）	3,519			うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A+B）	10,557			
			その他（C）	0			
備考（注3）	外国人介護従事者受入れ環境整備事業（外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護職員従事者指導担当職員向け研修、介護施設等による留学生受入れ支援）と同様の事業（外国人介護従事者受入れ環境整備事業）内で実施。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票121

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費】 2,683,969千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が介護サービス事業所及び介護施設等に直接補助）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。						
	アウトカム指標： 新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を図る。						
事業の内容	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められることなどから、本事業により、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を支援する。						
アウトプット指標	本事業の活用により、介護サービス事業所及び介護施設等で、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスが継続されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービス提供では想定されないかかり増し費用を補助することで、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善することが期待できる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		5,684,513	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国（A）	3,789,675			3,789,675	
		都道府県（B）	1,894,838			民	うち受託事業等 (再掲)（注2）
		計（A+B）	5,684,513				
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票122

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業				【総事業費】 0千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和5年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者施設の職員や入所者が新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者となった場合、当該施設の職員確保が課題となる 当該施設を運営する法人や施設の所在する区市町村が、他施設等からの職員の応援派遣調整をしてもなお当該施設の職員が不足する場合に、都及び協力団体が広域的な応援派遣調整を行うことで、当該施設の介護体制を確保する。					
事業の内容	東京都社会福祉協議会及び東京都老人保健施設協会と協定を結び、以下の取組を行う。 1 両団体において派遣協力施設の募集や説明会を開催するなど、平時から取組を行う。 2 高齢者施設において感染症が発生し、職員が不足した場合に、区市町村からの要請に応じて、両団体と協力して応援職員の派遣調整を行う。					
アウトプット指標	協定締結団体がコーディネートを行い、新型コロナウイルス感染症が発生した都内高齢者施設に対して、介護・看護等職員を派遣する。					
アウトカムとアウト プットの関連	新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設が、職員を安定的に確保できる体制を整えることで、都内高齢者施設が介護を切れ目なく継続することを目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
		国 (A)	0			0
	基金	都道府県 (B)	0			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	0		民	
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票123

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村（島しょ・中山間地域町村）						
事業の期間	令和5年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		5,000	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注1）	公	
		基金	国（A）	3,333		民	3,333
			都道府県（B）	1,667			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A+B）	5,000			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書
＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例			
事業名	No	1 2 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,821 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると 知事が認める都内医療機関							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	2024 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される 中、地域医療において特別な役割がある医療機関においては、長時間労働 等により過酷な勤務環境となっている勤務医がいる。							
	アウトカム 指標	病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年 1,824 時間以上、②30%は時間外 労働年 960 時間以上 (令和元年医師の勤務実態調査) →①都内 0%②特例 水準適用医療機関を除き都内 0% (令和 5 年度末)						
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の 負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施す る事業							
アウトプット指標	事業実施医療機関：7 医療機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがい のある職場づくりの整備を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		71,821				
		基 金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A + B)	(千円)				
			その他 (C)	(千円)				
					うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和5年度 東京都における各種会議体にて各事業を議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■目標と計画期間

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

令和7年（2025年）の病床数の必要量は、以下のとおりですが、推計値であり、将来人口の推移等、様々な要因により影響を受けることに留意する必要があります。

東京都は、病床の整備について、住民に身近な基礎的自治体である区市町村の意見や、各医療機関から報告された病床機能報告の結果などを参考にしながら、法令等に準拠して基準病床数を定め、地域に必要な医療の確保を行っていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 15,888 床

急性期 42,275 床

回復期 34,628 床

慢性期 20,973 床

- ・令和元年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 23,509 床

急性期 43,037 床

回復期 12,746 床

慢性期 22,425 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載しています。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に取り組みます。

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・入退院支援に関わる研修受講者数 2,606 人（H27 から R 元までの受講者累計）→4,486 人（R4）
- ・訪問診療を実施している病院数及び診療所数 2,432 所（H29 年 4 月）→増加（R4 年度末）

III 介護施設等の整備に関する目標

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進します。

【令和12年までの施設整備目標数】

・第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標

特別養護老人ホーム	64,000 床
介護老人保健施設	30,000 床
認知症高齢者グループホーム	20,000 床

【定量的な目標値】

・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	30 床
都市型軽費老人ホーム	73 床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	11 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	21 施設
認知症対応型通所介護	1 施設
認知症高齢者グループホーム	29 施設
看護小規模多機能型居宅介護	16 施設

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	272 床
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	52 床
都市型軽費老人ホーム	60 床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	15 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	116 床
認知症高齢者グループホーム	638 床
看護小規模多機能型居宅介護	122 床
介護療養型医療施設等から介護医療院や 介護老人福祉施設等への転換	32 床

・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対するの支援

特別養護老人ホーム	2 施設
都市型軽費老人ホーム	2 施設
認知症高齢者グループホーム	3 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設

・介護施設等を合築・併設して整備を行う場合の補助単価の加算

都市型軽費老人ホーム	20 床
認知症グループホーム	10 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	7 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 施設
介護予防拠点	1 施設
地域包括支援センター	1 施設

・空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対する支援

・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対するの支援

- ・介護職員の宿舎施設整備を行う場合に支援
- ・介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ
- ・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成に取り組めます。

【定量的な目標値】

- ・都内のがん患者平均在院日数 20.2 日→5%減少(令和 5 年度末)
- ・救急医療機関における休日夜間帯の応需率 72.3% (平成 28 年平均) →77.0% (令和 9 年平均)
- ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年 1,824 時間以上、②30%は時間外労働年 960 時間以上 (令和元年医師の勤務実態調査) →①都内 0%②特例水準適用医療機関を除き都内 0% (令和 5 年度末)
- ・2025 年(令和 7 年)の看護職員需給推計による需要実人数(約 181,000 人～194,000 人)に対し、不足する実人数(約 21,000 人～34,000 人)の増 等

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

都内で必要とされる介護人材を安定的に確保・定着・育成します。

【定量的な目標値】

- ・中学・高校生や教諭等を対象に「福祉の仕事」についてのセミナー等を開催
学校訪問セミナー 年 60 回実施、累計 2,400 名以上
生徒向け職場体験 150 名程度
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントを開催 介護業界に対するイメージの改善
- ・介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援 2 回
- ・介護業務の体験を希望する者に対して、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。 1,000 名
- ・介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得を支援 1,200 名
- ・人材定着・離職防止に向けた相談支援 2,000 件
- ・福祉の仕事就職フォーラムを開催 年 1 回実施、累計 1,000 名以上
- ・身近な地域で、短時間勤務を希望する求職者等のための地域面接会を開催 年間 25 地区 30 回実施
- ・ハローワーク等における求職者の就職支援、事業者の求人開拓 出張相談 12 か所以上
- ・人事・採用担当者向けセミナー 3 回程度開催、各回 100 名以上
- ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修の実施

- 1、2号研修 460名、3号研修 2,410名
- ・介護支援専門員研修の実施 各種研修受講者 8,226名
- ・ユニットケアに関する研修
管理者研修 15名
リーダー研修 118名
- ・感染症対策に関する研修 500施設
- ・外国人技能実習生の日本語能力教育及び介護技能教育等の支援
- ・介護現場で働く現任の介護職員への介護福祉士資格取得のための経費支援 550名
- ・介護職員に対して介護に必要な医療に関する知識を提供 980名
- ・登録研修期間を開設する際に必要となる初度経費について支援
- ・介護事業者等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合の代替職員の派遣 100名
- ・民間就職支援アドバイザーによる潜在的有資格者の円滑な就労の支援 就職者数 400名
- ・認知症疾患医療センターにおける各種研修を実施
かかりつけ医認知症対応力向上研修 720名
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 1440名
区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 480名
- ・認知症支援推進センターにおける各種研修を実施
認知症サポート医フォローアップ研修 1,200名
認知症疾患医療センター職員研修 120名
認知症地域対応力向上研修 600名
島しょ地域への訪問研修 3町村で実施
- ・認知症介護研修事業の実施 各種研修受講者 4,073名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の実施
認知症初期集中支援チーム員研修 300名
認知症地域支援推進員研修 200名
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
歯科医師認知症対応力向上研修 600名
薬剤師認知症対応力向上研修 1,000名
看護職員認知症対応力向上研修 1,270名
- ・認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築するための研修を実施
アドミニストレーター研修（年3回程度：各回10名程度）
フォローアップ研修（年3回程度：各回30名程度）
インストラクター養成研修（年1回：20名程度）
- ・チームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等を実施
チームオレンジ・コーディネーター研修 年2回（定員80名程度）

- ・生活支援コーディネーター養成に向けた研修の実施 720 名（3 か年）
- ・地域包括支援センター等に勤務する職員に向けた研修の実施 900 名
- ・介護事業所の管理者等に対し、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を実施
- ・介護事業者に対する研修
新規事業者に対する研修 年 12 回
更新対象事業者に対する研修 年 1 回
- ・都内介護施設等に、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供
- ・次世代介護機器の導入支援 180 か所
- ・介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する介護施設等の経済負担を軽減する
- ・介護施設等が運営する保育施設への助成 5 か所
- ・東京都福祉人材対策推進機構運営協議会の設置
- ・働きやすい福祉・介護の職場宣言法人数 279 法人
- ・都内区市町村が実施する介護人材対策への支援 62 区市町村 等

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図ります。

【定量的な目標値】

- ・事業実施医療機関 6 医療機関

2. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

□達成状況

1) 目標の達成状況

個票のとおり

2) 見解

各事業において、目標に到達しなかったものは、補助事業者からの取下げや、研修受講者の減少等が要因である。

3) 改善の方向性

補助事業の適切な執行管理や研修の周知徹底等により改善を図って行く。

4) 目標の継続状況

- ☒ 5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和4年度 東京都計画に関する
事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	単独支援給付金支給事業	総事業費(単位:千円)	6,840
事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標:令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 12床→6床(6床減) 慢性期病床 496床→423床(73床減)		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 ☒ 継続 ☐ 終了 /		
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	対象となる医療機関数 2医療機関		
アウトプット指標(達成値)	1医療機関(急性期6床減)		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本給付金を活用した、対象3区分の病床(高度急性期、急性期、慢性期)の減少数:6床 (事業の有効性) 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想実現への取組みを促進することができた。 (事業の効率性) 支給金の申請を行う医療機関の減床計画、減床後の地域医療への貢献等について、医療機関から丁寧にヒアリングを行うことにより、効率的な支給金の支給につなげることができた。 (改善の方向性) 令和5年4月1日現在では、目標は未達成であるが、これは事業実施年度を次年度以降に延期した医療機関があったことによる。今後は、事業期間内において確実に病床の再編が行われるように減床予定の医療機関に対して事業の実施を促していく。		
その他			

個票 2

事業名	入退院時連携強化事業	総事業費(単位:千円)	89,220
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	(1) 東京都(東京都看護協会に委託予定) (2) 都内200床未満の病院		
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。 アウトカム指標: 退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増やす(R5) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,826人(R3)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1) 研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施 (2) 補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 研修受講者 660名 (2) 補助施設数 90病院		
アウトプット指標(達成値)	(1) 研修受講者 531名(入退院時連携強化研修) 57名(在宅療養支援窓口取組推進研修) (2) 補助施設数 78病院 ※研修受講者数については、事業5年目となり既に受講したことのある職員が増えているため、減少傾向にあると考えられる。補助施設数については、補助対象を入退院支援加算1を取得していない病院に限っており、入退院支援加算1を取得した病院数が増えているため、減少傾向にあると考えられる。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備の促進 ※入退院支援加算1取得医療機関数(R5.4.1時点):210 (1) 事業の有効性 病院と地域の医療介護関係者に同じ研修に参加し、GW等を行うことで、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備を促進された。 (2) 事業の効率性 病院の関係者には入退院支援担当者だけではなく管理者も参加必須とし、研修受講歴のある職員の人件費を対象とする補助金をセットで実施することで、医療機関としての入退院支援体制の整備の促進につなげられた。		
その他			

個票 3

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	174,124
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都内全域		
事業の実施主体	区市町村在宅療養推進事業		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の割合は今後上昇を続け、令和7年には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要 アウトカム指標: 訪問診療を実施している病院数及び診療所数2,432所(H29年4月)→増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について、事業の実施に要する報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金補助及び交付金、扶助費、備品購入費、工事請負費等の経費から利用者負担額等を控除した額について支援を行う。 (1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援 地域支援事業実施要綱(平成18年6月9日老発第0609001号)の規定に基づいて行う在宅医療・介護連携推進事業(ア)～(ク)に該当しない取組や先駆的な取組及び区市町村が実施する独自の取組について支援する。 (2) 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援 在宅医療・介護連携推進事業(ウ)及び(エ)に関する地域支援事業交付金対象外経費について、区市町村の取組を支援する。 (3) 小児等在宅医療の推進 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施62区市町村		
アウトプット指標(達成値)	事業実施35区市町村 ※当初の目標値は都内全区市町村としていたが、自治体によっては当補助金を使わず独自の財源で実施している事業もあるため目標値に達しなかったものと考えられる。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問診療を実施している病院数及び診療所数: 約1460施設(調査に回答した病院及び一般診療所全9171施設のうち)(R5.3) ※アウトカム指標としていた調査のR4調査結果がないため、都が行っている東京都医療機能実態調査の結果を記載。本調査はアンケート形式であるため、都内全病院・診療所数(約15,000)で割り返すと訪問診療を実施している病院数及び診療所数の推計数は2,388となり、アウトカム指標は達成しているものと考えられる。 (1) 事業の有効性 在宅療養を推進するにあたり医療面における支援体制を整備するため、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各区市町村において、それぞれの地域の特色に合った取組を推進することができたため、効率的に東京都全体の在宅療養の提供体制を整備することができた。		
その他			

個票 4

事業名	周術期口腔ケア推進事業	総事業費(単位:千円)	6,470
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるため、周術期等の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成が必要であるとともに、都民に対し周術期の口腔ケアの重要性を普及啓発する必要がある。 都内のがん患者平均在院日数20.2日→5%減少(令和5年度末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行う。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 7回/年度 都民向け講演会の開催 1回/年度		
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催 8回/年度 都民向け講演会の開催 1回/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:都内のがん患者平均在院日数の減少に寄与する。 (1)事業の有効性 がん等の周術期の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医師を育成することができた。 (2)事業の効率性 地域で周術期口腔ケアに携わる歯科医師や歯科衛生士が一堂に会し情報共有することにより、地域を超えて様々な取組を効率的に伝達することができた。		
その他			

個票 5

事業名	救急搬送患者受入体制強化事業	総事業費(単位:千円)	317,975
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都、救急医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する医療機関における急性期機能を充実強化する必要がある。 アウトカム指標 救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3%(平成28年平均)→77.0%(令和9年平均) 令和4年は新型コロナウイルス感染症の大規模な流行が複数回生じたことから実績が低下した。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の応需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設 32施設		
アウトプット指標(達成値)	救急救命士の配置により救急搬送患者受入体制が強化された補助対象施設 34施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を34施設に配置することで、救急搬送患者の受け入れ体制の強化が図られた。 (1)事業の有効性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、救急搬送患者の受け入れ体制の強化が図られる。 (2)事業の効率性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、効率的な救急搬送患者の受け入れ体制の確保が図られる。		
その他			

個票 6

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	506,582
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者搬送数は、平成13年から令和2年にかけて5万9千人増加したが、(56万7千人→62万6千人)、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、平成13年から令和2年にかけて68施設減少した(384施設→316施設)。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要増加に対応するため、安定的な救急医療体制の確保が必要である。 アウトカム指標 救急告示医療機関(令和3年8月1日現在) 316施設 →維持		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。 【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター 【基準単価】 休日昼間4,523円/回 【補助率】2/3(独立行政法人、国立大学法人は1/3) 毎日夜間6,220円/回		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に支給する手当に対して補助を行う(92施設 7,133人分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができた医療機関数:93医療機関		
事業の有効性・効率性	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する		
その他			

個票 7

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	150,935
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより幅広い患者の受け入れを可能にする。 アウトカム指標: 手当支給の産科・産婦人科医師数559人(R3)→412人(R4年度末) 令和4年は新型コロナウイルス感染症の大規模な流行が複数回生じたことから実績が低下した。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者688人 手当支給施設: 病院26施設、診療所22施設、助産所20施設		
アウトプット指標(達成値)	手当支給者1,582人 手当支給施設: 病院29施設、診療所21施設、助産所21施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 安全安心な周産期医療の提供のため、地域の産科医療機関及び助産所における産科医師等の確保、増加を図る。		
	(1)事業の有効性 分娩手当を支給し産科医等の処遇改善を行うことにより、地域の産科医療機関及び助産所における医師等の増加を図り、幅広く患者を受け入れる。 (2)事業の効率性 産科医等を確保することにより、身近な地域での受診や適切・迅速な医療の提供を促進する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 8

事業名	病院勤務者勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	255,547
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人及び都が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境により離職を余儀なくされるケースや出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、医師及び看護師の確保が困難なため、勤務負担が増加している状況となっている。 アウトカム指標・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末) ・2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 復職研修及び就労環境改善事業 ア 復職研修事業 イ 就労環境改善事業 (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:79病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院:88病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医師及び看護職員の勤務環境を改善し、都内医療体制を安定的に確保するための、都内病院への本事業の執行。		
	(1)事業の有効性:本事業により、病院勤務の医師及び看護職員の離職防止、負担軽減、定着、再就業が図られている。 (2)事業の効率性:本事業については、医師及び看護職員の勤務環境の改善により、効率的に都内医療体制の安定的な確保に繋がっている。		
その他			

個票 9

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	574,857
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。 アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象課程数:39(補助対象施設数:32)		
アウトプット指標(達成値)	補助課程数:31 (補助施設数:29) 交付額:506,246千円 未達成の理由:年度当初、申請予定であった看護師等養成所からの申請がなされなかった。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:都内看護師等による安定的な人材の確保のため新規設置養成所への本事業の執行。 令和5年4月開校1課程(1施設) (1)事業の有効性:本事業により、看護師等養成所等の経営基盤の強化への支援、学生の授業料減免等による経済的負担の軽減が図られている。 (2)事業の効率性:看護師等養成所運営事業については、看護職員の養成力の確保を図るための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
その他			

個票 10

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	総事業費(単位:千円)	125,430
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	①新人看護職員研修体制整備事業:病院等 ②新人看護職員研修責任者等研修:東京都 ③新人看護職員研修多施設合同研修:東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護職員の質の向上及び早期離職防止が求められる。 2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	①「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助する。 ②新人看護職員プログラムの策定、企画及び運営に対する指導並びに助言を行う「研修責任者」並びに実際に研修を運営し、新人看護職員の評価及び実地指導への助言を行う担当者を養成する。 ③新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、研修多施設合同研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修実施施設:180件		
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修実施施設数:179件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)4事業の有効性: 新人看護職員の早期離職における要因のひとつとして挙げられつつある現場と基礎教育とのギャップの解消へとつながり、早期離職防止及び看護の質の向上を図ることができる。 (2)事業の効率性: 手続・必要な研修設備の整備・確保に要するコストの削減、研修業務の効率化による		
その他			

個票 11

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	1,288,397
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。 アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設件数 7施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助対象施設件数 6施設 未達成の理由:前年度の意向調査で申請予定としていた病院の一部が申請を取り下げたため。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)		
	(1)事業の有効性 看護師宿舎を整備することにより、病院で勤務する看護師の住環境を整え、看護師の離職防止を図ることができる。 (2)事業の効率性 計画的に実施できるよう共通認識を図り、離職防止に向けた看護師の住環境整備を効率的に実施することができた。		
その他			

個票 12

事業名	病院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	292,281
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育 アウトカム指標:院内保育施設運営施設 91施設		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 121施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 91施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の運営の促進につなげることができた。		
	(2)事業の効率性 運営内容に応じた各種加算等により育児世代の医療従事者のニーズに沿った運営を行うことで、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
	(3) 原因等に関する見解と改善の方向性」1施設当たりの児童数は減少傾向にあり、院内保育施設を閉園する医療機関が増えている。しかしながら、平日は認可保育所等を利用し、認可保育所等が開所していない休日や夜間に院内保育施設を利用するといった需要があることが考えられるため、今後も医療人材の確保のために院内保育施設を運営する医療機関を支援していく必要がある。		
その他			

個票 13

事業名	地域医療勤務環境改善体制整備事業事業	総事業費(単位:千円)	108,409
事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると知事が認める都内医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される中、地域医療において特別な役割がある医療機関においては、長時間労働等により過酷な勤務環境となっている勤務医がいる。 アウトカム指標: 病院常勤勤務医の上位10%は時間外労働年1,824時間換算(令和元年医師の勤務実態調査)→減少		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施する事業		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院: 6病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院: 3病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図るための、都内医療機関への本事業の執行。 (1) 事業の有効性: 非常勤医師を確保することにより、勤務医の負担軽減が図られている。 (2) 事業の効率性: 本事業については、医師の労働時間短縮に向けた取組を支援することで、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図ることに効率的に繋がっている。		
その他			

個票 14

事業名	【No. (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	2,390,225
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。 地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。 アウトカム指標: 〈参考〉第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 53,096床 → 64,000床(令和12年度まで) ・介護老人保健施設 22,027床 → 30,000床(令和12年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 12,263床 → 20,000床(令和12年度まで) ※現状は、令和5年3月末時点。		
事業の期間	令和3年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 68床 ・都市型軽費老人ホーム 203床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 14施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 14施設 ・地域包括支援センター 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 272床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 52床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 60床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 15施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 116床 ・認知症高齢者グループホーム 638床 ・看護小規模多機能型居宅介護 122床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 32床		

事業の内容(当初計画)

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 0施設
- ・都市型軽費老人ホーム 0施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設
- ・認知症高齢者グループホーム 5施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 0施設
- ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設

⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 9施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設
- ・認知症対応型通所介護 1施設

⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。

⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・看取り環境の整備促進 13施設(特別養護老人ホーム)

⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。

- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
- ・整備候補地等の確保支援 0自治体
- ・地域連携コーディネーターの配置 0自治体

なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

⑩高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業

- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 61施設
- ・ゾーニングを行う施設数 12施設
- ・多床室の個室化を行う施設数 3施設

アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。
アウトプット指標(達成値)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0施設(0床) ・都市型軽費老人ホーム 4施設(65床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・認知症対応型通所介護 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・地域包括支援センター 0施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 13施設(1277床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(29床) ・介護老人保健施設 1施設(30床) ・介護医療院 1施設(40床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設(37床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(378床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 6施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 4施設(281床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 4施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 0施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症対応型デイサービスセンター0施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・地域包括支援センター 0施設 ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・看取り環境の整備促進 0施設(特別養護老人ホーム) ・多床室のプライバシー保護のための改修 0施設(特別養護老人ホーム) ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地所有者と介護保険施設等の整備事業者のマッチング 1自治体 ・整備候補地等の確保 1自治体 ・地域連携コーディネーターの配置 1自治体 ⑩簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等を行う社会福祉法人等に対し支援を行う ・簡易陰圧装置を設置する施設数 227施設 ・ゾーニングを行う施設数 52施設 ・多床室の個室化を行う施設数 13施設
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。 ・特養:661床 ・老健:0床 ・認知症GH:270床 (2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	令和3年度:6,373,410千円(令和3年度合計執行額:残り3,983,185千円は平成27年度、令和3年度造成分より執行)

個票 15

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材総合支援事業 (東京都福祉人材対策推進機構運営協議会)	総事業費(単位:千円)	840
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施を図る。		
アウトプット指標(達成値)	運営協議会:1回(令和4年6月29日) ※オンライン併用による開催 専門部会(人材確保):4回(令和4年9月2日(オンライン併用開催)、令和4年11月28日(オンライン併用開催)、令和4年12月13日(オンライン併用開催)、令和5年1月30日(オンライン併用開催))		
事業の有効性・効率性	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。		
その他			

個票 16

事業名	【No.(介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(市区町村 介護人材確保プラットフォーム構築事業)	総事業費(単位:千円)	13,203
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1市1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 17

事業名	【No. (介護分)】 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	総事業費(単位:千円)	50,607
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム(ふくむすび)」に登録し、公表する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	宣言法人数 新規:279法人 更新:55法人		
アウトプット指標(達成値)	申請法人数 新規:52法人328事業所 更新:65法人491事業所		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る必要がある。 (2)事業の効率性 福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」へ情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えている。		
その他			

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (次世代の介護人材確保事業)	総事業費(単位:千円)	6,680
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある		
	アウトカム指標: 事業の対象となる世代(中高生)が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナーや、希望する生徒を対象とした職場体験を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・学校への訪問セミナーを年60回実施し、累計2400名以上の受講を目指す。 ・夏休み期間中に職場体験を実施し、150名程度の参加を目指す。 ・教職員向けにセミナーを実施し、累計100名の受講を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	・なんでもセミナー: 25回実施(1,240名参加) ・おしごと体験: 82名参加 ・教員向けセミナー: 125名申込		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、次世代への普及啓発が不可欠である。 (2)事業の効率性 教育部門等と連携し、校長会等を通じて事業周知することで、参加者の増を図っている。		
その他			

個票 19

事業名	【No. (介護分)】 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	総事業費(単位:千円)	24,733
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(民間事業者に委託の上実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ アウトカム指標:介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57. 2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52. 9%)、「職場の雰囲気がよいとは思わない」(64. 7%)(平成25年度 日本介護福祉士会調べ)を払しょくする。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、福祉・介護業界に対するイメージの変化・改善(アンケート等により計測)		
アウトプット指標(達成値)	・高校生を中心とした若年層向けに、ハローキティの登場する漫画を掲載した、特設サイト「教えて！ハローキティ 福祉の仕事 ホントのところ」による情報発信 ・求職者向けに「福祉のお仕事適職診断」コンテンツ等を掲載した「福祉のお仕事情報サイト Helloエッセンシャルワーク」による情報発信 ・大学生向けの就職活動イベントへの福祉事業者によるPRブース出展 ・インターネット広告やSNS広告のほか、Youtube広告を活用したPRの実施 ・Twitterでの定期的な情報発信		
事業の有効性・効率性	広く都民を対象とした普及啓発の取組によりマイナスイメージを払拭し、福祉・介護の仕事を職業選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。		
その他			

個票 20

事業名	【No.(介護分)】 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営 等(介護や介護の仕事の理解促進)	総事業費(単位:千円)	1,188
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護イベント開催支援:2回		
アウトプット指標(達成値)	介護イベント開催支援:2回		
事業の有効性・効率性	介護イベントを主催する事業者に対して、財政的支援することで、地域住民等の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージの向上を図り、人材の裾野を拡大する。		
その他			

個票 21

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (地域住民や学校の生徒に対する介護や介護 の仕事の理解促進事業)	総事業費(単位:千円)	3,776
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	6区市6事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 22

事業名	【No.（介護分）】 介護人材確保対策事業（職場体験）	総事業費（単位：千円）	9,448
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者数1,000人		
アウトプット指標（達成値）	体験者数682人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護業務を経験したことない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

個票 23

事業名	【No. (介護分)】 介護の仕事就業促進事業(インターンシップ先のマッチング)	総事業費(単位:千円)	238,298千円
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ／		
事業の内容(当初計画)	介護 職 ☐ 未経験者を対象に、 ☐ 終了介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数(インターンシップ参加者数)159名		
事業の有効性・効率性	インターンシップを通じて介護の仕事について理解の促進を図り、就業へつなげる。		
その他			

個票 24

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (若者・女性・高齢者など多様な世代を対象 とした介護の職場体験事業)	総事業費(単位:千円)	158
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1市1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 25

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (介護人材の就業支援事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	☒ 継続 ☐ 令和4年度 /		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 26

事業名	【No.(介護分)】 老人クラブ活動継続支援事業	総事業費(単位:千円)	4,336
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の日常生活を支援する老人クラブの活動継続を支援し、地域活動の担い手確保に取り組む必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	老人クラブの事務作業(会計処理、事業報告、補助金申請など)を「事務お助け隊」(企業退職者、税理士、社会保険労務士等、事務手続等に詳しい者により構成)が支援・事務効率化等助言する事業を実施する区市町村を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、地域における互助の取組の停滞防止、活動継続・活性化を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	地域における互助の取組の停滞防止、活動継続・活性化を目指し、5区市町村に対し補助を実施		
事業の有効性・効率性	区市町村が行う、老人クラブの事務作業をサポートする事業に対して、事業費の一部補助を行うことで、老人クラブにおいて新たな会員を募集する余力が生まれ、それにより、活動停滞の未然防止や、活動継続・活性化を図る。		
その他			

個票 27

事業名	【No.(介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護人材 確保のためのボランティアポイント活用推進事業)	総事業費(単位:千円)	9,592
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	2区市2事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 28

事業名	【No.（介護分）】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）	総事業費（単位：千円）	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標（達成値）	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 29

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護未経験者に対する研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	89,360
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護未経験者に対する研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	40区市町53事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 30

事業名	【No.(介護分)】 介護の仕事就業促進事業(介護職員初任者 研修費用の補助)	総事業費(単位:千円)	240
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護未経験者に対する研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進。就職決定者に対する介護職員初任者研修の受講費用について、事業所へ補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数100名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数(インターンシップ参加者数)159名		
事業の有効性・効率性	介護職員初任者研修の受講によりキャリアアップを図り、介護職員のスキルアップ及び職場への定着につなげる。		
その他			

個票 31

事業名	【No.(介護分)】 介護人材確保対策事業(資格取得支援)	総事業費(単位:千円)	64,847
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	学生に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数800名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数479名		
事業の有効性・効率性	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。		
その他			

個票 32

事業名	【No.(介護分)】 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)	総事業費(単位:千円)	1,448,489
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数911名		
事業の有効性・効率性	トライアル雇用を実施することで、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保することで、介護職員の不足の解消を目指す。		
その他			

個票 33

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (人材定着・離職防止に向けた相談支援)	総事業費(単位:千円)	30,162
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員(全産業平均)に比して大幅に短く、かつ他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている。		
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者に対して、電話や面談による相談支援を行うとともに、メンタルヘルス等講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。また、やむなく離職する相談者に対しては、業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	相談支援事業による相談件数について、年間2,000件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス等講習会を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	2,485件(仕事相談:1,765件、メンタルヘルス相談:720件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、離職率の減を図る。 (2)事業の効率性 相談内容を統計的に集約し、メンタルヘルス等講習会等で活用することで、働き続けやすい職場づくりを推進する。		
その他			

個票 34

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)	総事業費(単位:千円)	30,264
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者数の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等多様な層に対し幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、業界への就職者の増加を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	「福祉の仕事就職フォーラム」を開催し、計1,000名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	令和5年3月5日 出展法人数85法人 参加登録者数453名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 大規模な合同就職説明会を開催し、多くの来場数を呼び込むことで、多様な人材の参入を促進する。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 35

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (地域密着面接会)	総事業費(単位:千円)	10,160
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	パートタイム勤務等を中心に、身近な地域での求人・求職のニーズが多い。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	身近な地域で短時間勤務を希望する求職者等に対し、開催地の地域の事業者が合同で地域密着型の面接会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	年間25地区30回程度の面接会を開催する。		
アウトプット指標(達成値)	24地区で28回開催		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、短時間勤務を希望する子育て中の主婦や中高年者等を含めた幅広い層の求職者を開拓する。 (2)事業の効率性 区市町村やハローワークと連携を図り、ノウハウを共有することで、人材確保対策を強化していく。		
その他			

個票 36

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (マッチング強化策)	総事業費(単位:千円)	37,633
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・ハローワーク・大学等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・人事・採用担当者向けセミナーについて、年3回程度開催し、各回100名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	○HW5か所、社協1か所で定期的な出張相談を実施 ○採用力強化等研修:3回実施(計715名受講)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 求職者にとって身近な場所で相談できる機会を作ることで、人材センターの利用者の増につなげていく。また、法人自身の採用活動力を高めるサポートすることで、人材の確保を図る (2)事業の効率性 ハローワークとの連携を強化し、有益な情報やノウハウを共有することにより、介護業界への就職者の増加を図る。		
その他			

個票 37

事業名	【No. (介護分)】 介護の仕事就業促進事業(就職先のマッチング)	総事業費(単位:千円)	29,150
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☐ 終了 ☒ 継続		
事業の内容(当初計画)	介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数(インターンシップ参加者数)159名		
事業の有効性・効率性	キャリアカウンセラーによるカウンセリングにより今後の働き方等の意向を踏まえ、インターンシップ先のマッチングを行う。インターンシップ後、実施先へ就業の意向がある場合はさらにカウンセラーが支援し、就業につなげる。		
その他			

事業名	【No.（介護分）】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業）	総事業費（単位：千円）	5,574
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、多様な人材層に応じたマッチング機能強化のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標（達成値）	7区7事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 39

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	15区市15事業 ※生活援助マッチングとカウントは重複		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 40

事業名	【No.(介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業)	総事業費(単位:千円)	7,220
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1区1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 41

事業名	【No.(介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護の周辺業務等の体験支援)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 42

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(生活援助 従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支 援事業)	総事業費(単位:千円)	20,749
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行 い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設 立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取 組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	15区市15事業 ※入門的マッチングとカウントは重複		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村にお ける施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 43

事業名	【No. (介護分)】 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による留学生受入れ支援)	総事業費(単位:千円)	4,110
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護サービスを提供する事業所等(以下、「事業所」)の増加が見込まれる。 アウトカム指標: 都内に所在する介護サービスを提供する事業所等(以下「事業所」という。)が外国人留学生を円滑に受け入れられるよう支援		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する事業所の経済負担を軽減する。 留学生70名		
アウトプット指標(達成値)	留学生23名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ・留学生を雇用する事業所を支援することで、事業所による外国人介護従事者の円滑な受入れにつながる。 (2)事業の効率性 ・申請を事業所とすることで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境の整備を効率的に進められると考える。		
その他	外国人介護従事者受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)と同様の事業(外国人介護従事者受入れ環境整備事業)内で実施		

個票 44

事業名	【No. (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	総事業費(単位:千円)	14,070
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	社会福祉法人東京都社会福祉協議会		
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校の生徒については、資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、こうした若者への支援を行うこと、定員充足率の増加等を図るなど、更なる介護分野の人材確保・定着につなげる必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の福祉系高校に在学する者に対して、下記の(1)から(4)までの資金の貸付けを行う。 (1) 修学準備金 30,000円以内(入学時に限る) (2) 介護実習費 30,000円以内(一年度当たり) (3) 国家試験受験対策費用 40,000円以内(一年度当たり) (4) 就職準備金 200,000円以内(卒業時に限る) 貸し付けた修学資金は、介護福祉士の資格取得後、3年間継続して都内の福祉介護サービス事業所・施設で介護等の業務に従事したときは、返還が全額免除される。		
アウトプット指標(当初の目標値)	上記の対象者に対しての貸付件数		
アウトプット指標(達成値)	上記の対象者に対しての貸付件数 1年生 0件 2年生 3件 3年生 0件 計3名		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士の資格取得を目指して福祉系高校に在学する学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、将来の福祉人材確保につなげる。 (2) 事業の効率性 一定期間継続して福祉介護サービス事業所・施設に従事することで貸付額を免除されるインセンティブを付与することで長期での人材確保を期待。		
その他			

個票 45

事業名	【No. (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	総事業費(単位:千円)	99,800
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	社会福祉法人東京都社会福祉協議会		
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しているため、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進する必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	下記の(1)から(3)までの全てを満たすものに対して、介護職員として就職する際に必要となる経費として、最大20万円の貸付を行う。 (1) 介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修以上の研修を修了した者 (2) 居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、訪問事業若しくは通所事業を実施する事業所に、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として就労した者若しくは就労を予定している者 (3) 介護分野就職支援金利用計画書を提出した者 貸し付けた支援金は、2年間継続して都内の福祉介護サービス事業所・施設で介護職員等として業務に従事したときは、返還が全額免除される。		
アウトプット指標(当初の目標値)	上記対象者に対しての貸付		
アウトプット指標(達成値)	上記対象者に対しての貸付件数 令和4年度 80名		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 他業種から介護分野への参入を促進するため、初任者研修以上の研修を修了した者で、介護を主たる業務として就労した者又は就労を予定している者に対し、支援金を貸し付けることにより、福祉人材の確保につなげる。 (2) 事業の効率性 一定期間継続して福祉介護サービス事業所・施設に従事することで貸付額が免除されるインセンティブを付与することで長期での人材確保を期待。		
その他			

個票 46

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (事業所に対する各種育成支援)	総事業費(単位:千円)	30,162
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。 アウトカム指標: 人材育成が難しい小・中規模の事業に対し、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、各事業者のサービスの底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所に対する各種研修支援 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所に対する各種研修支援: 登録講師派遣416回 相談支援業務		
アウトプット指標(達成値)	事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣: 428回 延べ受講者数: 7,849名 相談支援回数: 7件		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 自力で研修を実施することが困難な小・中規模の事業所に出前研修及び研修開催支援を行うことで、業界全体のスキルアップに資する。 (2)事業の効率性 様々な研修プログラムを、必要とする事業所に集中的に提供し、かつ自力での研修開催を可能とする技術的支援を行うことで、業界全体の資質向上を図ることができた。		
その他			

個票 47

事業名	【No. (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	総事業費(単位:千円)	140,160
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	不特定多数の者対象研修: 490名、特定の者対象研修: 2,410組		
アウトプット指標(達成値)	不特定多数の者対象研修: 326名、特定の者対象研修: 1,271組		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 (2) 事業の効率性 対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。		
その他			

個票 48

事業名	【No.(介護分)】 暮らしの場における看取り支援事業	総事業費(単位:千円)	1,012
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(研修部分について外部に委託予定)		
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた暮らしの場における看取りを支援する。		
	アウトカム指標: 管理者・介護職員等の看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(令和4年度) 100名程度		
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数(令和4年度) 82名		
事業の有効性・効率性	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施し、看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加を図る。		
その他			

個票 49

事業名	【No. (介護分)】 ユニットケア研修事業	総事業費(単位:千円)	8,890
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(都が日本ユニットケア推進センター及び全国個室ユニット型施設推進協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	現状、ユニット設置数に対して、研修受講者が多い状況であるが、施設職員の転退職等により、ユニットケア研修を受講した職員を配置することが困難な場合があり、1施設において複数相当の養成が必要である。また、全国的にユニット化率が低く、ユニットケアのノウハウの蓄積、ケアへの浸透が困難な状況にあり、一層の技術支援が必要である。		
事業の期間	令和4年度 ☐ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	管理者研修:27名 リーダー研修(講義・演習):111名 リーダー研修(実地):111名		
アウトプット指標(達成値)	管理者研修:15名 リーダー研修(講義・演習):115名 リーダー研修(実地):52名		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、都内のユニット化を推進するとともに、各施設において多くのユニットリーダーを養成することで、ユニットケアの質の向上を図る。		
その他			

個票 50

事業名	【No.（介護分）】 感染症対策指導者養成研修事業	総事業費(単位:千円)	707
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における高齢者施設での感染症の発生及び拡大を防止するため、施設管理者及び感染症対策担当等を対象に感染症対策に関する研修を実施する。		
事業の期間	令和4年度 ☐ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施。		
アウトプット指標(当初の目標値)	感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加。		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症対応のため、実地開催をとりやめ、研修動画1件作成し公開 ※令和4年度(令和5年1月)東京動画掲載 1,967回再生		
事業の有効性・効率性	特別養護老人ホーム等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備する。		
その他			

個票 51

事業名	【No. (介護分)】 外国人技能実習制度に基づく介護実習生受 入れ支援事業	総事業費(単位:千円)	3,242
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力する趣旨から、都内の特養・老健等で外国人技能実習生を受入れる場合に、技能実習に必要な日本語教育及び技術の習得が円滑に実施されるよう高齢者福祉施設を支援する。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間(上限は5年)内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、日本語能力及び介護技術の習得を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	36名		
事業の有効性・効率性	技能実習に必要な日本語教育及び介護技術の習得にかかる経費を補助することで、日本語能力及び介護技術を身に付けるとともに、より一層、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保することが可能になる。		
その他			

個票 52

事業名	【No. (介護分)】 現任介護職員資格取得支援事業	総事業費(単位:千円)	14,933
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員のサービスの質の向上を図る。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	270人(1事業者あたり10人)		
アウトプット指標(達成値)	652人(うち合格者534人)		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。 2 事業の効率性 法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。		
その他			

個票 53

事業名	【No.（介護分）】 介護職員スキルアップ研修事業	総事業費(単位:千円)	5,676
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終		
事業の内容(当初計画)	検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 900人		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 317人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考えます。 2 事業の効率性 受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考えます。		
その他			

個票 54

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	32,720
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	31区市町51事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 55

事業名	【No. (介護分)】 介護現場改革促進事業(人材育成促進支援事業)	総事業費(単位:千円)	22,473
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	生産性向上に向けて人材育成の仕組み構築又は改善を実施した事業所に対し、補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	1000事業所		
アウトプット指標(達成値)	86事業所		
事業の有効性・効率性	人材育成の仕組みづくりに係るコンサル経費、研修受講経費等人材育成に関する経費に対する補助を実施することで、介護現場の生産性向上につながる。		
その他			

個票 56

事業名	【No.(介護分)】 介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	99,767
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅰ) 公益財団法人東京都福祉保健財団 ③介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅱ) 公益財団法人総合健康推進財団 ④主任介護支援専門員研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑤主任介護支援専門員更新研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
	アウトカム指標:介護支援専門員登録者数 61,935人(H31.4.1現在)⇒ 62,268人(R2.3.31推計)(333人増)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(令和4年度) 介護支援専門員実務研修 860人 介護支援専門員現任研修 4,316人 介護支援専門員更新研修 1,329人 介護支援専門員再研修 473人 主任介護支援専門員研修 554人 主任介護支援専門員更新研修 694人		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者人数(令和4年度) 介護支援専門員実務研修 1,097人 介護支援専門員現任研修 4,729人 介護支援専門員更新研修 1,199人 介護支援専門員再研修 433人 主任介護支援専門員研修 427人 主任介護支援専門員更新研修 716人		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、介護支援専門員の確保及び養成につながる。		
その他			

個票 57

事業名	【No.(介護分)】 自立支援・重度化防止等介護支援専門員質 の向上研修事業	総事業費(単位:千円)	7,080
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。 アウトカム指標:令和7年度に見込まれる在宅医療等の必要量(197,277人/日)への対応		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了 ※ケアマネジメントの質の向上研修事業及び自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業(平成30年度から)を令和3年度事業統合		
事業の内容(当初計画)	「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の育成を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(令和4年度) 主任介護支援専門員 310人(2日×6回)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数(令和4年度) 主任介護支援専門員 312人		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援につながる。		
その他			

個票 58

事業名	【No. (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(登録研修機関開設準備経費)	総事業費(単位:千円)	1,597
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)喀痰吸引等研修の実施体制強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等が必要な者に対して必要な医療的ケアをより安全に提供することができる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修を実施する登録研修機関の初度経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	8事業者		
アウトプット指標(達成値)	4事業者		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 2 事業の効率性 登録研修機関の初度経費の補助を行うことで、受講料が抑えられ、介護職員等が受講しやすくなることで医療的ケアが実施できる人材を効率的増やすことがにできる研修となっていると考える。		
その他			

個票 59

事業名	【No.（介護分）】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	総事業費（単位：千円）	73,160
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都（人材派遣会社へ委託）		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。		
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標（達成値）	54名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。 (2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。		
その他			

個票 60

事業名	【No. (介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)	総事業費(単位:千円)	26,310
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりの個別支援計画を作成し継続的に支援するとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職者数について、年間400名以上を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	就職者数 304名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 民間のキャリアカウンセリングのスキルを生かしたきめ細やかな支援により、潜在的有資格者を確実に就職に結びつけていく。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票 61

事業名	【No.（介護分）】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（潜在介護人材の再就業促進事業）	総事業費（単位：千円）	535
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）潜在有資格者の再就業促進 （小項目）離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標（達成値）	1区1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 62

事業名	【No.（介護分）】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業）	総事業費（単位：千円）	0
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）潜在有資格者の再就業促進 （小項目）離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標（達成値）	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 63

事業名	【No. (介護分)】 認知症疾患医療センター運営事業	総事業費(単位:千円)	42,496
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の都内52か所の認知症疾患医療センターに委託して実施 ※丸数字は拠点型、数字のみは連携型) ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部付属病院、⑫山田病院、13三井記念病院、14聖路加国際病院、15東京都済生会中央病院、16永寿総合病院、17荏原中延クリニック、18三宿病院、19東京女子医科大学附属成人医学センター、20東京医科大学病院、21あしかりクリニック、22豊島長崎クリニック、23オレンジほっとクリニック、24慈雲堂病院、25あべクリニック、26いずみホームケアクリニック、27中村病院、28東京さくら病院、29福生クリニック、30羽村三慶病院、31あきる台病院、32菜の花クリニック、33大久野病院、34奥多摩病院、35鶴川サナトリウム病院、36多摩平の森の病院、37桜ヶ丘病院、38稲城台病院、39たかつきクリニック、40国分寺病院、41新田クリニック、42東大和病院、43武蔵村山病院、44武蔵野赤十字病院、45根岸病院、46青木病院、47桜町病院、48東京慈恵会医科大学附属第三病院、49国立精神・神経医療研究センター病院、50多摩あおば病院、51榎十字病院、52前田病院		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。		
	アウトカム指標:認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上が図られている。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	12か所の都内地域拠点型認知症疾患医療センターを、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することに加え、都内40か所の地域連携型を含む全ての認知症疾患医療センターにおいて各区市町村の医療・介護従事者等を対象とした研修等を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 (地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて実施するもの) ・かかりつけ医認知症研修 60名×12センター＝720名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 120名×12センター＝1,440名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 12回 (地域連携型認知症疾患医療センターで実施するもの) ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40回		
アウトプット指標(達成値)	12か所の都内地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 483名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 1,075名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 13回 40か所の都内地域連携型認知症疾患医療センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 58回		
事業の有効性・効率性	1 有効性 かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修等を実施することで、認知症の人に対して発症初期から状況に応じた適切な対応等が可能となり、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。 2 効率性 各研修等を認知症疾患医療センターに委託して実施することで、多くの研修機会を設け、受講者にとって受けやすい場所での開催が可能となり、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 64

事業名	【No.（介護分）】 認知症支援推進センター運営事業	総事業費(単位:千円)	59,459
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都健康長寿医療センターに委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標:認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上が図られている。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 各300名程度(年4回) ・認知症疾患医療センター職員研修 各60名程度(年2回) ・認知症地域対応力向上研修 各200名程度(年3回) ・島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3町村		
アウトプット指標(達成値)	・認知症サポート医フォローアップ研修 計825名(年4回) ・認知症疾患医療センター職員研修 73名(年2回) ・認知症地域対応力向上研修 計494名(年3回) ・島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3町村		
事業の有効性・効率性	1有効性 都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点を設け、認知症ケアに携わる医療従事者等に対し研修を実施することで、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。 2効率性 各研修を委託して実施することで、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他	令和2年度合計執行額:56,513千円 令和3年度合計執行額:56,238千円 令和4年度合計執行額:59,460千円		

個票 65

事業名	【No. (介護分)】 認知症介護研修事業	総事業費(単位:千円)	7,564
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。		
	アウトカム指標:上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。(※下線が基金対象の研修) ①認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践リーダー研修 240名(60名×4回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125名(25名×5回) ⑥認知症介護基礎研修(令和3年度より全面eラーニングにより実施) ⑦認知症介護指導者養成研修 15名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修を実施した。(※下線が基金対象の研修) ①認知症介護実践者研修 907名(20回) ②認知症介護実践リーダー研修 88名(4回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 64名(2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 302名(6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 77名(5回) ⑥認知症介護基礎研修 1,172名 ⑦認知症介護指導者養成研修 3名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 2名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 様々な介護職を対象に認知症ケアに関する研修を実施することで、認知症の人に対してより適切なサービスを提供できるようになるとともに、地域における認知症ケアの質の向上に資する人材の育成を行うことができた。 2 事業の効率性 各研修を委託により実施したことで、研修の質を保ちつつ、研修事業を効率的に実施できたと考える。		
その他			

個票 66

事業名	【No.（介護分）】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費（単位：千円）	12,630
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（認知症初期集中支援チーム員研修） ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター（認知症地域支援推進員研修）		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標：すべての区市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が配置され、それぞれの役割を担うための質が確保されている。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	すべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修 300名 ・認知症地域支援推進員研修 200名		
アウトプット指標（達成値）	以下の研修の受講促進を図った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修：189名 ・認知症地域支援推進員研修：194名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにするための人材育成が行われた。 (2)事業の効率性 各研修を委託して実施することにより、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 67

事業名	【No. (介護分)】 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	総事業費(単位:千円)	13,465
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	・歯科医師認知症対応力向上研修: 東京都(公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施) ・薬剤師認知症対応力向上研修: 東京都(公益社団法人東京都薬剤師会に委託して実施) ・看護職員認知症対応力向上研修: 東京都(一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・歯科医師認知症対応力向上研修:600名(200名×年3回) ・薬剤師認知症対応力向上研修:1,000名(500名程度×年2回) ・看護職員認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:1,120名(280名程度×年4回) 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:150名(年1回)		
アウトプット指標(達成値)	(受講者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:358名(うち歯科医師347名) ・薬剤師認知症対応力向上研修:856名 ・看護職員認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:381名 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:108名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症への早期の気づきや医療における認知症への対応力を高め、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図るための人材育成を実施することができた。 (2)事業の効率性 一部の研修について、関係団体と協力して実施することにより、効率的に受講周知等を図ることができた。		
その他			

個票 68

事業名	【No.(介護分)】 認知症とともに暮らす地域あんしん事業	総事業費(単位:千円)	16,472
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・東京都医学総合研究所(認知症ケアプログラム推進事業)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症(軽度認知障害を含む。以下同じ。)の初期から、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	・日本版BPSDケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を行い、人材の養成を図る。 ①「アドミニストレーター研修」(年3回程度:各回約10名) ②「フォローアップ研修」(年3回程度:各回10名程度) ③「インストラクター養成研修」(年1回:50名程度)		
アウトプット指標(達成値)	・日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を実施 ①「アドミニストレーター研修」(年3回、計19名修了) ②「フォローアップ研修」(年4回、計16名修了) ③「インストラクター養成研修」(年1回、9名修了)		
事業の有効性・効率性	・本研修を受講することで、日本版BPSDケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる。		
その他			

個票 69

事業名	【No.（介護分）】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）	総事業費（単位：千円）	32,720
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標（達成値）	31区市町51事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 70

事業名	【No.(介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	総事業費(単位:千円)	1,010
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーター等がチーム(チームオレンジ)をつくり、認知症の人やその家族に合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する必要がある。		
	アウトカム指標:チームオレンジ・コーディネーター研修受講者による地域におけるチームオレンジの形成、活動の促進。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	チームオレンジ・コーディネーター研修を年2回(定員150名程度×2回)を開催する。		
アウトプット指標(達成値)	チームオレンジ・コーディネーター研修 (年2回、計124名修了)		
事業の有効性・効率性	オレンジ・チューターによる区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施することで、地域において、認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備の推進を図る。		
その他			

個票 71

事業名	【No. (介護分)】 生活支援体制整備強化事業	総事業費(単位:千円)	21,064
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加の推進によって、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標:全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講人数 ・初任者研修(対象:新任の生活支援コーディネーター・行政職員等):1年度当たり180名 ・現任者研修(対象:各区市町村で指導的・中心的な役割を担う生活支援支援コーディネーター):1年度当たり60名		
アウトプット指標(達成値)	受講人数(令和4年度) ・初任者研修:187名 ・現任者研修:60名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。 2 事業の効率性 地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例と合わせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。		
その他			

個票 72

事業名	【No.（介護分）】 地域包括支援センター職員研修事業	総事業費(単位:千円)	4,392
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標: 初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。 ＜初任者研修＞ 地域包括支援センターの職員に勤務する職員(勤務予定者を含む)を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施する。 ＜現任者研修＞ 勤務6ヶ月以上のものを対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修: 410人受講、現任者研修: 322人受講		
アウトプット指標(達成値)	初任者研修: 349人受講、現任者研修: 202人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。 2 事業の効率性 東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考える。		
その他			

個票 73

事業名	【No. (介護分)】 介護現場におけるハラスメント対策事業	総事業費(単位:千円)	14,020
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)介護職員長期定着支援事業 (小項目)介護事業所におけるハラスメント対策推進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	国の調査によると、利用者・ご家族等からハラスメントを受けて仕事を辞めたいと思ったことのある職員はおよそ2～4割に上る。		
	アウトカム指標:ハラスメント対策の普及を図ることによる適切な職場環境の創出		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	(1) 事業者向けハラスメント対策説明会実施 (2) リーフレット作成 (3) 法律相談窓口の設置 (4) 介護職員向けハラスメント相談窓口の設置 (5) 重要事項説明書の記載例公開		
アウトプット指標(当初の目標値)	・説明会参加予定人数＝500人 ・法律相談窓口の利用予定件数＝102件 ・介護職員向けハラスメント相談窓口の利用予定件数＝292件		
アウトプット指標(達成値)	・説明会参加人数＝2231人 ・法律相談窓口の利用件数＝14件 ・介護職員向けハラスメント相談窓口の利用件数＝33件		
事業の有効性・効率性	介護事業者に対するハラスメント対策説明会の実施や介護職員向けのハラスメント相談窓口の設置等を行うことにより、介護現場におけるハラスメント対策を推進できる。		
その他			

個票 74

事業名	【No. (介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)人材育成力の強化 (小項目)新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 75

事業名	【No. (介護分)】 事業者指定・事業者情報提供事業	総事業費(単位:千円)	107,119
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域(八王子市を除く)		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	1 介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	令和4年度 新規事業者研修 年12回実施(7、11、3月実施分は集合形式。それ以外の月は新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン(Web配信)形式) 指定更新対象事業者研修 年1回実施(オンライン(Web配信)形式)		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他			

個票 76

事業名	【No.（介護分）】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）	総事業費（単位：千円）	4,377
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標（達成値）	11区市11事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 77

事業名	【No. (介護分)】 外国人受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)	総事業費(単位:千円)	7,626
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護サービスを提供する事業所等(以下、「事業所」)の増加が見込まれる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー 300事業所 研修 100事業所		
アウトプット指標(達成値)	セミナー 67事業所 研修 62事業所		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 セミナー等を実施することで、事業所における外国人介護従事者の円滑な受入れにつながる。 (2)事業の効率性 セミナーの対象を介護事業者の経営者等、研修の対象を外国人介護従事者の指導担当職員とすることで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境の整備を効率的に進められると考える。		
その他	外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による留学生受入れ支援)と同様の事業(外国人介護従事者受入れ環境整備事業)内で実施		

個票 78

事業名	【No. (介護分)】 介護現場改革促進事業(組織・人材マネジメント支援)	総事業費(単位:千円)	107,915
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して以下の支援を行う。 ・生産性向上の普及啓発 ・個別相談 ・機器の活用・定着に向けた支援 ・人材育成に向けた支援		
アウトプット指標(当初の目標値)	生産性向上セミナー・公開見学会の開催 機器導入前後・アドバンスセミナー 機器展示スペースの設置 人材育成セミナー 個別相談		
アウトプット指標(達成値)	生産性向上セミナー(YouTube配信)…6,632回視聴、公開見学会の開催…45事業所 機器導入前後・アドバンスセミナーの開催 機器展示スペースの設置 人材育成セミナー(YouTube配信)…2,499回視聴 個別相談…19事業所		
事業の有効性・効率性	生産性向上に関するセミナーを実施したり、次世代介護機器やデジタル機器に関する導入セミナーを実施すること等により、介護事業所の生産性向上が期待できる。		
その他			

個票 79

事業名	【No.(介護分)】 介護事業者の地域連携推進事業	総事業費(単位:千円)	18,945
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	小規模介護事業者が安定的な事業運営を行い、介護サービスを継続的に提供できるよう、「地域の中核となる事業者」を設置する区市町村への支援を行い、地域の中核事業者と小規模事業者の連携体制の構築を推進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、地域の介護事業者間が連携し、都内区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実施区市町村:2区市		
事業の有効性・効率性			
その他			

個票 80

事業名	【No.(介護分)】 介護の仕事就業促進事業(事業所に対する採用ノウハウ等の支援)	総事業費(単位:千円)	29,150
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)労働環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(パーソルテンプスタッフ株式会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護職未経験者を対象に、介護事業所へのインターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、求職者と求人事業所双方のニーズに応えることで、未経験者の介護分野への入職・定着を促進		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業参加事業所数800名		
アウトプット指標(達成値)	事業参加事業所数272事業所		
事業の有効性・効率性	介護事業所を対象に仕事の魅力を伝える工夫や定着に向けたOJT等を支援し、未経験者を受入れるためのノウハウを事業所間に広げていく。		
その他			

個票 81

事業名	【No.(介護分)】 介護現場改革促進事業(次世代介護機器導入 促進支援)	総事業費(単位:千円)	830,636
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(ロ 介護ロボット導入支援 事業)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービ スの生産性の向上を行う必要がある。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	1 導入経費補助の実施 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代 介護機器の導入に必要な経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	1 導入経費補助の実施 (1)次世代介護機器導入支援事業 75か所 (2)次世代介護機器導入推進事業 20か所 (3)見守り支援機器及び通信環境整備の一体的整備事業 85か所		
アウトプット指標(達成値)	1 導入経費補助の実施 (1)次世代介護機器導入支援事業(補助率1/2、3/4) 151か所 (2)次世代介護機器導入推進事業(補助率3/4、7/8) 20か所 (3)見守り支援機器及び通信環境の一体的整備事業 43か所		
事業の有効性・効率性	次世代介護機器の導入支援を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的 な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。		
その他			

個票 82

事業名	【No.(介護分)】 介護現場改革促進事業(デジタル機器導入促進支援支援事業)	総事業費(単位:千円)	452,586
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目)ICT導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。		
	アウトカム指標:限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所がデジタル機器を活用し介護業務の負担軽減に資する機能を導入したシステムを導入する費用の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	導入経費補助の実施 実施規模:250事業所 補助率3/4		
アウトプット指標(達成値)	488事業所		
事業の有効性・効率性	デジタル機器の導入支援を実施することで、デジタル機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。		
その他			

個票 83

事業名	【No. (介護分)】 介護施設内保育施設運営支援事業	総事業費(単位:千円)	4,651
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)子育て支援 (小項目)介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(都が介護施設等に直接補助)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	5箇所の施設・事業所に対し、保育施設の運営費を助成する。		
アウトプット指標(達成値)	A型 4施設 B型 0施設		
事業の有効性・効率性	保育施設の運営費を助成することにより、介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。		
その他			

個票 84

事業名	【No.（介護分）】 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 （介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援）	総事業費（単位：千円）	6,849
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）外国人介護人材受入れ環境整備 （小項目）外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容（当初計画）	事業所が事業所内の外国人介護職員と日本人職員や介護サービス利用者等との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入や異文化理解に関する研修の受講等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションを促進する事業所の経済負担を軽減する。		
アウトプット指標（達成値）	70事業所		
事業の有効性・効率性	外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションを促進することが期待できる。		
その他			

個票 85

事業名	【No.(介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	総事業費(単位:千円)	4,480,968
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)緊急時介護人材等支援 (小項目)新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(都が介護サービス事業所及び介護施設等に直接補助)		
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められることなどから、本事業により、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、介護サービス事業所及び介護施設等で、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスが継続されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	以下のとおり、介護サービス事業所及び介護施設等に対する補助を行った。 ○介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 実績(補助額) 4,212件 4,482,889千円		
事業の有効性・効率性			
その他			

個票 86

事業名	【No.(介護分)】 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業	総事業費(単位:千円)	8,966
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)緊急時介護人材等支援 (小項目)新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設の職員や入所者が新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者となった場合、当該施設の職員確保が課題となる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも、東京都社会福祉協議会及び東京都老人保健施設協会と協定を結び、以下の取組を行う。 1 両団体において派遣協力施設の募集や説明会を開催するなど、平時から取組を行う。 2 高齢者施設において感染症が発生し、職員が不足した場合に、区市町村からの要請に応じて、両団体と協力して応援職員の派遣調整を行う。サービスの継続が求められることなどから、本事業により、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、介護サービス事業所及び介護施設等で、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスが継続されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	協定締結団体がコーディネートを行い、新型コロナウイルス感染症が発生した都内高齢者施設に対して、介護・看護等職員を派遣する。		
事業の有効性・効率性			
その他			

個票 87

事業名	【No.(介護分)】 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)	総事業費(単位:千円)	523
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)離島・中山間地域等支援 (中項目)離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目)離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村(島しょ・中山間地域町村)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1村2事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

令和3年度 東京都計画に関する
事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	401,060
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に関して不足する病床機能を確認するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。 また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。 アウトカム指標: 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1)地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助 (2)地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。 (3)転院搬送における救急車の適正利用についての検証を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)補助病院数:5病院 (2)補助病院数:18病院		
アウトプット指標(達成値)	(1)補助病院数:1病院 (2)補助病院数:15病院		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助金を活用して回復期機能に転換した病床数:123床 (1)事業の有効性 ①施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。 ②開設準備経費支援・開設後人件費支援 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に際して必要な経費及び開設後に発生する人件費の一部を補助することにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。 ③転院搬送における救急車の適正利用 「転院搬送体制等検証委員会」により、転院搬送時の救急車の適正利用について、検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった。 (2)事業の効率性 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備について、施設設備整備のハード面、人件費等のソフト面の双方に対する補助を行ったことにより、効率的に病床機能の分化を進めることができた。 (3)今後の改善の方向性 計画時の整備病床数1093床に対し、回復期機能に転換した病床数は123床であり、令和5年4月1日現在では、目標数に達しなかった。要因としては、まだ事業が継続中であること、補助事業者による事業計画の取下げがあったためである。今後は、補助事業の周知を行うことにより、残りの事業期間において、回復期病床への転換を進めていく。		
その他			

個票 2

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	4,097千円
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	公的病院		
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図る。 アウトカム指標: 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	令和4年度補助対象件数(設備整備) 3施設(日本赤十字社医療センター、大森赤十字病院、東京都済生会中央病院)		
アウトプット指標(達成値)	令和4年度補助対象件数(設備整備) 3施設(日本赤十字社医療センター、大森赤十字病院、東京都済生会中央病院)		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助事業を活用した施設数:3施設		
	(1)事業の有効性: 民間病院向け補助事業の対象から外れる公的医療機関を対象とすることで、公的医療機関が提供する都内のリハビリテーション医療の体制の確保について、良質かつ適切な医療を有効に提供する体制の確保に寄与することができたと考える。 (2)事業の効率性: 医学的リハビリテーション施設として必要な機器の整備費用を補助することで、都内の当該施設における良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に寄与することができたと考えます。		
その他			

個票 3

事業名	がん診療施設設備整備費補助	総事業費(単位:千円)	404,347
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。 アウトカム指標:地域医療構想に基づく令和7年の医療機能ごとの必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床) (参考※)令和元年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:23,509床、急性期:43,037床、回復期:12,746床、慢性期:22,425床) ※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。		
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設・設備整備実施施設数 19施設		
アウトプット指標(達成値)	施設・設備整備実施施設数 18施設		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助事業を活用した施設数:18施設 (計画時:19施設) 当初計画では19施設の整備を計画しており、事前の調整においては、全施設とも整備予定であった。 しかしながら、1事業者が都合により当該年度の整備が困難となり辞退が発生した。このことにより、実態としては1施設減とはなっているが、所管では回避できない事情であることから、当該評価としては辞退以外の施設を対象とし、所管として目標を達成したと考える。 (1)事業の有効性 良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する医療機関の施設設備整備を支援することで、がん医療提供体制の集約化を推進し、病床の機能分化の推進に寄与した。 (2)事業の効率性 整備理由や整備計画の提出を求め、整備の必要性・計画の妥当性を具体的に確認することで、補助事業としての効率性を確保している。		
その他			

個票 4

事業名	地域医療構想アドバイザーの設置	総事業費(単位:千円)	80,000
事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の進展に向けて、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する機能が必要となっている。 アウトカム指標: 都内医療機関の連携と機能分化の促進		
事業の期間	令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) ☐ 継続 / ☒ 終了		
事業の内容	医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」就任を依頼する。その研究活動費については、各種医療統計データをもとに、自由な発想を促す観点から寄附講座の形とし、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てる。 (主な内容) ○ 各種医療統計データに基づく、各構想区域の現状分析、課題分析、解決策案の検討、報告 ○ 都の政策立案に対するアドバイス、調整会議での研究報告 ○ 都内の医師確保に向けたデータ分析・検討 ○ 都内の外来医療の充実に向けたデータ分析・検討 等		
アウトプット指標(当初の目標値)	寄附講座設置大学数:2大学		
アウトプット指標(達成値)	寄附講座設置大学数:2大学		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域医療構想の推進に向けた都内医療機関の連携と機能分化の促進 ・都内医療機関の連携と機能分化の促進のため、地域医療構想アドバイザーと連携し、一般病床及び療養病床を持つ病院を対象に地域連携に係る調査(自院の強みや得意分野、様々な患者への対応困難度等の設問)を実施。300を超える医療機関から回答があり、その調査結果を踏まえ、地域医療構想調整会議において各二次保健医療圏ごとに意見交換を実施した。 ・2025年に向けた対応方針の策定率 75.5%策定 (1)事業の有効性 2大学が担う研究・分析により、都の地域医療構想調整会議における事務局機能が強化され、より適切な論点の提示・解決策の企画が可能となっている。これにより、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化を促進できている。 (2)事業の効率性 アドバイザーとの連携を密にし論点の提示や施策への提言を受けることで、効率的な執行ができたと考える。		
その他			

個票 5

事業名	在宅医療参入促進事業	総事業費(単位:千円)	9,771
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(委託にて実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	都において2025年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる(2013年から約1.5倍)。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応することが喫緊の課題となっている。 アウトカム指標: 訪問診療を実施する一般診療所数[1871施設(H26時点)]→3年間で400		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施 ・在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や24時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義 ・経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク ・同行研修		
アウトプット指標(当初の目標値)	実施回数 2回/年度 参加医師数 各回80名		
アウトプット指標(達成値)	実施回数 1回/年度 Webによる講義動画配信 99名 個別相談会 2名 同行研修 3名		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) 訪問診療を実施している一般診療所数 約1360施設(調査に回答した一般診療所全8817施設のうち)(R5.3) (1)事業の有効性 訪問診療を実施していない診療所医師等に対し、地域における在宅医の役割や在宅療養を取り巻く社会状況等に関する理解を深めてもらうとともに、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされている24時間の患者の安心体制の確保や看取りの実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から有効である。 (2)事業の効率性 24時間の患者の安心体制の確保や看取りは、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされているため、その実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から効率的である。 (3)アウトプット指標未達成の原因等に関する見解と改善の方向性 研修の内容検討に時間を要したため目標値を下回った。今後はより迅速に検討を行う。		
その他			

個票 6

事業名	小児等在宅医療推進研修事業	総事業費(単位:千円)	6,169
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	東京都医療機能実態調査(R元年12月)によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。 アウトカム指標: 小児等在宅医療に対応している医療機関数:約148施設(調査に回答した医療機関数:9,230施設のうち)(R2.3)→45施設増加(令和4年度末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図る。 【基礎編研修】 座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。 【実践編研修】 小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【基礎編研修】 研修修了者数:年間90名 (R3年度からの3か年で270名を目指す) 【実践編研修】 研修修了者数:年間20名 (R3年度からの3か年で60名を目指す)		
アウトプット指標(達成値)	【基礎編研修】研修修了者数:99名(令和4年度実績) 【実践編研修】研修修了者数:19名(令和4年度実績)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児等在宅医療に対応している医療機関数:約92施設(調査に回答した医療機関数:8,817施設のうち)(R5.3) (1)事業の有効性 在宅医や多職種が、在宅における小児への対応の仕方を研修により学ぶことで、小児等在宅医療の推進が図られた。 (2)事業の効率性 在宅医療の前提知識がある在宅医や多職種が小児医療に関する知識を得ることで、小児等在宅医療への参入が促進された。		
その他			

個票 7

事業名	在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	総事業費(単位:千円)	12,306
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について、都民の理解を深めるための普及啓発を実施する必要がある。 アウトカム指標: 訪問診療を実施している医療機関数2,432所(H29年4月)→400施設増加()		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療と介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携連絡会の開催 12回、都民向け普及啓発の実施 4回		
アウトプット指標(達成値)	多職種連携連絡会の開催 2回、都民向け普及啓発の実施 1回		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) 訪問診療を実施している病院及び一般診療所数 約1460施設(調査に回答した病院及び一般診療所全9171施設のうち)(R5.3) (1)事業の有効性 多職種が一堂に会す多職種連携連絡会を開催することで、多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることは、地域包括ケアシステムを推進する観点から有効である。 (2)事業の効率性 多職種が一堂に会す多職種連携連絡会による多職種相互の連携強化及び、都民向け普及啓発の実施は、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることが出来るため、地域包括ケアシステムを推進するために効率的な取組である。 (3)アウトプット指標未達成の原因等に関する見解と改善の方向性 多職種連携連絡会で取り扱うテーマや普及啓発の内容検討に時間を要したため目標値を下回った。今後はより迅速に検討を行う。		
その他			

個票 8

事業名	訪問看護人材確保育成事業	総事業費(単位:69,826千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。 アウトカム指標:管理者・指導者育成研修修了者数 1,328人(R元年度末)→2,025人(R4年度末)	
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の内容	1 訪問看護人材確保事業 訪問看護の魅力をPRする講演会等の実施 2 地域における教育ステーション事業 都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援を実施 3 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施 4 管理者・指導者育成事業 事業所内OJTと人事管理、事業運営の安定化等管理者向けのセミナーの実施 5 在宅介護・医療協働推進部会 訪問看護等の推進に向けた総合的な検討・評価等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各講演会、研修の参加訪問看護師数、補助事業の実施ステーション数	
アウトプット指標(達成値)	1 訪問看護人材確保事業:参加者157人 2 地域における教育ステーション事業:同行訪問参加者151人、勉強会95回開催・参加者2,534人 3 認定訪問看護師資格取得支援事業:10人 4 管理者・指導者育成事業:修了者289人 5 在宅介護・医療協働推進部会:2回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅における療養環境の向上と地域包括ケアを推進する。 (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現に向けて、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図る支援を行うことにより、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る。 (2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他		

個票 9

事業名	在宅療養研修事業	総事業費(単位:千円)	10,681
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の安定した実施には 病院、地区医師会、区市町村それぞれの取組の充実と、それぞれの取組・実情への理解が必要。 アウトカム指標: ・在宅療養地域リーダーの育成(研修) 各地域で、在宅療養に関する理		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1)地域において、在宅療養推進の中心的な役割を担うことができる人材を育成する研修を実施 (2)在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと地域の医療・介護関係者等の相互理解の促進、病診連携の強化を図るための研修を実施 (3)在宅療養に関する知識・課題の共有や相互理解の促進を図るため、シンポジウムを開催 (4)病院内のスタッフを対象に在宅療養や在宅療養患者を支える取組等について理解を深める研修を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅療養地域リーダーの育成 53区市町村の研修修了 ・地域における在宅療養研修 ア 相互研修 10地区医師会での実施 イ 病院内での理解促進研修 10地区医師会での実施		
アウトプット指標(達成値)	・在宅療養地域リーダーの育成 18区市町村の研修修了(計113名) ・地域における在宅療養研修 ア 相互研修 5地区医師会(計33回) イ 病院内での理解促進研修 6地区医師会(計6回)		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) 訪問診療を実施している一般診療所数 約1360施設(調査に回答した一般診療所全8817施設のうち)(R5.3) (1)事業の有効性 ・研修内で他区市町村とのグループワークや取組・好事例への意見交換を行い、地域のリーダーを育成することで、地域の在宅療養の推進体制を強化することができ、その結果として地域の在宅療養体制が充実すると考えられる点で本事業は有効である。 ・相互研修及び理解促進研修を行うことで、医師、病院スタッフ、多職種それぞれの立場における考え方や留意点を共有することが出来、円滑な在宅療養へとつながると考えられる点で、本事業は有効である。 (2)事業の効率性 ・地域の在宅医療を充実させるため、研修内で他区市町村とのグループワークや取組・好事例への意見交換を行い、地域のリーダーを育成することは、地域の在宅療養の推進体制強化に資すると考えられる点で本事業は効率的である。 ・円滑な在宅療養体制を構築するため、相互研修及び理解促進研修を行うことは、直接に医師、病院スタッフ、多職種それぞれの立場における考え方や留意点を共有することが出来る点で、本事業は効率的である。 (3)アウトプット指標未達成の原因等に関する見解と改善の方向性 新型コロナウイルスへの対応等で研修の参加や開催が滞ったものと考えられる。今後はオンラインも活用して研修を実施していく。		
その他			

個票 10

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	11,899
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から令和2年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から令和2年には62万6千人となっており、新型コロナ禍においても5万9千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。 アウトカム指標: 救急医療の資質・対応力の向上 ① 令和4年度までに研修を受講した医師が所属する医療機関数64施設 ② 令和4年度までにPEEC研修を受講した医師等の人数342名		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 ☐ 終了		
事業の内容	① 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修を行う。 ② 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、指定二次救急医療機関に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 2施設で5名の受講枠を確保 ② 研修受講者 120名(定員40名程度、年3回実施)		
アウトプット指標(達成値)	① 研修受講性 4名(2施設) ② 研修受講性 58名 ※新型コロナの影響で、オンラインにて研修を実施し規模を縮小		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 救急告示医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上がなされた。 (1) 事業の有効性 令和3年度については、感染症拡大状況を見ながら、事業を中止したり、規模を縮小しながら継続するための方法を検討した。受講をした医師等からは臨床に持ち帰る内容が多く有意義だった旨の報告もあり、継続して実施をすることで、救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上が見込まれる。 (2) 事業の効率性 新しい生活様式の中で、より多くの医師等の参加を可能とするための実施方法・時期等の検討を行うことで、より多くの医師等が参加しやすい環境を整えるとともに、救急告示医療機関等が参加する会議等を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的な事業推進を行う。また、地域の特性を踏まえた研修実施や地域の精神科医療機関との連携を効率的に行う。		
その他			

個票 11

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	1,001,757
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救患者の搬送先選定が困難となることから、受入体制を整備する必要がある。 アウトカム指標: 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→1%減少(R		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 53施設		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 53施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保でき、搬送が円滑化した。 (1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。 (2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。		
その他			

個票 12

事業名	地域における小児医療研修事業	総事業費(単位:千円)	7,675
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治験に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。 「休日・全夜間診療事業(小児)」の取扱患者については、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。 小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村37区市町村(H30末)→1区市町村増加(R5) 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→1%減少(R5)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間40名程度) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間100名程度)		
アウトプット指標(達成値)	臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間6名) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間98名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:受講した小児救急医療に従事する医師の資質の向上がなされた。 (1)事業の有効性 診療所の医師の、都内の二次医療機関における小児に関する臨床研修の受講、指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師の小児救急コースの受講により、小児救急医療に従事する医師の資質の向上が図られた。 (2)事業の効率性 小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を受講することで、小児救急医療体制の充実が図られた。		
その他			

個票 13

事業名	新生児医療担当医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	3,447
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 アウトカム指標:新生児集中治療室(NICU)347床(R3)→365床(R4年度末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数27人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数31人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:安全安心で質の高い新生児医療の提供のため、専門性の高い小児科医の確保育成を図る。 (1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 (2)事業の効率性 専門性の高い小児科医を確保育成することにより、適切・迅速な医療の提供に寄与する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 14

事業名	新生児医療担当医確保支援事業	総事業費(単位:千円)	20,148
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。 アウトカム指標:新生児集中治療室(NICU)347床(R3)→365床(R4年度末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター12施設 手当支給者数112人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター16施設 手当支給者数198人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:安全安心な新生児医療の提供のため、地域の医療機関における小児科医師等の確保、増加を図る。 (1)事業の有効性 新生児担当医手当を支給し担当医の処遇改善を行うことにより、新生児医療の医師の増加を図り、地域医療機関での患者の受け入れを幅広くする。 (2)事業の効率性 小児科医等を確保することにより、身近な地域での受診や適切・迅速な医療の提供を促進する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 15

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	15,034
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。 アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国256.6人、区部367.8人、市部217.5人、郡部79.3人、島しょ110.4人 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計より)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。 派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。 なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣8名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣7名 未達成の理由: 採用者数が採用予定者数を下回ったため。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医師の確保が困難な地域への医師派遣による当該地域の医療提供体制の強化。 (1)事業の有効性 医師の確保が困難な地域へ医師を派遣することで、その病院ひいては地域の医療提供体制を支援することができた。 (2)事業の効率性 支援医師の派遣に当たっては、公立医療機関を設置管理する市町村長(一部事務組合管理者を含む。)の要請に基づき、支援医師の希望や専門性等を総合的に考慮することで、効率的な派遣が可能となっている。		
その他			

個票 16

事業名	地域医療対策協議会	総事業費(単位:千円)	1,688
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策の検討、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討体制の確立 アウトカム指標:全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国256.6人、区部367.8人、市部217.5人、郡部79.3人、島しょ110.4人 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計より)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	・へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催。 ・医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会の開催。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師部会(開催回数:4回) ・勤務環境改善部会(開催回数:3回)		
アウトプット指標(達成値)	・医師部会(開催回数:2回) ・勤務環境改善部会(開催回数:2回) 未達成の理由:複数の議題をまとめて部会を開催したため。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医師部会にて医師確保対策、東京都地域医療支援センターの運営方針及び業務内容に関する事項を、勤務環境改善部会では医療従事者の勤務環境改善対策、東京都医療勤務環境改善支援センターの運営方針及び業務内容に関する事項を検討する。		
	(1)事業の有効性 ・医師部会での協議等を踏まえ、地域医療対策協議会にて医師の確保策や偏在対策等について検討した。 ・勤務環境改善部会での検討等を踏まえ、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への勤務環境改善等に向けた支援を実施した。 (2)事業の効率性 各部会には専門的な観点から意見を聴取するための専門委員を設置し、効率的に検討を実施している。		
その他			

個票 17

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	18,617
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。 アウトカム指標：・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末) ・2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援・組織力向上支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報		
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：12医療機関		
アウトプット指標(達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：23医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各医療機関において、PDCAサイクルが活用され、主体的かつ計画的な改善への取組が実施されており、医療勤務環境改善マネジメントシステムが導入されている。 (1)事業の有効性 訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、各医療機関の取組が促進された。 (2)事業の効率性 過去支援事例を参考にするとともに、医業経営・医療労務管理アドバイザーと連携を密にしたことにより、効率的に支援が実施ができたと考える。		
その他			

個票 18

事業名	歯科医療技術者対策事業	総事業費(単位:千円)	8,845
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力となってしまう場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。 アウトカム指標: 歯科衛生士: 15,045名(R2業務従事者届(隔年実施))→増加 歯科技工士: 3,208名(R2業務従事者届(隔年実施))→増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援(学生向け講演会等の実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科技工士: 1,000名(実習を含む) 歯科衛生士: 400名(実習を含む)		
アウトプット指標(達成値)	歯科技工士: 1,120名 歯科衛生士: 421名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 復職者の増加・学生等のスキルアップによる歯科衛生士・歯科技工士の確保対策の推進 (1) 事業の有効性 講習後のアンケートでは、「様々なことを再確認し、新しい知識も身についたことで、再就業を実現することができた。講習会で知り合った方と定期的に情報交換をできている。」との声がみられており、参加者からよい評価を得ている。 歯科衛生士会による研修参加者の状況調査によると、再就業支援研修会参加者の約7割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科医療従事者の不安の解消や技術力の向上を通して、人員確保の一助となっている。 (2) 事業の効率性 受講者が自らのレベルや目的に応じて研修会を受講することができる。また、知識の習得だけではなく、実習を交えたカリキュラムを提供しており、研修会で学んだ内容を現場ですぐに活かすことができるため、人員確保や技術力の向上に効率的に繋がっている。		
その他			

個票 19

事業名	退院支援人材育成事業	総事業費(単位:千円)	6,837
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。 アウトカム指標: 医療ソーシャルワーカー(医療社会事業従事者) + 社会福祉士 + 精神保健福祉士 + 看護師 76,766名(R2医療施設調査)→増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	内容: 退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施 対象: 退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員		
アウトプット指標(当初の目標値)	1回あたり60名程度、全7日間の研修を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	121名(うち第1回63名、第2回58名)が修了。 全7日間(1日2時間程度)の研修会を年2回実施。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 退院調整部門の強化及び円滑な退院支援・在宅移行が実施される体制整備の促進 (1)事業の有効性 当事業は、病院の退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援育成研修を位置づけていた。入退院時連携強化事業との連携により、退院調整部門の強化のみならず、円滑な退院支援・在宅移行が実施される体制が整備されており、地域における医療提供体制の質の向上に繋がっている。 (2)事業の効率性 同様の内容の研修を年2回設け、オンデマンド配信も組み合わせることで、病院の退院支援業務に従事する人材も参加しやすい事業となっており、効率的なスケジュールで行われている。(受講決定人数における修了者の割合: 94.5%)		
その他	研修内のグループワークでは、看護師・医療ソーシャルワーカー・事務・医療相談員等様々な職種でロールプレイを行うなど、多職種間での連携についても学べるカリキュラムを設定した。 アンケート内の意見として、「今後、オンラインでのカンファレンスなども導入されていくことが予想されるため、グループワークでのロールプレイは良い経験となった。」との意見がみられた。また、申込みの時点で退院支援調整部門は設置しているものの、設置してからの日が浅く研修の受講によって必要な知識を身に付けたいといった問い合わせもあり、院内の退院調整事業の質の向上を促しているといえる。		

個票 20

事業名	プラチナナース就業継続支援事業	総事業費(単位:千円)	26,409
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。 アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	・看護職員がライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナーと職場体験会の開催 ・プラチナナース活用の理解を促進するための施設管理者向けのセミナーの開催 ・プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催 ※プラチナナースとは定年退職前後の看護職員をいう。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーの実施(看護師4回720名程度・施設管理者1回80名程度) 職場体験会の実施(4回72名程度)		
アウトプット指標(達成値)	セミナーの実施(看護師4回510名・施設管理者1回59名程度) 職場体験会の実施(4回45名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 本事業により、定年後も看護職としてのキャリアを継続するため、退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供することで、看護職員の潜在化防止及び定着促進を図ることができる。 (2)事業の効率性 看護職員には、ライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナー及び職場体験会を、施設管理者には、プラチナナース活用の理解を促進するためのセミナーを実施するとともに、プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催といった取組を複合的に実施し、効率的にプラチナ世代の潜在化防止に繋げている。		
その他			

個票 21

事業名	看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	75,159
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い200床未満の病院の看護職員定着のための支援策が必要である。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、200床未満の病院を定期的に訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設への取組に対する助言・支援等を行う。(アウトリーチ型支援) ②医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、もって看護管理課題への取組を支援する。(集合研修型支援)		
アウトプット指標(当初の目標値)	①支援対象病院数:26 ②12医療圏		
アウトプット指標(達成値)	①自施設で看護職員定着への取組を実施した病院:14病院 ②地域での研修会開催により看護管理課題への取組を実施した医療圏:10医療圏		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取り組みを支援することにより、看護職員が就業を継続できる仕組みを整備し、看護職員の定着を促進している。 (2)事業の効率性 ①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、各施設の取り組みを計画的に支援することで、看護管理者の課題解決力を養成するとともに、効率的に課題を解決することができる。 ②医療圏ごとの課題やテーマに応じた研修会の開催により、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、効率的に課題を解決することができる。		
その他			

個票 22

事業名	キャリアアップ支援事業	総事業費(単位:千円)	6,372
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能が高度化、多様化していく中で、それに対応できる専門性の高い看護師を増やし、タスクシフティングによるチーム医療のより一層の推進により急性期から在宅医療までの様々な現場で患者の状態を見極めてタイムリーな看護を提供していくこと必要である。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催し、施設において熟練した看護の看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーの実施:3回(1回180名程度参加)		
アウトプット指標(達成値)	セミナーの実施:3回(第1回40名、第2回38名、第3回57名参加)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催することにより、専門的資格を取得した看護師の活用を促進し、チーム医療のより一層の推進を図るとともに、より高い専門性を目指す看護師の勤務意欲の向上を図ることで看護師の定着促進につながる。 (2)事業の効率性 看護師だけでなく、施設管理者等を対象としたセミナーとすることで、各施設におけるチーム医療の推進及び専門的資格を取得した看護師の活用を効率的に促進できた。		
その他			

個票 23

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	8,047
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。 (2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	出張研修実施回数:10回 代替看護職員派遣回数:延べ14回		
アウトプット指標(達成値)	出張研修実施回数:5回(3回対面開催(うち1回はWebでも配信)、2回Web開催) 代替看護職員派遣回数:延べ12回 未達成の理由:出張研修は、一部Web開催だったことで同一テーマを希望する島が同一回に参加できたため。代替看護職員派遣は、島しょ医療機関からの希望が想定を下回ったため。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 島しょ地域での出張研修や短期代替看護職員派遣の実施により、看護職員の働きやすい環境を整えることは、看護職員の定着促進につながる。 (2)事業の効率性 現在勤務している島しょ看護職員のニーズに即した研修の実施や、代替看護師の派遣により、現在の島しょ看護職員がより勤務を継続しやすい環境を効率的に整備することができた。		
その他			

個票 24

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	257,450
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	厚生労働省医政局長通知(平成28年4月14日付医政発0414第3号)「「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改正について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:265名(実習指導者225名、特定分野40名)		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:229名(実習指導者212名、特定分野17名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で、実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させることで、効果的に実習指導の充実を図ることができる。 (2)事業の効率性 効率性:実習指導者に必要な知識・技術を体系的に習得することで、効率的に実習指導者を育成することができる。		
その他			

個票 25

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	90,414
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	東京都看護職員地域就業支援施設数:38(病院24、その他施設14)		
アウトプット指標(達成値)	東京都看護職員地域就業支援施設数:35(病院23、その他施設12) 受講者 103名 うち39名が就業		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)		
	(1)事業の有効性 離職した看護職員が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職員の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。 (2)事業の効率性 効率性:すぐにでも復職したい方、復職に向けて少しづつ準備をしたい方など復職の希望に応じて、コースを選択できる。また、臨床現場で実習を受けられるため、再就業に効率的につなげることができる。		
その他			

個票 26

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	28,300
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、都民のニーズの多様化に伴い、対応できる看護職員を養成するために看護教員として必要な知識と技術を習得し、看護師等養成所の教育指導能力を強化することで、看護教員の確保を図る必要がある。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数75名(長期45名・短期30名)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数20名(長期17名・短期3名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)		
	(1)事業の有効性: 看護師等養成所の教員及びこれから教員を目指すものに対し看護教育に必要な知識及び技術を習得させ、質の高い看護教育の充実を図ることができる。 (2)事業の効率性: 看護教育に必要な知識・技術を体系的に習得することで、効率的に専任教員を育成することができる。		
その他			

個票 27

事業名	看護師等養成所施設整備費等補助	総事業費(単位:千円)	14,289
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備費補助実施件数(施設整備1施設)		
アウトプット指標(達成値)	整備費補助実施件数(施設整備1施設)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 老朽化した看護師等養成所の施設整備や新規開設校への施設・設備整備を図ることにより、教育環境を充実させることで、看護師等の充足を図ることができる。 (2)事業の効率性 計画的に実施できるよう共通認識を図り、看護師等の教育環境の充実を効率的に実施することができた。		
その他			

個票 28

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	16,744
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。 アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設数 4施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助対象施設数 2施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)		
	(1)事業の有効性: 有効性:医療の高度化に対応可能なナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡充等、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の離職防止を図ることができる。 (2)事業の効率性: 計画的に実施できるよう共通認識を図り、働きやすく働きがいのある職場づくりの整備効率的に実施することができた。		
その他			

個票 29

事業名	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業	総事業費(単位:千円)	20,324
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要 ・在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない アウトカム指標: 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 49.2%(R2.12.31)⇒70%以上(R5.12.31)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	【薬剤師の知識・技能の向上】 ・高齢者・在宅療養患者の服薬指導に的確に対応できる人材を育成するための実践的研修を実施する(在宅訪問研修、無菌調製技能習得研修)。 【地域における連携体制の構築】 ・医師、看護師、ケアマネージャー等との患者情報の共有、近隣薬局連携による休日・夜間対応を図るための地区研修等を実施する(多職種連携推進事業)。 【病院薬剤師と薬局薬剤師の連携(薬・薬連携)構築・強化】 ・薬局・病院間において積極的に服薬情報等を共有できる環境を整備し、患者の服薬状況等を一元的・継続的に把握する仕組みを構築する(薬・薬連携推進事業)。 ・病院薬剤師、薬局薬剤師が参画し、地域事情に合わせた事業計画・マニュアルを策定し事業の進行管理を行う(薬・薬連携推進協議会)。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 連携薬局活用の基盤整備への参加人数 a 在宅訪問研修 400名 b 無菌調製技能習得研修 180名 ② 地域連携薬局の実施地区数 a 多職種連携推進事業 35地区 b 連携促進・啓発 35地区 c 多職種関係者連絡会 1回 ③ 医療機関連携薬局の活用事業の実施地区数 a 薬・薬連携推進事業 4地区 b 薬・薬連携推進協議会 1回		
アウトプット指標(達成値)	① 連携薬局活用の基盤整備への参加人数 a 在宅訪問研修 1,057名(オンライン実施) b 無菌調製技能習得研修 128名(座学)・127名(実技) ② 地域連携薬局の実施地区数 a 多職種連携推進事業 29地区 b 連携促進・啓発 21地区 c 多職種関係者連絡会 1回 ③ 医療機関連携薬局の活用事業の実施地区数 a 薬・薬連携推進事業 4地区 b 薬・薬連携推進協議会 1回		

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 49.2% (R2.12.31) ⇒ 70% 以上 (R5.12.31) (1)事業の有効性 在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。 また、地域ごとの連携研修等の実施により、在宅医療の実施に当たって不可欠である地域の関係者間の連携を促進するための機会を提供した。さらに、医療機関連携の活用による入退院から在宅医療までの継続的な服薬管理の理解促進及び薬・薬連携を促進するための機会を提供した。 (2)事業の効率性 オンライン研修を併用するなど、効率的な薬剤師の育成に寄与した。 また、連絡会の開催や好事例の共有、モデル事業の展開等により、都内全域で多職種連携及び薬・薬連携を効率的に展開できた。 なお、当初の地区計画と比べ実施地区が少なくなったため、②地域連携薬局の実施地区数が目標値を下回ってる。
その他	

個票 30

事業名	病院内保育所整備補助	総事業費(単位:千円)	6,325
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	(育児の必要のある)医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所を整備することが必要。 アウトカム指標:医療施設に従事する医師数=(H30)311,963名→(R2)323,700名(3.8%増)、うち39歳以下の割合は30.3%。病院勤務看護職員数(H29)994,370名→(R2)1,011,778名(1.8%増)【医師数=医師・歯科医師・薬剤師調査、看護職員数=看護統計より】		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所整備施設数 2施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 病院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となる。		
	(2)事業の効率性 病院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されることとなる。		
その他			

個票 31

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:403,670千円)
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。 アウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設(R4現在)→維持	
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の内容	看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和4年度予定相談件数 239,600件 (令和3年度117,450件(1月末時点)令和2年度102,003件、令和元年度145,426件)	
アウトプット指標(達成値)	保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。 【令和4年度実績】※()内は令和3年度実績 相談件数 176,510件(138,822件) 対応結果 119番での対応を勧める 2,136件(1,421件) すぐに受診を勧める 38,438件(29,205件) 翌日の受診を勧める 23,472件(16,515件) 経過により受診を勧める 54,508件(46,786件) 他機関を紹介する 18,168件(15,195件) 医師への転送 236件(26件) 指導・助言により相談終了 37,463件(28,195件) その他 2,089件(1,479件)	

事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考える。 (2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考える。 (3)原因等に関する見解 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、令和4年12月15日から令和5年3月31日まで、相談受付時間と回線数の拡大を行った。相談件数は例年と比較し増加したものの、想定した目標相談件数には到達しなかった。 (4)改善の方向性 例年の相談件数や現状の体制を踏まえ、適切な目標を設定し、回線数や受付時間等の見直しを行うことで目標達成を図る。
その他	

個票 32

事業名	ACP推進事業	総事業費(単位:千円)	6,607
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(媒体の作成及び研修の運営については事業者へ委託予定)		
背景にある医療・介護ニーズ	都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、住み慣れた暮らしの場における看取り支援の充実を図る。 アウトカム指標: ACPに関して理解を深め、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係者→増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	・ACPに関する都民への普及啓発を実施 ・医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修について 実施回数 2回／年度(令和2年度は1回／年度) 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 各回150名		
アウトプット指標(達成値)	・研修について 実施回数 1回／年度 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 1,090名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:「聞いたことはあるがよく知らない」が21.3%、「よく知っている」14.1% 令和4年度第3回インターネット福祉保健モニターアンケート結果(R5.2) (1)事業の有効性 地域及び病院の医療介護関係者に対し、都民が希望する医療・ケアを受けることができるようにACPについての理解を深める研修を実施することで、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係者が増加し、都民が希望する医療・ケアを受けやすい地域社会を構築することができた。 (2)事業の効率性 ACP普及のためのちらしを区市町村、事業者、個人に対し配布することで、ACPに関する都民への普及啓発ができた。		
その他			

個票 33

事業名	東京都へき地医療機関派遣労働者向け事前研	総事業費(単位:千円)	681
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関においては、看護師をはじめとする医療従事者の不足が深刻な状況にあり、人材を確保するまで長期間を要すること多いことから、派遣労働者を活用することで、安定的な医療提供体制の確保を図る。 医療従事者の欠員がある町村の減少11町村(令和3年度)→9町村(令和4年度末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令」に基づき、へき地医療機関に派遣される派遣労働者に対し、派遣就業前の事前研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事前研修実施人数:30人(見込)		
アウトプット指標(達成値)	事前研修実施人数:4人		
事業の有効性・効率性	医療従事者の欠員がある町村の減少 11町村(令和3年度)→9町村(令和4年度末) (1)事業の有効性 東京都が派遣労働者向け事前研修を行うことで、へき地医療機関の職員研修に係る負担軽減を図るとともに、派遣労働者側の技術的及び心理的支援を図ることができた。 (2)事業の効率性 e-ラーニング形式の研修のため、集合形式の研修と比して時間と場所の制約を受けず、少ない費用で効果を上げることが可能。		
その他			

個票 34

事業名	看護職員再就業支援事業	総事業費(単位:千円)	89,524
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。 アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	東京都ナースプラザにおける情報発信の強化及び短時間・非常勤勤務希望者を受け入れる求人施設の開拓・職業紹介や、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	就業・定着奨励金支給件数(就業6か月申請:1,208件、就業2年申請:110件)		
アウトプット指標(達成値)	就業・定着奨励金支給件数(就業6か月申請:42件、就業2年申請:0件)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)		
	(1)事業の有効性 本事業により、定年後も看護職としてのキャリアを継続するため、退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供することで、看護職員の潜在化防止及び定着促進を図ることができる。 (2)事業の効率性 看護職員には、ライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナー及び職場体験会を、施設管理者には、プラチナナース活用の理解を促進するためのセミナーを実施するとともに、プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催といった取組を複合的に実施し、効率的にプラチナ世代の潜在化防止に繋げている。		
その他			

個票 35

事業名	【No. (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	8,789,507
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。 地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。 アウトカム指標: 〈参考〉第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 52,060床 → 64,000床(令和12年度まで) ・介護老人保健施設 21,953床 → 30,000床(令和12年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 11,973床 → 20,000床(令和12年度まで) ※現状は、令和4年3月末時点。		
事業の期間	令和3年度、令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 49床 ・小規模介護老人保健施設 1施設 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 109床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 19施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 662床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 88床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 16施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 180床 ・認知症高齢者グループホーム 459床 ・看護小規模多機能型居宅介護 99床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 132床		

事業の内容(当初計画)

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 2施設
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設
- ・都市型軽費老人ホーム 2施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設
- ・認知症高齢者グループホーム 3施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
- ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設

⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 31床
- ・認知症高齢者グループホーム 7施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 8施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・介護予防拠点 1施設
- ・地域包括支援センター 1施設

⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。

⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム)

⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。

- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
- ・整備候補地等の確保支援 0自治体

なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

⑩高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業

- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 90施設

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 68床
- ・都市型軽費老人ホーム 203床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 8施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設
- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症高齢者グループホーム 14施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護 14施設
- ・地域包括支援センター 1施設

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 272床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 52床
- ・介護老人保健施設 0床
- ・介護医療院 0床
- ・都市型軽費老人ホーム 60床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 15施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 116床
- ・認知症高齢者グループホーム 638床
- ・看護小規模多機能型居宅介護 122床
- ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設
- ・介護療養型医療施設等から介護医療院や
介護老人保健施設等への転換 32床

事業の内容(令和4年度)

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 0施設
- ・都市型軽費老人ホーム 0施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設
- ・認知症高齢者グループホーム 5施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 0施設
- ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設

⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 9施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設
- ・認知症対応型通所介護 1施設

⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。

⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・看取り環境の整備促進 13施設(特別養護老人ホーム)

⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。

- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
- ・整備候補地等の確保支援 0自治体
- ・地域連携コーディネーターの配置 0自治体

なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

⑩高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業

- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 61施設
- ・ゾーニングを行う施設数 12施設

各施設の利用者に対する施設数 0施設

アウトプット指標（当初の目標値）	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。
アウトプット指標（達成値）	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(36床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・認知症高齢者グループホーム 17施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 6施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 9施設(994床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・介護老人保健施設 1施設(127床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(35床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設(50床) ・認知症高齢者グループホーム 10施設(187床) ・看護小規模多機能型居宅介護 2施設(18床) ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 1施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 5施設(362床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 1施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・認知症高齢者グループホーム 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム) ・多床室のプライバシー保護のための改修 1施設(特別養護老人ホーム) ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施。 ⑩簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等を行う社会福祉法人等に対し支援を行う ・簡易陰圧装置を設置する施設数 283施設 ・ゾーニングを行う施設数 43施設 ・多床室の個室化を行う施設数 6施設

アウトプット指標(達成値)【令和4年度】	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0施設(0床) ・都市型軽費老人ホーム 4施設(65床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・認知症対応型通所介護 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・地域包括支援センター 0施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 13施設(1277床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(29床) ・介護老人保健施設 1施設(30床) ・介護医療院 1施設(40床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設(37床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(378床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 6施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 4施設(281床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 4施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 0施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・地域包括支援センター 0施設 ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・看取り環境の整備促進 0施設(特別養護老人ホーム) ・多床室のプライバシー保護のための改修 0施設(特別養護老人ホーム) ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地所有者と介護保険施設等の整備事業者のマッチング 1自治体 ・整備候補地等の確保 1自治体 ・地域連携コーディネーターの配置 1自治体 ⑩簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等を行う社会福祉法人等に対し支援を行う ・簡易陰圧装置を設置する施設数 227施設 ・ゾーニングを行う施設数 52施設 ・多床室の個室化を行う施設数 13施設
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。 ・特養:513床 ・老健:127床 ・認知症GH:180床 (2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	令和3年度:7,254,356千円(令和3年度合計執行額:残り1,970,018千円は平成27年度、令和2年度造成分より執行) 令和4年度:6,373,410千円(令和4年度合計執行額:残り2,868,231千円は平成27年度、令和4年度造成分より執行)

令和2年度 東京都計画に関する
事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	815,183
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に関して不足する病床機能を確認するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。 また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。 アウトカム指標: 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1)地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助 (2)地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。 (3)転院搬送における救急車の適正利用についての検証を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)補助病院数:5病院 (2)補助病院数:18病院		
アウトプット指標(達成値)	(1)補助病院数:1病院 (2)補助病院数:15病院		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助金を活用して回復期機能に転換した病床数:123床 (1)事業の有効性 ①施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。 ②開設準備経費支援・開設後人件費支援 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に際して必要な経費及び開設後に発生する人件費の一部を補助することにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。 ③転院搬送における救急車の適正利用 「転院搬送体制等検証委員会」により、転院搬送時の救急車の適正利用について、検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった。 (2)事業の効率性 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備について、施設設備整備のハード面、人件費等のソフト面の双方に対する補助を行ったことにより、効率的に病床機能の分化を進めることができた。 (3)今後の改善の方向性 計画時の整備病床数1093床に対し、回復期機能に転換した病床数は123床であり、令和5年4月1日現在では、目標数に達しなかった。要因としては、まだ事業が継続中であること、補助事業者による事業計画の取下げがあったためである。今後は、補助事業の周知を行うことにより、残りの事業期間において、回復期病床への転換を進めていく。		
その他			

個票 2

事業名	医療施設近代化施設整備費補助事業(一般)	総事業費(単位:千円)	778,694
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	都内の医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、地域医療構想の実現に向け医療機関の施設整備を促進する必要がある。 アウトカム指標: 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床) (参考※)令和3年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:22,047床、急性期:46,395 床、回復期:13,621床、慢性期:20,692床)		
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	地域医療構想に基づき医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院の改築:2病院		
アウトプット指標(達成値)	病院の改築:1病院		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助金を活用し、病院の改築を行うことにより、地域に必要な医療提供体制を確保した病院数:0病院(複数年継続事業のため) (1)本補助金により、都内の医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、地域医療構想の実現に向け、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善及びへき地や都市部の診療所の円滑な承継のための整備が進んでいる。 (2)本補助金により、一定の年数以上(30年以上)経過した医療施設を対象となっていることから、老朽化した病棟等の改築を促進し、地域に有用な医療施設が効率的に整備されている。 (3)今後の改善の方向性 計画時の整備目標2病院に対し、令和5年4月1日現在では、病床整備が完了した病院はなく、目標には達しなかった。要因としては、まだ事業が継続中であること、補助事業者による事業計画の取下げがあったためである。今後は、補助事業の周知を行うことにより、残りの事業期間において、引続き病床整備を行っていく。		
その他			

令和元年度 東京都計画に関する 事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業	総事業費(単位:千円)	12,612
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療医が不足する中、良質な小児救命、集中治療体制を維持していくため、小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。 アウトカム指標:小児救命救急センター数 2施設(R4現在)→維持 1日あたり小児救命救急センター医師数 50人(H29末時点)→維持		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数(2施設で年間30名程度)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数(2施設で年間10名受講)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保がなされた。		
	(1)事業の有効性 小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保を図ることが可能となる。 (2)事業の効率性 小児集中治療医を志す医師が専門的な実地研修を受講することで、小児救急医療体制の充実が図られた。		
その他			

個票 2

事業名	産科医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	25,542
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。 アウトカム指標: 手当支給施設の産科・産婦人科医師数233人(R3)→ 236 人(R4年度末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数105人 手当支給施設: 病院16施設		
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数101人 手当支給施設: 病院18施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 安全安心で質の高い周産期医療の提供のため、専門性の高い産科医の確保育成を図る。		
	(1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、地域の産科医療機関における専門性の高い医師の増加を図る。 (2)事業の効率性 専門性の高い産科医を確保することにより、適切・迅速な医療の提供に寄与する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

平成27年度 東京都計画に関する 事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位: 千円)	9,314,166
事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。 地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。 アウトカム指標: 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成28年3月1日時点。		
事業の期間	平成27年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度		
事業の内容(平成27年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設(202床) ・都市型軽費老人ホーム 10施設(200床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設 ・認知症対応型通所介護 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 16施設(1635床) ・介護老人保健施設 5施設(504床) ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(78床) ・都市型軽費老人ホーム 25施設(248床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設 ・認知症高齢者グループホーム 29施設(522床) ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 1施設(30床)		

事業の内容(平成29年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 192床 ・養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 81床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設 ・認知症対応型通所介護 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 32施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 15施設 ・介護予防拠点 6施設 ・地域包括支援センター 1施設 ・施設内保育施設 2施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 824床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 203床 ・介護老人保健施設 108床 ・都市型軽費老人ホーム 176床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 18施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 235床 ・認知症高齢者グループホーム 815床 ・看護小規模多機能型居宅介護 135床 ・施設内保育施設 1施設 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 9施設 ・介護老人保健施設 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 ・施設内保育施設 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 40床 ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 100床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 180床
事業の内容(平成30年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 64床 ・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床 ・都市型軽費老人ホーム 120床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 21施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 17施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2施設 ・施設内保育施設 2施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 523床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床 ・介護老人保健施設 63床 ・都市型軽費老人ホーム 189床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 141床 ・認知症高齢者グループホーム 436床 ・看護小規模多機能型居宅介護 75床 ・施設内保育施設 1施設

- | | |
|--|---|
| | <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・特別養護老人ホーム 9施設・都市型軽費老人ホーム 1施設・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設・認知症高齢者グループホーム 5施設・施設内保育施設 1施設・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 52床・介護療養型医療施設等の転換整備支援 31床 |
|--|---|

事業の内容(令和元年度)

- ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 64床
 - ・介護医療院 1施設
 - ・都市型軽費老人ホーム 63床
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 28施設
 - ・認知症対応型通所介護 2施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 27施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 6施設
 - ・介護予防拠点 1施設
 - ・地域包括支援センター 1施設
- ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 582床
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 104床
 - ・介護老人保健施設 167床
 - ・介護医療院 27床
 - ・都市型軽費老人ホーム 142床
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 222床
 - ・認知症高齢者グループホーム 598床
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 75床
 - ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 1施設
 - ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 559床
- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 5施設
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 3施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
 - ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設
- ④介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 32床
 - ・認知症高齢者グループホーム 17施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ⑤空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ⑥介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
- ・既存の特養多床室のブラシパシー保護のための改修支援 157床
 - ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 603床

	⑦介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 2自治体 ・整備候補地等の確保支援 1自治体 なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。
事業の内容(令和2年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 41床 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 62床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 30施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 30施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 11施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 214床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 37床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 72床 ・都市型軽費老人ホーム 138床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 301床 ・認知症高齢者グループホーム 693床 ・看護小規模多機能型居宅介護 119床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 72床 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 2施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 26床 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体 ・整備候補地等の確保支援 0自治体 なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

事業の内容(令和3年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 49床 ・小規模介護老人保健施設 1施設 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 109床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 19施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 662床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 88床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 16施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 180床 ・認知症高齢者グループホーム 459床 ・看護小規模多機能型居宅介護 99床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 132床 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 2施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 31床 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 8施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 72床 ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム) ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体 ・整備候補地等の確保支援 0自治体
--------------	---

事業の内容(令和4年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 68床 ・都市型軽費老人ホーム 203床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 14施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 14施設 ・地域包括支援センター 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 272床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 52床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 60床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 15施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 116床 ・認知症高齢者グループホーム 638床 ・看護小規模多機能型居宅介護 122床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 32床 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 9施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 5施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 0施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。 ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・看取り環境の整備促進 13施設(特別養護老人ホーム) ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体 ・整備候補地等の確保支援 0自治体 ・地域連携コーディネーターの配置 0自治体 なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。 上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。
--------------	--

アウトプット指標(達成値)(平成27年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(37床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 10施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 8施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ②介護施設等の開設・設置準備経費の助成 ・特別養護老人ホーム 16施設(1206床) ・介護老人保健施設 4施設(466床) ・都市型軽費老人ホーム 9施設(147床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(56床) ・認知症高齢者グループホーム 15施設(261床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(26床) ・訪問看護ステーション 1施設 ・地域密着型特養 2施設(57床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし
------------------------------	--

アウトプット指標(達成値)(平成29年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 64床 ・都市型軽費老人ホーム 55床 ・認知症高齢者グループホーム 15施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 1か所 ・施設内保育施設 1施設 ②介護施設等の開設・設置準備経費の助成 ・特別養護老人ホーム 938床 ・介護老人保健施設 275床 ・ケアハウス 44床 ・地域密着型特養 48床 ・小規模な介護老人保健施設 15床 ・認知症高齢者グループホーム 312床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 78床 ・看護小規模多機能型居宅介護 29床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 61床 ・施設内保育 1施設 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 9施設 ・老人保健施設 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 ・特別養護老人ホームプライバシー保護のための改修 29床
------------------------------	---

アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 6施設(160床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 11施設 ・認知症対応型通所介護 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 7施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2か所 ・施設内保育施設 0施設 ②介護施設等の開設・設置準備経費の助成 ・特別養護老人ホーム 22施設(1,709床) ・介護老人保健施設 4施設(414床) ・介護医療院 2施設(156床) ・都市型軽費老人ホーム 6施設(110床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 12施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(62床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(342床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 11施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・介護予防拠点 1施設 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 介護老人保健施設(転換創設) 1施設
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(8床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ②介護施設等の開設・設置準備経費の助成 ・特別養護老人ホーム 2施設(222床) ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(9床) ・介護老人保健施設 1施設(18床) ・介護医療院 1施設(88床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(7床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設(5床) ・認知症高齢者グループホーム 1施設(22床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 1施設 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 5床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(24床) ⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業 ・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 1回開催 ・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。 ⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 ・計42,273枚のマスクを配布(60区市町村)

アウトプット指標(達成値)(令和2年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(2床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(18床) ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(98床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(20床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設(19床) ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設(8床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 1施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 2床 ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施。
アウトプット指標(達成値)(令和3年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(2床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(18床) ・認知症高齢者グループホーム 2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(113床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(2床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設(8床) ・認知症高齢者グループホーム 1施設(18床) ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 1施設(72床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 1施設 ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(2床) ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施

アウトプット指標(達成値)(令和4年度)	各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0施設(0床) ・都市型軽費老人ホーム 4施設(65床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・認知症対応型通所介護 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・地域包括支援センター 0施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 13施設(1277床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(29床) ・介護老人保健施設 1施設(30床) ・介護医療院 1施設(40床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設(37床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(378床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 6施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 4施設(281床) ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 4施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 0施設
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。 ・特養: 934床 ・老健: 31床 ・認知症GH: 336床 (2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	平成27年度: 3,213,958千円 平成29年度: 3,704,405千円(29年度合計執行額: 6,725,193千円。残り3,020,788千円は28年度造成分より執行) 平成30年度: 380,047千円(30年度合計執行額: 5,067,293千円。残り4,687,246千円は、28年度、29年度、30年度造成分より執行) 令和元年度: 436,454千円(令和元年度合計執行額: 5,819,380千円。残り5,382,926千円は、30年度、元年度造成分より執行) 令和2年度: 557,220千円(令和2年度合計執行額: 7,434,700千円。残り6,877,480千円は、令和元年度、2年度造成分より執行) 令和3年度: 7,254,356千円(令和3年度合計執行額: 残り6,710,280千円は令和2年度、令和3年度造成分より執行) 令和4年度: 6,373,410千円(令和4年度合計執行額: 残り5,895,404千円は令和3年度、令和4年度造成分より執行)

平成26年度 東京都計画に関する 事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	129,468
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。 アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。 アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)		
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 56病院以上 → 本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上		
アウトプット指標(達成値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 36病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:入院後1年時点の退院率87.5%(H27末)→90%以上(R5末) (1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができたと考える。 (2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことによって効率的に事業を実施した。 (3)未達成の理由等 東京都の補助条件(病棟専従)を満たすことができない病院があった。 (4)改善の方向性 東京都の精神障害者地域移行促進事業により、長期入院者の退院促進を図り、在宅移行率の達成を目指す。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和5年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 2

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	6,681
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。 ①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等 ②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助 アウトカム指標: 87.5%(H27末)→ 90%以上(R5末)		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上		
アウトプット指標(達成値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数		
事業の有効性・効率性	医療保護入院患者退院支援委員会等により地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が強化され、精神障害者の早期退院の支援につながる。 (1)未達成の理由等 医療保護入院患者退院支援委員会に参加していない。 (2)改善の方向性 病院に対し、東京都の精神障害者地域移行促進事業等を通じ、地域援助事業者等の参加を促す。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和5年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 3

事業名	在宅歯科診療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	72,760
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。 アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関 30か所／年度		
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関 50か所／年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 668か所(R4.1.1)→643か所(R5.3.1) (1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加するとともに、より安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。 (2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、より在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要があること等に伴い、一時的に減少している。		

個票 4

事業名	在宅歯科医療推進事業	総事業費(単位:千円)	6,932
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。 在宅療養支援歯科診療所数 654か所(R4.1.1)→5%増加		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。 1 講習会の開催 2 チェックシートの配布 等		
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
アウトプット指標(達成値)	講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 50,000部		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 668か所(R4.1.1)→643か所(R5.3.1) (1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。 (2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要があること等に伴い、一時的に減少している。		

個票 5

事業名	入退院時連携強化事業	総事業費(単位:千円)	81,177
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	(1) 東京都(東京都看護協会に委託予定) (2) 都内200床未満の病院		
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。 アウトカム指標: 退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増やす(R5) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,826人(R3)		
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
事業の内容	(1) 研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施 (2) 補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 研修受講者 660名 (2) 補助施設数 90病院		
アウトプット指標(達成値)	(1) 研修受講者 531名(入退院時連携強化研修) 57名(在宅療養支援窓口取組推進研修) (2) 補助施設数 78病院 ※研修受講者数については、事業5年目となり既に受講したことのある職員が増えているため、減少傾向にあると考えられる。補助施設数については、補助対象を入退院支援加算1を取得していない病院に限っており、入退院支援加算1を取得した病院数が増えているため、減少傾向にあると考えられる。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備の促進 ※入退院支援加算1取得医療機関数(R5.4.1時点):210 (1) 事業の有効性 病院と地域の医療介護関係者に同じ研修に参加し、GW等をすることで、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備を促進された。 (2) 事業の効率性 病院の関係者には入退院支援担当者だけではなく管理者も参加必須とし、研修受講歴のある職員の人件費を対象とする補助金をセットで実施することで、医療機関としての入退院支援体制の整備の促進につながられた。		
その他			

個票 6

事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	総事業費(単位:19,304千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。 アウトカム指標:訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援数 研修等:17事業所(R元年度末)→19事業所(R4年度末)、産休等:65人(R元年度末)→97人(R4年度末)	
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の内容	1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。 2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等(1事業所)、産休等(15人)分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
アウトプット指標(達成値)	研修等(1事業所)、産休等(10人)分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅における療養環境の向上と地域包括ケアを推進する。 (1)事業の有効性 代替職員の確保支援により、小規模な訪問看護ステーション等における外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境整備を行うことで、看護職員の資質向上及び定着につながった。 (2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他		

個票 7

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:23,800千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業実施事業所数 129事業所(R元年度末)→213事業所(R4年度末)	
事業の期間	令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数26か所	
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数35か所(令和2年度新規配置19か所を含む) →専門業務に注力できる環境の整備	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。	
	(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他		